

文部科学省 大学における医療人養成の在り方に関する調査研究受託事業

学士課程における看護学教育の質保証に関する調査・研究

最終報告書

(平成30年度－令和2年度)

MEXT, Outsourced Survey Research Project concerning
the Training of Medical Professionals in University/College.

Survey and research on quality assurance of nursing education
in bachelor's programs.

Final report
(FY2018-FY2020)

令和3年3月

文部科学大臣認定 看護学教育研究共同利用拠点
千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター

Center for Education and Research in Nursing Practice,
Graduate School of Nursing, Chiba University

目 次

I 事業概要

1. 背景.....	3
2. 目的.....	5
3. 期間.....	5
4. 事業の全体像.....	5
5. 年度ごとの活動.....	7
6. 実施体制.....	9

II 事業成果

1. 〔研究1〕 社会の変化に即した看護系大学の 臨地実習指導体制の改革に関する全国調査.....	13
1) 研究目的.....	13
2) 研究方法.....	13
3) 結果.....	15
4) 研究成果の発表.....	18
資料 1-1 研究対象看護系学部・学科長等用依頼文.....	19
資料 1-2 調査回答要領.....	21
資料 1-3 web 調査票.....	22
資料 1-4 web 調査協力依頼画面.....	28
資料 1-5 第 39 回日本看護科学学会学術集会発表ポスター.....	30
2. 〔研究2〕 社会の変化に即した学士課程教育の改革 －臨地実習指導に関する看護系大学の個別事例研究－.....	33
1) 研究目的.....	33
2) 研究方法.....	33
3) 倫理的配慮.....	36
4) 結果.....	38
5) 研究成果の発表.....	42
資料 2-1 研究対象大学宛依頼書.....	43
資料 2-1 (別紙) 対象大学看護教育責任者に内諾を得る為の説明内容.....	46
資料 2-2 研究対象者宛依頼書.....	47
資料 2-3 インタビューガイド.....	50
資料 2-4 研究対象大学基本情報記入用紙.....	51
資料 2-5 同意書.....	52
資料 2-6 同意撤回書.....	53
資料 2-7 プレテスト大学宛依頼書.....	54
資料 2-8 プレテスト対象者宛依頼書.....	57
資料 2-9 プレテスト大学用同意書.....	60

資料 2-10-1 分析フォーマット（データ整理）	61
資料 2-10-2 分析フォーマット（変革の実際）	62
資料 2-11 第 40 回日本看護科学学会学術集会発表ポスター	63

3. 【研究 3】 社会の変化に即した看護学教育カリキュラム改革のための 方略の解明と普及

1) 目的	69
2) 方法	69
3) 結果	69
4) 考察	70

Ⅲ 社会の変化に即した看護系大学学士課程教育の改革 事例集

1. 本事例集の構成について	73
2. 国立大学の事例	75
3. 公立大学の事例	83
4. 私立大学の事例	101
5. 本事例集のもととなる調査研究の実施体制	126

I 事業概要

I 事業概要

1. 背景

1) 地域包括ケアシステムの構築における看護職の役割拡大に向け、学士課程で修得すべき能力

近年、地域包括ケアシステムの構築が進むにつれ、患者の療養の場は、病院から、ケア施設や自宅へと大きく変化しつつある。病床の機能分化も進み、看護の対象者の多くは、病院の病棟ではなく、外来、地域のケア施設などの非医療機関、自宅に存在するようになった。それに伴い、看護職に期待される役割も、従来の病院に入院している患者への看護のみならず、外来通院しながら自宅で療養する患者を支援する役割、地域のケア施設などの非医療機関で介護・福祉職と連携しながら看護を展開する役割、患者の自宅へ訪問し看護を提供する役割、さらに、各地域のニーズに即したケアサービスのあり方を探索し、新たなケア資源を開発し、地域包括ケアシステムを発展させる役割へと、ますます拡大してきている。

看護学教育の第一義は、「看護の対象者がどのような場にいたとしても、その人のより健康的な生活の実現に向けて看護の必要性を見抜き、必要な看護を提供できる能力を修得」させることにある。学士課程を卒業した学生が、人々が看護を必要としている場でその力を発揮し、社会に貢献していくためには、学士課程教育において、社会の変化に即して拡大しつつある看護職の役割を自律的に果たす能力を修得する必要がある。

2) 学士課程教育において、各々の学生に求められる能力を修得する上での課題

次に、看護系大学の学生および教員の動向について、学生の修得すべき能力の統合に重要な臨地実習に焦点をあてて考えてみる。

学生の動向をみると、社会人経験を有する学生、あるいは合理的配慮を必要とする学生等、学生の多様性が増大している。したがって、教員は各々の学生が、看護職としての自らの特性と能力に気づき、発揮するように、指導力および実習施設との調整力等の教育力を高める必要がある。

一方、看護系大学の急増に伴い、大学教育の経験の少ない教員が増加し、教員の流動性も比較的高く、中には、欠員を抱えている大学、あるいは世代交代期の大学もある。これは、教育組織の構築途上あるいは再構築の段階にあることを意味しており、今後の教育環境に即して、1人ひとりの学生に対する教育の質を保証するための方略について、領域間、職位間等の合意形成の必要な時期にある。

こうした学生と教員の動向に、教育環境の変化を重ねると、以下の二つの達成すべき課題があることがわかる。

①実習環境と教育対象である学生の変化に即して、教員および臨地実習指導者が、従来の実習の概念を変革し、組織的な教育力を高め、②各々の学生が、少子超高齢社会を担う次世代の自律的な看護職として、より長期間活躍できるように、自己教育力開発およびキャリア開発の支援を強化する、という課題である。

以下に①、②個別に説明する。

① 看護系大学の学生が多く実習する急性期病院の病棟では、病床機能分化に伴い、以前と比較すると患者の平均在院日数が非常に短くなってきており、医療ニーズの高い状態で退院し、患者全体の重症度も上がっている。こうした実習環境は、看護の初学者である学生にとって、必ずしも効果的な学習環境とはいえない。また、複合疾患を有する高齢入院患者が各病棟で増加しており、以前のように、成人看護の特徴を修得するために効果的とはいえない。

このような実習環境の激変の中で、地域包括ケアシステムの発展を担う学生が「看護の対象者がどのような場にいたとしても、その人のより健康的な生活の実現に向けて看護の必要性を見抜き、必要な看護を提供できる能力を修得」するためには、地域社会の変化とその医療現場に見合った新たな実習施設を開拓する必要がある。

新たな実習施設の中には、非医療機関も想定され、臨地実習指導者の育成や他職種との連携が必要である。さらに、目前の対象者へのケアのみならず、対象者のケアニーズを長期的・予防的に予測するように、対象者像の分断を防ぎ、一貫して求められる能力の修得に取り組むように、専門領域間の連携が必要である。

② 臨地実習は、学生が、多様な看護の場において、対象者・他の医療者との関係性を構築しながら、看護職として自らの力を活かす責任を自覚し、キャリア形成に取り組む出発点でもある。したがって、講義・演習をもとに学生の準備状態を整え、こうした実習の学修機会を保障する必要がある。さらに、看護系大学は、卒業生が、拡大しつつある看護職の役割を自律的に遂行できるように、学生の自己教育力をさらに高める必要がある。また、今後、医療提供のプロセス・効果・効率の向上がよきとめられ、ケア環境が厳しくなったとしてもバーンアウトに至らず、継続的に活躍し、ひいては少子超高齢社会の医療提供体制に貢献する看護人材を輩出するように、キャリア形成支援を強化する必要がある。

以上のような看護系大学の教育環境、学生および教員の動向に対して課題を達成するには、教員および臨地実習指導者が、従来の実習の概念を変革し、組織的な教育力を高める必要があり、大学として、学内外の臨地実習体制を再構築するための方略を決定し、臨地実習をはじめとする教育に関する研究開発体制を整備する必要がある。

3) 各々の看護系大学が今後の課題を解決するための方略

すでに、実習環境の激変および看護学教育に対する社会的要請を見据えて、外来、ケア施設などの非医療施設、離島での実習を導入するなど、臨地実習指導体制の改革をはかる看護系大学も出始めてはいる。しかし、これらの改革は、それぞれの大学の置かれた地域の特性を踏まえた一部の教員の工夫やアイデアに留まり、看護学教育として体系づけられ、他大学も参照できるような形式で公表されているわけではなく、各大学が十分に活用しうる支援体制も整備されていない。

当然ながら、社会の変化に即して拡大しつつある看護職の役割を果たすための能力を、学士課程教育において体系的に修得するためには、臨地実習指導体制の改革を含むカリキュラム全体の改革が欠かせない。しかし、学士課程カリキュラムについては、看護師国家試験受験資格に係る保健師助産師看護師学校養成所指定規則等の規制もあることから、画一的なものになりがちで、社会の変化に即した十分な改革ができていない状況にある。

また、変化する社会に即した学士課程カリキュラムの改革に向けては、看護学教育モデル・コア・カリキュラムをはじめとする各種外部指針が公表されている。しかし、もとよりカリキュラムとは、一律の形式で外部から強制されるものではなく、これらの外部指針を参照しつつ、大学の置かれた地域の現状等に応じて、大学の特性を十分に活かしながら、各大学および教員が、主体的に研究開発し、実施していくものである。さらに、新たな実習フィールド、新たな実習体制、実習方法の開発や、教育の成果である到達度評価については、卒業生や地域における多様なステークホルダーとのコミュニケーションを欠かすことができない。

したがって、看護系大学が、医療人養成にかかわる社会からの要請に応えるためには、社会の変化に即して臨地実習指導体制をはじめとする学士課程カリキュラムを改革し、その改革に基づいて教育を展開し評価する方略および体制を、各大学の内部において構築する必要があり、全国の看護系大学における方略および体制の構築の現状に対し、先行して取り組んでいる事例等の方略とその考え方を大学相互に活用し、支援し合いながら、より効果的・効率的に改革を進める必要がある。

以上のような看護学教育の現状認識に基づき、以下のとおり、本調査研究の目的を設定した。

2. 目的

看護系大学が、社会の変化に即して、臨地実習体制をはじめとする学士課程カリキュラムを改革し、その改革に基づいて教育を展開し評価する体制を、自大学の内部に構築する方略を解明し、それを成果物として公表するとともに、看護学教育ワークショップ開催等の効果的な普及方略を考案して、全国の看護系大学に普及する。

3. 期間

2018年12月から2021年3月まで

4. 事業の全体像

本調査研究は、

【研究1】社会の変化に即した看護系大学の臨地実習指導体制の改革に関する全国調査

【研究2】社会の変化に即した学士課程教育の改革－臨地実習指導に関する看護系大学の個別事例研究

－

【研究3】社会の変化に即した看護学教育カリキュラム改革のための方略の解明と普及

の3つで構成する。

看護系大学は、地域特性や設置主体、附属病院の有無等により、実習環境をはじめとする教育の諸条件が大きく異なる。このため、

【研究1】では、まず、全国調査を行って、変化する地域社会、医療現場に見合った新たな実習フィールドの開拓、新たな実習体制と実習方法の開発、支援ニーズに関する全国的な状況を把握する。

【研究2】では、社会の変化を見据えて、すでに臨地実習指導体制の改革に着手している看護系大学が、1)どのようにして、地域社会の変化を読み、新たな実習フィールドを開拓し、新たな実習体制・実習方法を開発し、自大学の学士課程カリキュラムを改革しているのか、2)教育の成果である到達度評価はどのようにしているのか、3)その過程においてどのように各種外部指針を活用しているのか、4)どのような課題を有し支援を必要としているのか、を個別にインタビュー調査する。インタビューの過程で、コンサルテーション等の新たな支援ニーズがあった場合は、本学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターが、これまでの実績に基づいて、必要な支援を実施する。なお、対象大学に許諾を得た後に、この支援過程についても、調査対象に含める。

【研究3】では、【研究1】【研究2】の成果を踏まえ、看護系大学が、社会の変化に即して、臨地実習指導体制をはじめとする学士課程カリキュラムを改革し、その改革に基づいて教育を展開し評価する体制を、自大学の内部に構築する方略を解明し、普及する。全国の看護系大学への研究成果の普及を通して、最終的には、地域包括ケアシステムの構築が進む地域社会において、人々が看護を必要としている場で力を発揮できる自律的看護職の輩出、という成果を目指す。

なお、本調査研究は、文部科学大臣認定の看護学教育研究共同利用拠点である本学大学院看護学研究科附属看護実践研究センターが中心となり、地域特性や設置主体、附属病院の有無等の実習環境をはじめとする教育の諸条件の類型が異なり、各地域の役割期待に貢献してきた以下の看護系5大学と共同で実施する。このような実施体制により、全国の看護系大学の教育環境の類型の多様性に対応した成果をめざす。

地 域	大学名	学部・学科等名称	設置主体	附属病院 の有無
東北ブロック	宮城大学	看護学群看護学類	公 立	無
中部ブロック	新潟青陵大学	看護学部看護学科	私 立	無
関東ブロック	横浜市立大学	医学部看護学科	公 立	有
中国ブロック	鳥取大学	医学部保健学科看護学専攻	国 立	有
九州ブロック	熊本保健科学大学	保健科学部看護学科	私 立	無

研究の年次計画は、以下のとおりである。

2018年度

- 〔研究1〕 ・ 社会の変化に即した看護系大学の臨地実習指導体制の改革に関する全国調査の実施
- 〔研究2〕 ・ 臨地実習指導体制をはじめとする学士課程教育の改革に着手している看護系大学に対するインタビュー調査の実施

2019年度

- 〔研究1〕 ・ 社会の変化に即した看護系大学の臨地実習指導体制の改革に関する全国調査結果の分析
- 〔研究2〕 ・ 臨地実習指導体制をはじめとする学士課程教育の改革に着手している看護系大学に対するインタビュー調査の実施、ならびにインタビュー調査結果の分析
- ・ 追加インタビュー調査(支援ニーズが表出され実施した場合の支援過程に関する調査、各ステークホルダーへのインタビュー調査など)

2020年度

- 〔研究3〕 ・ [研究2]における個別事例研究結果の体系化
- ・ 看護系大学が、社会の変化に即して、臨地実習指導体制をはじめとする学士課程カリキュラムを改革し、その改革に基づいて教育を展開し評価する体制を、自大学の内部に構築する方略の解明
- ・ 看護学教育ワークショップ等の開催を通じた成果の普及(各看護系大学が、社会の変化に即して、臨地実習指導体制をはじめとする学士課程カリキュラムを改革し、その改革に基づいて教育を展開し評価する体制を、自大学の内部に構築することを支援する)

本調査研究委託事業における3年間の取組の全体像を、右に示す。

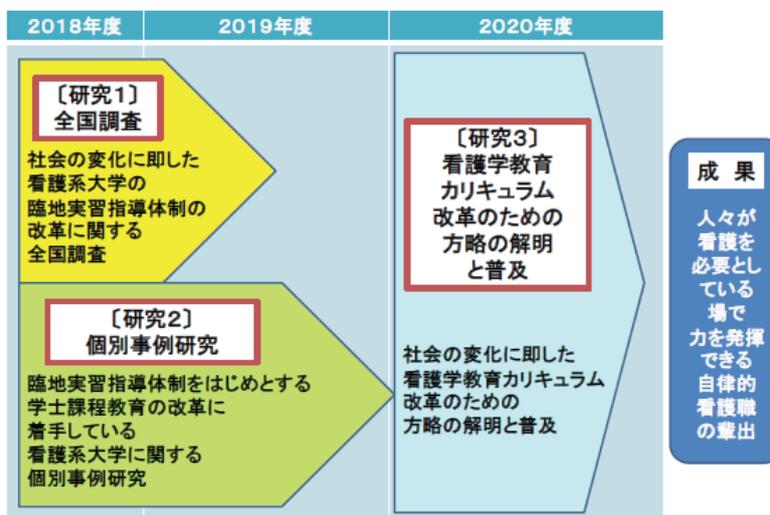


図:本調査研究委託事業における3年間の取組みの全体像

5. 年度ごとの活動

1) 2018 年度の活動

2018 年度は、【研究 1】と【研究 2】を以下のように実施した。

【研究 1】 社会の変化に即した看護系大学の臨地実習指導体制の改革に関する全国調査

- 1) 全国調査のための調査票試案の作成
- 2) 専門家会議委員による調査票試案の精練および調査票の完成
- 3) 調査票を用いた全国調査（web 調査）の実施

【研究 2】 臨地実習指導体制をはじめとする学士課程教育の改革に着手している看護系大学に対する個別事例研究

- 1) 臨地実習指導体制の改革に着手している調査対象候補看護系大学の選定
- 2) 専門家会議委員によるインタビューガイドの作成
- 3) 共同大学によるインタビュー調査の実施、インタビュー逐語録の作成

業務項目	実 施 日 程												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
【研究 1】 社会の変化に即した看護系大学の臨地実習指導体制の改革に関する全国調査													
									調査票試案作成	倫理審査受審	Web 調査開始	回答締切集計	
【研究 2】 臨地実習指導体制をはじめとする学士課程教育の改革に着手している看護系大学に対する個別事例研究													
									調査対象候補大学選定	インタビューガイド作成	倫理審査受審	インタビュー調査実施	

2) 2019年度の活動

2019年度は、【研究1】と【研究2】を以下のように実施した。

【研究1】 社会の変化に即した看護系大学の臨地実習指導体制の改革に関する全国調査

- 1) 全国調査（web調査）結果の詳細分析（専門家会議委員による調査結果の検討と考察）
- 2) 看護系学会での研究成果の発表

【研究2】 社会の変化に即した学士課程教育の改革看護—看護系大学に関する個別事例研究—

- 1) インタビューの実施
- 2) 追加インタビューの実施
- 3) インタビューデータの分析と統合・整理

業務項目	実 施 日 程											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【研究1】 社会の変化に即した看護系大学の臨地実習指導体制の改革に関する全国調査	web調査結果の詳細分析	専門家会議にて調査結果の検討と考察	看護系学会抄録作成・発表準備					看護系学会にて成果発表				
【研究2】 社会の変化に即した学士課程教育の改革—臨地実習指導に関する看護系大学の個別事例研究—	インタビュー調査実施 <small>14大学</small>			追加インタビュー実施								
	データ分析			専門家会議にて分析の検討				専門家会議にて分析の検討				分析結果の統合・整理

3) 2020年度の活動

2019年度は、【研究3】を以下のように実施した。

【研究3】看護学教育カリキュラム改革のための方略の解明と普及

- 1) 【研究2】社会の変化に即した学士課程教育の改革看護一看護系大学に関する個別事例研究一における個別事例研究の結果の体系化
- 2) 看護系学会での研究成果の発表

6. 実施体制

千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター

センター長	和住 淑子
教授	野地 有子
准教授	黒田 久美子
准教授	銭 淑君
講師	高木 夏恵
教授	吉本 照子（前センター長、令和元年度定年退職）
特任助教	稲垣 朱美（平成30年度）
特任教授	上野 まり（平成30年度）
特任准教授	大原 裕子（令和元年度）

共同研究大学

宮城大学副学長	教授	武田 淳子
宮城大学看護学群	准教授	出貝 裕子
新潟青陵大学看護学部長	教授	渡邊 典子
新潟青陵大学看護学部看護学科長	教授	本間 昭子
横浜市立大学医学部看護学科長	教授	叶谷 由佳
横浜市立大学医学部看護学科	准教授	落合 亮太
鳥取大学医学部保健学科看護学専攻	教授	松浦 治代
鳥取大学医学部保健学科看護学専攻	准教授	奥田 玲子
熊本保健科学大学保健科学部看護学科	教授	堀 律子
熊本保健科学大学保健科学部看護学科	教授	中村 京子
熊本保健科学大学保健科学部看護学科	教授	荒尾 博美
自治医科大学看護学部看護学科	教授	上野 まり

（上野まり教授は、平成30年度本事業の特任教授であったため、令和2年度も継続してメンバーとなることを依頼した。）

II 事業成果

1. 〔研究1〕社会の変化に即した看護系大学の

臨地実習指導体制の変革に関する全国調査

II 事業成果

1. [研究1] 社会の変化に即した看護系大学の臨地実習指導体制の改革に関する全国調査

1) 研究目的

全国の看護系大学の臨地実習指導体制改革の進捗の実態と課題、教育の質保証に向けた支援ニーズを明らかにする。

具体的には、地域包括ケアシステムの構築が進み、患者の療養の場が病院からケア施設や自宅へと大きく変化しつつある中、全国の看護系大学が、臨地実習指導を展開するにあたり、①どのような地域社会、医療現場の変化に直面しているのか、②次世代の医療職としての学生が担い、変革すべき地域社会および医療現場のそうした変化をどのようにとらえ、どのように臨地実習指導体制を変革しようとしているのか、③臨地実習における教育の質保証に向けて、どのような支援を必要としているのか、について、データを得ることとする。

2) 研究方法

(1)調査対象

2018年4月時点で開設されている全国の看護系大学の看護系学部・学科 277 課程（省庁立大学校2校を含む）

(2)調査期間

2019年1月倫理審査委員会承認後～3月

(3)調査項目

2018年度に試案を作成し、専門家会議委員による精練を経て完成した調査票を用いた。

調査項目は、設置年、設置主体、所在地域、教育理念、教育体制と教員の研究教育実績、学生数、卒業生の進路および就職先等の基礎データ、ならびに、①どのような地域社会、医療現場の変化に直面しているのか、②次世代の医療職としての学生が担い、変革すべき地域社会および医療現場のそうした変化をどのようにとらえ、どのように臨地実習指導体制を変革しようとしているのか、③臨地実習における教育の質保証に向けて、どのような支援を必要としているのか、とした。

(4)調査方法

①看護学教育研究共同利用拠点である千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターのネットワークを用いて、センター長名で、全国の看護系大学の看護系学部・学科長等に郵送による協力依頼を行う。（資料1-1：看護系学部・学科長等用依頼文）

②看護系学部・学科長等が直接回答できない場合は、臨地実習指導に責任を持つ臨地実習関連委員会の委員長等、本調査に回答可能な教員へ依頼文の手渡しを依頼し、研究協力依頼を行う。

③調査は、各大学の回答者に個別のアカウントを配布し、専用 web で実施する。

（資料1-2：回答要領、資料1-3：web 調査票、資料1-4：調査協力依頼画面）

(5)データ分析方法

①データ分析

各項目の単純集計

②専門家会議委員による調査結果の検討と考察

専門家会議は、共同研究大学5大学に所属する教員と看護実践研究指導センター教員で構成した。専門家会議委員で調査結果を詳細に検討し、全国の看護系大学の臨地実習指導体制改革の進捗の実態と課題、教育の質保証に向けた支援ニーズに関して、分析し考察した。

(6)倫理的配慮

- ・研究の目的、方法、結果の公表、倫理的配慮について、文書にて説明する。
- ・回答者や所属大学の属性への質問は、個人や大学が特定されないように考慮して選択肢を設定した。
- ・回答はすべて自由意思で、無記名であり、回答者個別のアカウント URL を記載した回答要領は、封をした封筒に入れて配布する。
- ・本 web 調査システムの構築及びデータ収集、納品までのデータ管理は、千葉大学と個人情報取扱いに関する覚書を取り交わした信頼のできる専門業者に委託する。
- ・回答者が回答用サーバーにアクセスした際の、HTTP アクセスログの保存及びプログラム側からの意図的な収集は行わない。したがって、回答者が、回答用サーバーにアクセスした際の HTTP アクセスログは一時的に履歴として残るが、順次自動的に削除されることとなる。
- ・回答者が入力したデータは、委託業者の管理する web サーバー上にあるデータベースサーバー領域に保存される。このデータには、委託業者のみログイン機構を設けた管理画面からアクセス・閲覧可能とする。
- ・協力の諾否は、専用 web の調査開始時の「同意」ボタンによって確認する。「同意する」を選んでも、最終ページの「入力完了」ボタンをクリックするまでいつでも途中で中断できる。最終ページの「入力完了」ボタンのクリックをもって、最終的な研究協力への承諾同意を確認する。「入力完了」ボタンのクリック後の同意の撤回はできないため、その旨を回答要領、調査協力依頼画面に明記する。
- ・回答への負担軽減のため、回答所要時間は、20分程度となるよう、プレテストによって確認し、回答進行状況が画面表示されるようにする。
- ・回答者個別のアカウントから、どのコンピュータ端末からも回答を可能にし、途中で保留できるようにする。
- ・回答者が入力したデータは、委託業者の管理する web サーバー上にあるデータベースサーバー領域に保存される。このデータには、委託業者のみログイン機構を設けた管理画面からアクセス・閲覧可能とする。
- ・回答期間が終了後、ただちに委託業者が回答データを CSV 形式で PC 端末にダウンロードし、サーバーから削除する。
- ・委託業者が PC 端末にダウンロードした回答データは、委託業者の管理下で、Q1 から Q14 までの回答データと Q15 の回答データに切り分け、Q1 から Q14 までの回答データはパスワードをかけて研究代表者のみに納品され、Q15 の回答データは、本調査事務を管理する千葉大学看護学部事務センター事業支援係にパスワードをかけて納品されるよう手配することで、回答者が Q15 に個人情報を入力した場合も、Q1 から Q14 までの回答データと連結できないようにする。
- ・納品後、すべてのデータを委託業者の PC 端末から削除する。
- ・加工前の生データにアクセスできる権限をもつ人を、研究代表者1名に限定し、個人や所属大学が

特定される可能性のある自由記載については、研究代表者が一人で、インターネットに接続されない PC 上で、意味が伝わる範囲で記述を加工する。これらの加工を施した後のデータは、パスワードをかけた電子記憶媒体に保存し、鍵のかかるキャビネットにて保管する。研究者は、データ分析時のみ、インターネットに接続されない PC 上でデータを閲覧し、分析する。

- ・研究グループでのデータのやりとりの際、インターネットを経由する情報暴露に対するセキュリティ対策を確実にを行うことを研究者間で周知徹底する。
- ・得られたデータおよび結果は、本研究目的以外に使用することはない。
- ・データは、施錠可能な場所に、研究終了後 10 年間厳重に保管し、その後復元不可能にして破棄する。
- ・研究結果は、報告書、当センターホームページや任意登録の看護学教育研究共同利用拠点メーリングリストを通して、各看護系大学に可能な限り迅速に公表するとともに、当センター主催の看護学教育ワークショップや看護系学会等で公表する。
- ・個人や所属大学が特定される可能性のあるデータについては、すべて、個人や所属大学が特定できないよう加工した上で、公表する。
- ・本研究は、平成 30 年度文部科学省調査研究委託事業「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究「学士課程における看護学教育の質保証に関する調査・研究」の経費で実施するものであるが、調査そのものについては、千葉大学大学院看護学研究科看護実践研究指導センターが企画実施するものであり、そのことを対象者、成果報告書等に明示する。
- ・本研究には、開示すべき COI はない。
- ・本研究は、2019 年 1 月に千葉大学大学院看護学研究科倫理審査委員会の審査を受け、承認を得た。（審査受付番号 30-85）受審後に実施する。

3)結果

全看護系大学 277 校の教育責任者に研究協力を依頼し、92 校（回答率 32.5%）から回答を得た。

①回答大学の属性

大学種別

国立大学（省庁立を含む）	14 校（15%）
公立大学	21 校（23%）
私立大学	56 校（62%）

開校からの年数

4 年以内	15 校（16%）
5-9 年前	16 校（18%）
10-14 年前	18 校（20%）
15-19 年前	16 校（18%）
20 年以上前	26 校（28%）

所在地域

北海道	3校 (3%)
東北	6校 (7%)
関東	28校 (31%)
北陸	4校 (4%)
中部	12校 (13%)
関西	15校 (17%)
中国・四国	9校 (10%)
九州・沖縄	14校 (15%)

一学年定員

60名未満	6校 (7%)
60名以上～80名未満	18校 (20%)
80名以上～100名未満	35校 (38%)
100名以上～120名未満	25校 (27%)
120名以上～140名未満	5校 (6%)
140名以上	2校 (2%)

②社会の変化に即した臨地実習指導体制の見直し・変更

社会の変化に即して臨地実習指導体制の見直し・変更「あり」と回答した大学は49校(53.3%)であり、見直し・変更の内容は「臨地実習施設の変更」が最も多かった。見直し・変更のきっかけは「大学全体の教育目的・目標や教育課程全体の変更」「『看護教育モデル・コア・カリキュラム』等の外部指針が出た」等であった。また、臨地実習指導体制の見直し・変更「なし」と回答した大学は43校(46.7%)であり、その理由は「見直し・変更の途上であるが、まだ実施に至っていない」が最も多かった。大学として得たい支援は「地域の小規模の施設で効果的な実習を行うための、教育内容や実習体制の検討」等があった。

見直し・変更の有無

あり	43校 (47%)
なし	49校 (53%)

見直し・変更の内容 (見直し・変更ありの大学・複数回答可)

臨地実習施設の変更	29校
臨地実習指導の目的・目標の変更	24校
実習指導内容の変更	23校
同一施設内での臨地実習指導場所の変更	16校
実習指導方法の変更	15校

実習時期の変更	12校
実習時間の延長	10校
実習記録様式の変更	10校
受持患者・利用者の条件の変更	8校
実習評価方法の変更	7校
実習担当教員の変更	7校
臨地実習指導者の変更	5校
実習予算の変更	5校
臨地実習指導者と教員の役割分担の変更	3校
実習時間の短縮	2校

見直し・変更のきっかけ（見直し・変更ありの大学・複数回答可）

自大学の教育目的・目標や教育課程全体に見直し・変更があった	25校
「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」等の外部指針が出た	16校
実習担当教員や大学組織の状況に変化があった	12校
臨地実習施設における看護の対象者(患者、利用者等)の状況に変化があった	8校
学生の状況に変化があった	4校
地域社会のステークホルダー（行政機関等）からの要望があった	2校
臨地実習施設からの要請（実習受け入れの中止や制限など）があった	1校
その他	9校

見直し・変更が行われなかった理由（見直し・変更なしの大学・複数回答可）

見直し・変更の途上であるが、まだ実施に至っていない	13校
見直し・変更の必要性は感じているが、まだ着手できていない	10校
新設のため、まだ設置計画に盛り込まれた臨地実習指導体制で 臨地実習指導を展開していない	7校
新設のため、まだ設置計画に盛り込まれた臨地実習指導体制を見直していない	6校
見直し・変更の必要性を感じていない	6校

今後の臨地実習指導体制の見直しの予定の有無

あり	43校（47%）
なし	49校（53%）

今後の臨地実習指導体制の見直しに向けた支援ニーズ

- ・地域包括ケアシステムに関する学修を臨地実習において具体的にどう展開するのかについて、先駆的事例など情報提供があればよい。
 - ・他大学のカリキュラムの見直しを含めた取り組みの状況について情報を得たい。またどのように取り組んでいくのか、具体的内容、その工夫点など、他大学との情報交換ができる場がほしい。
 - ・他大学の教育やカリキュラムの工夫点を検索しやすいデータベース化とそれを利用可能になるような支援があれば助かると思う。
 - ・地域の小規模の医療施設では、実習指導経験者がほとんどいない、実習指導に伴う施設の収入減を補う費用提供が難しいなどの課題がある。大学の教員削減や予算削減のなかで効果的な実習を行うための、大学における教育内容や方法の検討および保健・医療施設での受け入れ態勢について検討する場があるとよい。
-

約半数の看護系大学は、すでに何らかの臨地実習指導体制の変更に着手しており、まだ変更していない大学についても、変更の途上もしくはその計画があり、多くの看護系大学が地域社会の変化を受け止め、従来の病棟実習中心の臨地実習指導体制からの変革を試みている実態が明らかになった。今後は、先駆的事例の研究等により、各大学がその実情に即してより効果的な臨地実習指導体制を構築する方略を検討していきたい。

4) 看護系学会での研究成果の発表

第39回日本看護科学学会学術集会（2019年11月30日、金沢）において「社会の変化に即した看護系大学の臨地実習指導体制の変革に関する全国調査」の演題にて発表した。（資料1-5：発表ポスター）

文部科学省調査研究委託事業 大学における医療人養成の在り方に関する調査研究
「社会の変化に即した看護系大学の臨地実習指導体制の改革に関する全国調査」

平素より、千葉大学看護学研究科附属看護実践研究指導センター（以下、当センター）事業へのご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

近年、地域包括ケアシステムの構築が進むにつれ、患者の療養の場は、病院から、ケア施設や自宅へと大きく変化し、看護の対象者の多くは、病院の病棟ではなく、外来、地域のケア施設などの非医療機関、自宅に存在するようになってきました。それに伴い、看護職に期待される役割も、ますます拡大してきています。社会の変化に即して拡大しつつある看護職の役割を果たすための能力を、学士課程教育において確実に修得するためには、臨地実習指導体制の改革が欠かせません。

この度、当センターでは、文部科学省調査研究委託事業「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究」を受託し、地域特性や教育の諸条件の異なる看護系5大学と共同で、学士課程における看護学教育の質保証に関する調査・研究に着手しております。

今回、まず、別添研究計画書の通り、全国の看護系大学の社会の変化に即した臨地実習指導体制改革の進捗の実態と課題、教育の質保証に向けた支援ニーズを明らかにしたいと考え、本調査へのご協力をお願いする次第です。

調査結果については、報告書に取りまとめ、委託元である文部科学省に報告するとともに、全看護系大学に配布させていただく予定です。また、当センターホームページや看護学教育ワークショップ等を通して、各看護系大学に可能な限り迅速に公表し、全国の看護系大学と共有し、活用していただきたいと計画しています。ご多用中、大変恐縮ですが、是非ご協力いただけますようお願い申し上げます。

＜本研究において調査への回答をお願いしたい方＞

- ・ 貴大学の看護系学部長・学科長等の看護学士課程教育の責任者 1名
看護系学部・学科長等が直接回答できない場合は、お手数ですが、臨地実習指導に責任を持つ臨地実習関連委員会の委員長等、本調査に回答可能な教員の方へ本依頼文の手渡しをお願いします。

＜web 調査の回答手順＞

- ・ 「同意する」をクリックすると開始され、最終ページの「入力完了」をクリックすると調査終了となります。
- ・ 所要時間は、20分程度です。回答進行状況が画面表示されます。
- ・ 詳細は、「回答要領」に記載してあります。
- ・ 平成31年3月15日（金）までにご入力をお願いします。

＜研究協力に対する配慮＞

1. 本研究事業へのご協力は、学部長・学科長・専攻長・臨地実習責任者等の自由意思によるものです。本研究事業に協力しないことや中断によって不利益を被ることは一切ありません。
2. web 調査への回答をもって、研究協力への承諾同意を確認させていただきます。
3. web 調査は、無記名であり、各大学に個別のアカウントをお知らせしアクセスいただきます。回答用サーバーへのアクセスログは自動的に削除されるよう設定しておりますので、回答者個人や所属大学が特定されることはありません。
4. 個人や所属大学が特定される可能性のある自由記述については、意味が伝わる範囲

で記述を加工してから分析いたします。

5. 得られたデータおよび結果は、本研究目的以外に使用することはありません。データは施錠可能な場所に研究終了後 10 年間厳重に保管し、その後復元不可能形にして破棄します。
6. 研究結果は報告書として取りまとめ、委託元である文部科学省に報告するとともに、全看護系大学に配布させていただく予定です。また、当センターホームページや看護学教育ワークショップ等を通して、各看護系大学に可能な限り迅速に公表するとともに、看護系学会等で公表する予定です。

なお、本研究は、千葉大学大学院看護学研究科倫理審査委員会の承認（承認番号 30-85）を受けています。

平成 31 年 2 月 5 日

本調査の実施機関

文部科学大臣認定看護学教育研究共同利用拠点

千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター

センター長 吉本照子

研究代表者 和住淑子（千葉大学大学院看護学研究科 教授）

【千葉大学】

看護実践研究指導センター長	教授	吉本照子（再掲）
同	教授	野地有子
同	准教授	黒田久美子
同	准教授	錢淑君
同	特任教授	上野まり
同	特任助教	稲垣朱美

【共同研究大学】

宮城大学	教授	武田淳子
同	准教授	出貝裕子
新潟青陵大学	教授	渡邊典子
同	教授	本間昭子
横浜市立大学	教授	叶谷由佳
同	准教授	落合亮太
鳥取大学	教授	松浦治代
同	講師	奥田玲子
熊本保健科学大学	教授	堀律子
同	教授	中村京子
同	准教授	荒尾博美

【本研究に関する連絡先】

千葉大学大学院看護学研究科 和住 淑子

〒260-8672 千葉県千葉市中央区亥鼻 1-8-1

E-Mail : wazumi@faculty.chiba-u.jp TEL/FAX : 043-226-2471（直通）

文部科学省調査研究委託事業 大学における医療人養成の在り方に関する調査研究
「社会の変化に即した看護系大学の臨地実習指導体制の改革に関する全国調査」

回答要領

1. 本調査は、回答者個別に回答用アカウント URL を配布しており、このアカウント URL にアクセスしていただくことで、どのコンピュータ端末からも回答が可能です。あなたのアカウントは、研究者をはじめ、だれも特定することができず、匿名性が確保されています。また、回答用サーバーへのアクセスログは自動的に削除されるよう設定しておりますので、あなた自身や所属大学が特定されることはありません。なお、本 web 調査システムは、スマートフォンやタブレット端末には対応していませんので、ご注意ください。
2. あなたのアカウントは、下の欄に記載してある通りです。
3. 回答用アカウントの URL にアクセスすると、調査依頼文面が開かれます。
4. 次に、全設問項目の一覧が示されます。全設問項目一覧は、回答進行中、いつでも確認できます。
5. これらをご確認後、「同意する」をクリックすると回答が開始されます。
6. 回答所要時間は、20 分程度です。
7. 入力中、回答進行状況が、画面に表示されています。
8. 回答途中で、入力を保留しておき、回答アカウントに再度アクセスすれば、いつでも再開することができます。
9. 最終ページの「入力完了」をクリックすると調査終了となります。
10. 1 回「入力完了」をクリックすると、再度回答することはできず、修正はできません。「入力完了」クリック後の同意の撤回は不可能です。
11. 平成 31 年 3 月 15 日（金）までにご回答をお願いします。
12. ご不明な点は、下記までご連絡ください。

千葉大学大学院看護学研究科 和住 淑子
〒260-8672 千葉県千葉市中央区亥鼻 1-8-1
E-Mail : wazumi@faculty.chiba-u.jp
TEL/FAX : 043-226-2471 (直通)

あなたの回答用アカウントの URL は、下記です。
<http://example.com/questionnaire.php?a=1&b=1>

文部科学省調査研究委託事業 大学における医療人養成の在り方に関する調査研究
 社会の変化に即した看護系大学の臨地実習指導体制の改革に関する全国調査

Q1

地域包括ケアシステムの構築に伴う社会の変化に即して貴大学でこれまでに行われた臨地実習指導体制の見直し・変更のうち、貴大学の学士課程(看護師・保健師・助産師の学士課程教育をすべて対象とします)における看護学教育の質保証にとって最も重大なものについて、以下にご回答ください。特定の専門領域や特定の臨地実習科目にかかわる変更の場合は、その領域や科目の責任者の方がご回答ください。地域包括ケアシステムの構築に伴う社会の変化に即した臨地実習指導体制の見直し、変更がない場合は、Q4にお進みください。

 臨地実習指導の目的・目標の変更

変更の時期は、次のどれに該当しますか

- 平成26年度以前
 平成27年度
 平成28年度
 平成29年度
 平成30年度
 その他

変更はどの範囲に及ぶものですか？

- 看護系学部・学科全体
 特定の専門領域
 特定の臨地実習科目
 その他

調査項目一覧

一時保存

 臨地実習施設の変更

変更の時期は、次のどれに該当しますか

- 平成26年度以前
 平成27年度
 平成28年度
 平成29年度
 平成30年度
 その他

変更はどの範囲に及ぶものですか？

- 看護系学部・学科全体
 特定の専門領域
 特定の臨地実習科目
 その他

 同一施設内での臨地実習指導場所の変更（病院の病棟から外来への変更など）

変更の時期は、次のどれに該当しますか

- 平成26年度以前
 平成27年度
 平成28年度
 平成29年度
 平成30年度
 その他

変更はどの範囲に及ぶものですか？

- 看護系学部・学科全体
 特定の専門領域
 特定の臨地実習科目
 その他

 受持患者・利用者の条件の変更

変更の時期は、次のどれに該当しますか

- 平成26年度以前
 平成27年度
 平成28年度
 平成29年度
 平成30年度
 その他

変更はどの範囲に及ぶものですか？

- 看護系学部・学科全体
 特定の専門領域
 特定の臨地実習科目
 その他

 臨地実習指導者の変更

変更の時期は、次のどれに該当しますか

- 平成26年度以前
 平成27年度
 平成28年度
 平成29年度
 平成30年度
 その他

変更はどの範囲に及ぶものですか？

- 看護系学部・学科全体
 特定の専門領域
 特定の臨地実習科目
 その他

▼ 実習担当教員の変更

変更の時期は、次のどれに該当しますか

- 平成26年度以前 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度
 その他

変更はどの範囲に及ぶものですか？

- 看護系学部・学科全体 特定の専門領域 特定の臨地実習科目 その他

▼ 実習指導方法の変更

変更の時期は、次のどれに該当しますか

- 平成26年度以前 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度
 その他

変更はどの範囲に及ぶものですか？

- 看護系学部・学科全体 特定の専門領域 特定の臨地実習科目 その他

心
調
査
項
目
一
覧

▼ 実習指導内容の変更

変更の時期は、次のどれに該当しますか

- 平成26年度以前 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度
 その他

変更はどの範囲に及ぶものですか？

- 看護系学部・学科全体 特定の専門領域 特定の臨地実習科目 その他

★
一
時
保
存

▼ 臨地実習指導者と教員の役割分担の変更

変更の時期は、次のどれに該当しますか

- 平成26年度以前 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度
 その他

変更はどの範囲に及ぶものですか？

- 看護系学部・学科全体 特定の専門領域 特定の臨地実習科目 その他

▼ 実習時間の短縮

変更の時期は、次のどれに該当しますか

- 平成26年度以前 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度
 その他

変更はどの範囲に及ぶものですか？

- 看護系学部・学科全体 特定の専門領域 特定の臨地実習科目 その他

▼ 実習時間の延長

変更の時期は、次のどれに該当しますか

- 平成26年度以前 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度
 その他

変更はどの範囲に及ぶものですか？

- 看護系学部・学科全体 特定の専門領域 特定の臨地実習科目 その他

▼ 実習時期の変更

変更の時期は、次のどれに該当しますか

- 平成26年度以前
 平成27年度
 平成28年度
 平成29年度
 平成30年度
 その他

変更はどの範囲に及ぶものですか？

- 看護系学部・学科全体
 特定の専門領域
 特定の臨地実習科目
 その他

実習記録様式の変更

変更の時期は、次のどれに該当しますか

- 平成26年度以前
 平成27年度
 平成28年度
 平成29年度
 平成30年度
 その他

変更はどの範囲に及ぶものですか？

- 看護系学部・学科全体
 特定の専門領域
 特定の臨地実習科目
 その他

調査項目一覧

一時保存

実習評価方法の変更

変更の時期は、次のどれに該当しますか

- 平成26年度以前
 平成27年度
 平成28年度
 平成29年度
 平成30年度
 その他

変更はどの範囲に及ぶものですか？

- 看護系学部・学科全体
 特定の専門領域
 特定の臨地実習科目
 その他

実習予算の変更

変更の時期は、次のどれに該当しますか

- 平成26年度以前
 平成27年度
 平成28年度
 平成29年度
 平成30年度
 その他

変更はどの範囲に及ぶものですか？

- 看護系学部・学科全体
 特定の専門領域
 特定の臨地実習科目
 その他

その他 選択後に入力してください

Q2-1

Q1で回答した臨地実習指導体制の見直し、変更のきっかけとなった出来事や変更の理由は何ですか？あてはまるものすべてについて選択してください。（複数回答可）

- 自大学の教育目的・目標や教育課程全体に見直し・変更があった
 「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」等の外部指針が出た
 地域社会のステークホルダー（卒業生の就職先、地域住民、行政機関等）からの要望があった
 臨地実習施設からの要請（実習受け入れの中止や制限など）があった
 臨地実習施設における看護の対象者（患者、利用者など）の状況に変化があった
 学生の状況に変化があった
 実習担当教員や大学組織の状況に変化があった
 その他 選択後に入力してください

Q2-2

Q2-1で選択した出来事を、貴大学ではどのように認識し、受け止めていますか？また、貴大学をとりまく地域社会の変化は、その出来事とどのように関係しているとお考えですか？（自由記載）

Q3

社会の変化に即して臨地実習指導体制の見直し、変更を効果的に進めるための戦略、組織としての体制づくり、管理運営方法の改革など、貴大学での取り組みがありましたら具体的にお書きください。（自由記載）

心
調
査
項
目
一
覧

メ
一
時
保
存

以下は、すべての大学にお尋ねします

Q5

貴大学では、今後、地域包括ケアシステムの構築に伴う社会の変化に即して臨地実習指導体制の見直し・変更の予定や計画がありますか？ [必須]

はい いいえ

Q6

今後、地域包括ケアシステムの構築に伴う社会の変化に即して臨地実習指導体制の見直し・変更するに当たり、大学として得たい外部からの支援がありましたら、自由に記入してください。（自由記載）

Q7

社会の変化に即した臨地実習指導体制の改革にかかわる課題のうち、他大学と連携したほうが解決しやすい課題があれば、自由に記入してください。（自由記載）

以下は、貴大学の属性等についてお尋ねします

Q8

貴大学の大学種別は、次のどれですか？ [必須]

- 国立大学（省庁立を含む） 公立大学 私立大学

Q9

貴大学の看護系学士課程(4年制)が開校した時期は、次のどれに該当しますか? [必須]

- 4年以内 5～9年前 10～14年前 15～19年前 20年以上前

Q10

貴大学が所在する地域は、次のどれに該当しますか? [必須]

- 北海道 東北 関東 北陸 中部 関西 中国・四国 九州・沖縄

Q11

貴大学の看護系学士課程の1学年定員は、次のどれに該当しますか? [必須]

- 60名未満 60名以上～80名未満 80名以上～100名未満 100名以上～120名未満 120名以上～140名未満 140名以上

Q12

貴大学の看護系学士課程の臨地実習指導にかかわる専任教員数は、次のどれに該当しますか? [必須]

- 10名未満 10名以上～15名未満 15名以上～20名未満 20名以上

Q13

貴大学の看護系学士課程の臨地実習指導にかかわる専任教員以外の助手、非常勤助手等は、次のどれに該当しますか? [必須]

- なし 5名未満 5名以上～10名未満 10名以上～15名未満 15名以上～20名未満 20名以上

Q14

貴大学の看護系学士課程において育成を目指す看護人材像について、最も重視するものを一つ選んでください。 [必須]

- 大学所在地域の保健医療（福祉・教育も含む）機関で働く看護職
 大学所在地域に限らず全国の保健医療機関で働く看護職
 大学と同一の法人内や系列施設で働く看護職
 臨地実習施設で働く看護職
 行政機関で働く看護職
 看護に関する教育・研究職
 その他 選択後に入力してください

Q15

看護実践研究指導センターでは、「臨地実習指導体制をはじめとする学士課程教育の改革に着手している看護系大学に対する個別事例研究」を別途計画しております。これまでに、地域包括ケアシステムの構築に伴う社会の変化に即して臨地実習指導体制を見直し、変更したご経験のある大学につきましては、是非、貴大学で行われた臨地実習指導体制の見直し・変更に関する個別のインタビュー調査にご協力いただきたいと考えております。個別のインタビュー調査にご協力いただくことが可能でしょうか? [必須]

- はい いいえ

Q15-1

「はい」の場合は、以下に大学名と回答者のお名前、ご連絡先をご記入ください。改めて研究協力依頼をさせていただきます。
(ご記入いただいた個人情報は、個別インタビュー調査の協力依頼にのみ利用します。今回のご回答内容とは別に管理し、両者を連結することはありません。)

大学名：

回答者名：

ご連絡先 (emailアドレス)：

ありがとうございました。
入力完了をクリックすると、調査は終了です。
保留の場合は保留をクリックください。再入力はできませんのでご注意ください。
保留後は、個別アカウントURLから再開できます。

入力完了・確認へ

保留

復元する

📄 調査項目一覧

📌 一時保存

文部科学省調査研究委託事業 大学における医療人養成の在り方に関する調査研究

社会の変化に即した看護系大学の臨地実習指導体制の改革に関する全国調査

調査協力をお願い

千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターでは、平成 30 年度より3か年の計画で文部科学省調査研究委託事業「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究」を受託し、地域特性や教育の諸条件の異なる看護系5大学と共同で、学士課程における看護学教育の質保証に関する調査・研究に着手しております。本調査は、この事業の一環として実施するもので、全国の看護系大学の社会の変化に即した臨地実習指導体制改革の進捗の実態と課題、教育の質保証に向けた支援ニーズを明らかにすることを目的としています。

調査は、地域包括ケアシステムの構築に伴う社会の変化に即した臨地実習指導体制の改革に関する項目7項目と、貴大学の属性に関する項目7項目および個別インタビュー調査への協力意向確認の計15項目で構成しており、選択回答と自由記載を含みます。本調査で対象としている臨地実習とは、貴大学の**学士課程(看護師・保健師・助産師の学士課程教育をすべて対象とします)における臨地実習**とします。

調査項目の一覧は、[調査項目一覧](#) ボタンをクリックするといつでも確認できます。

調査結果については、報告書に取りまとめ、委託元である文部科学省に報告するとともに、全看護系大学に配布させていただく予定です。また、当センターホームページにより迅速に公表するなどを通して、全国の看護系大学と共有いたします。

web 調査の回答手順 ※本 web 調査システムは、スマートフォンやタブレット端末には対応していませんので、ご注意ください。

- ・「同意する」をクリックすると開始され、最終ページの「入力完了」をクリックすると調査終了となります。
 - ・所要時間は、20 分程度です。回答進行状況が画面表示されます。
 - ・回答者個別のアカウントから、どのコンピュータ端末からも回答でき、途中で保留し、再開できます
 - ・同一の回答者では回答できない調査項目がある場合は、それぞれの項目ごとに回答者を変えていただいてもかまいません。
 - ・1 回「入力完了」をクリックすると、再度回答することはできず、修正はできません。
- ・**平成 31 年 3 月 15 日(金)**までにご入力をお願いします。

調査協力に関する倫理的配慮

1. あなたの自由意思によるものです。協力しないことや中断によって不利益を被ることは一切ありません。
2. 「同意する」を選んでも、最終ページの「入力完了」ボタンをクリックするまでいつでも途中で中断できます。
3. 最終ページの「入力完了」ボタンのクリックをもって、研究協力への承諾同意を確認させていただきます。「入力完了」ボタンのクリック後の同意の撤回はできません。
4. 回答は、無記名であり、所属大学や個人が特定されることはありません。また、回答用サーバーへのアクセスログは自動的に削除されるよう設定しておりますので、回答者個人や所属大学が特定されることはありません。
5. 個人や大学が特定できるおそれのある自由記述は、意味が伝わる範囲で記述を加工いたします。
6. 得られたデータおよび結果は、本研究目的以外に使用することはありません。
データは施錠可能な場所に研究終了後 10 年間厳重に保管し、その後復元不可能形にして破棄します。
7. 研究結果は、委託元である文部科学省に報告するとともに、看護実践研究指導センターの実績として公表する他、当センター主催の看護学教育ワークショップや看護系学会等で公表する予定です。

本研究は、千葉大学大学院看護学研究科倫理審査委員会の承認(承認番号 30-85)を受けて実施しています。
平成 31 年 2 月 12 日

本調査の実施機関

文部科学大臣認定看護学教育研究共同利用拠点 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター

センター長 吉本 照子

研究代表者 和住 淑子(千葉大学大学院看護学研究科 教授)

吉本 照子(同 教授)、野地 有子(同 教授)、黒田 久美子(同 准教授)、錢 淑君(同 准教授)
上野 まり(同 特任教授)、稲垣 朱美(同 特任助教)

研究分担者 武田 淳子(宮城大学 教授)、出貝裕子(同 准教授)、渡邊 典子(新潟青陵大学 教授)、本間 昭子(同 教授)

叶谷 由佳(横浜市立大学 教授)、落合 亮太(同 准教授)、松浦 治代(鳥取大学 教授)、奥田 玲子(同 講師)
堀 律子(熊本保健科学大学 教授)、中村京子(同 教授)、荒尾 博美(同 准教授)

連絡先 千葉大学大学院看護学研究科 和住 淑子

〒260-8672 千葉県千葉市中央区亥鼻 1-8-1

E-Mail: wazumi@faculty.chiba-u.jp TEL/FAX: 043-226-2471(直通)

調査項目一覧

本調査で対象としている臨地実習とは

本調査で対象としている臨地実習とは、貴大学の**学士課程(看護師・保健師・助産師の学士課程教育をすべて対象とします)**における**臨地実習**とします。

Q1. 地域包括ケアシステムの構築に伴う社会の変化に即して貴大学でこれまでに行われた臨地実習指導体制の見直し・変更のうち、貴大学の学士課程(看護師・保健師・助産師の学士課程教育をすべて対象とします)における看護学教育の質保証にとって最も重大なものについて、以下にご回答ください。特定の専門領域や特定の臨地実習科目にかかわる変更の場合は、その領域や科目の責任者の方がご回答ください。

Q2-1. Q1で回答した臨地実習指導体制の見直し、変更のきっかけとなった出来事や変更の理由は何ですか？ あてはまるものすべてについて選択してください。(複数回答可)

Q2-2. Q2-1で選択した出来事を、貴大学ではどのように認識し、受け止めていますか？ また、貴大学をとりまく地域社会の変化は、その出来事とどのように関係しているとお考えですか？(自由記載)

Q3. 社会の変化に即して臨地実習指導体制の見直し、変更を効果的に進めるための戦略、組織としての体制づくり、管理運営方法の改革など、貴大学での取り組みがありましたら具体的にお書きください。(自由記載)

Q4. 貴大学で、これまで臨地実習指導体制の見直し・変更が行われなかった理由は、次のどれに近いですか？(複数回答可)

Q5. 貴大学では、今後、地域包括ケアシステムの構築に伴う社会の変化に即して臨地実習指導体制の見直し・変更の予定や計画がありますか？「はい」の場合は、予定している取り組みの内容を具体的にお書きください。(自由記載)

Q6. 今後、地域包括ケアシステムの構築に伴う社会の変化に即して臨地実習指導体制の見直し・変更するに当たり、大学として得たい外部からの支援がありましたら、自由に記入してください。(自由記載)

Q7. 社会の変化に即した臨地実習指導体制の改革にかかわる課題のうち、他大学と連携したほうが解決しやすい課題があれば、自由に記入してください。(自由記載)

Q8. 貴大学の大学種別は、次のどれですか？

Q9. 貴大学の看護系学士課程(4年制)が開校した時期は、次のどれに該当しますか？

Q10. 貴大学が所在する地域は、次のどれに該当しますか？

Q11. 貴大学の看護系学士課程の1学年定員は、次のどれに該当しますか？

Q12. 貴大学の看護系学士課程の臨地実習指導にかかわる専任教員数は、次のどれに該当しますか？

Q13. 貴大学の看護系学士課程の臨地実習指導にかかわる専任教員以外の助手、非常勤助手等は、次のどれに該当しますか？

Q14. 貴大学の看護系学士課程において育成を目指す看護人材像について、最も重視するものを一つ選んでください。

Q15. 看護実践研究指導センターでは、「臨地実習指導体制をはじめとする学士課程教育の改革に着手している看護系大学に対する個別事例研究」を別途計画しております。これまでに、地域包括ケアシステムの構築に伴う社会の変化に即して臨地実習指導体制を見直し、変更したご経験のある大学につきましては、是非、貴大学で行われた臨地実習指導体制の見直し・変更に関する個別のインタビュー調査にご協力いただきたいと考えております。個別のインタビュー調査にご協力いただくことが可能でしょうか？

「はい」の場合は、以下に大学名と回答者のお名前、ご連絡先をご記入ください。改めて研究協力依頼をさせていただきます。(ご記入いただいた個人情報は、個別インタビュー調査の協力依頼にのみ使います。今回のご回答内容とは別に管理し、両者を連結することはありません。)

<input type="checkbox"/>							
--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

「同意する」を選んでも、「入力完了」するまでいつでも途中で中断できます。

「同意しない」を選んだ場合、再度回答することはできません。

社会の変化に即した看護系大学の 臨地実習指導体制の変革に関する全国調査

資料1-5

和住 淑子¹⁾ 荒尾 博美²⁾ 上野 まり³⁾ 奥田 玲子⁴⁾ 落合 亮太⁵⁾
 叶谷 由佳⁵⁾ 黒田 久美子¹⁾ 銭 淑君¹⁾ 武田 淳子⁶⁾ 出貝 裕子⁶⁾
 中村 京子²⁾ 野地 有子¹⁾ 堀 律子²⁾ 本間 昭子⁷⁾ 松浦 治代⁴⁾
 吉本 照子¹⁾ 渡邊 典子⁷⁾

- 1) 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター
 2) 熊本保健科学大学健康科学部看護学科 3) 自治医科大学看護学部看護学科
 4) 鳥取大学医学部保健学科看護学専攻 5) 横浜市立大学医学部看護学科
 6) 宮城大学看護学群 7) 新潟青陵大学看護学部看護学科

【背景】

地域包括ケアシステムの構築が進むにつれ、患者の療養の場は、病院から、ケア施設や自宅へと大きく変化してきた。それに伴い、看護職に期待される役割も拡大してきている。このような社会の変化に即して拡大しつつある看護職の役割を果たすための能力を、学士課程教育において確実に修得するためには、臨地実習指導体制の改革が欠かせない。

そこで、看護系大学の社会の変化に即した臨地実習指導体制改革の進捗の実態と課題、教育の質保証に向けた支援ニーズを明らかにしたいと考え、本調査を実施した。

【目的】

全国の看護系大学の社会の変化に即した臨地実習指導体制改革の進捗の実態と課題、教育の質保証に向けた支援ニーズを明らかにする。

【方法】

1. 対象：2018年4月時点で開設されている全国の看護系大学の看護学学部・学科277課程
2. 調査項目：右に示した調査項目一覧および看護系大学の属性
3. 調査方法：各大学に個別のアカウントを配布し、専用webで実施した。
4. 調査期間：2019年2月15日～3月25日

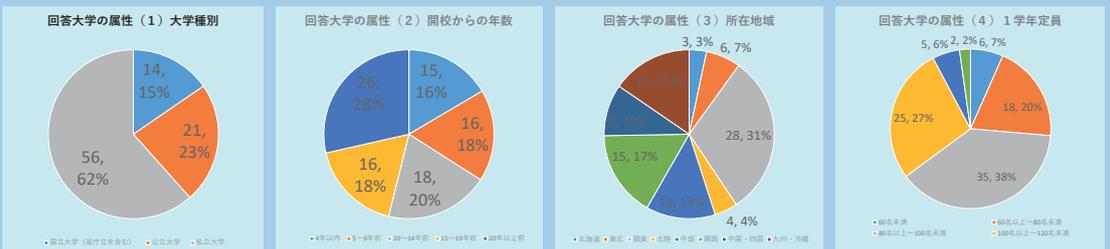
【倫理的配慮】

研究代表者の所属機関の倫理審査委員会の承認を受け実施した。最終的な、調査協力の諾否は、専用web画面の「同意」ボタンによって確認した。

【結果】

92校より回答があり、回答率は32.5%であった。

1. 回答大学の属性



2. 社会の変化に即した臨地実習指導体制の見直しの有無



3. 今後の臨地実習指導体制の見直しに向けた支援ニーズ

- ・地域包括ケアシステムに関する学修を臨地実習において具体的にどう展開するのかについて、先駆的事例など情報提供があればよい。
- ・他大学のカリキュラムの見直しを含めた取り組みの状況について情報を得たい。またどのように取り組んでいくのか、具体的な内容、その工夫など、他大学との情報交換ができる場がほしい。
- ・他大学の教育やカリキュラムの工夫点を検索しやすいデータベース化とそれを利用可能なような支援があれば助かると思う。
- ・地域の小規模の医療施設では、実習指導経験者がほとんどいない、実習指導に伴う施設の収入減を補う費用提供が難しいなどの課題がある。大学の教員削減や予算削減のなかで効果的な実習を行うための、大学における教育内容や方法の検討および保健・医療施設での受け入れ態勢について検討する場があるとうい。

【考察】

約半数の看護系大学は、すでに何らかの臨地実習指導体制の変更に着手しており、まだ変更していない大学についても、変更の途上もしくはその計画があり、多くの看護系大学が地域社会の変化を受け止め、従来の病棟実習中心の臨地実習指導体制からの変革を試みている実態が明らかになった。今後は、先駆的事例の研究等により、各大学がその実情に即してより効果的な臨地実習指導体制を構築する方略を検討していきたい。

本研究は、文部科学省「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業」により実施した。

日本看護科学学会COI開示
 筆頭者氏名 和住淑子
 所属名 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター
 筆頭演者は日本看護科学学会へのCOI自己申告を完了しています。演題発表に関連し、開示すべきCOI関係にある企業・組織および団体等はありません。

II 事業成果

2.〔研究2〕社会の変化に即した学士課程教育の改革

－臨地実習指導に関する看護系大学の個別事例研究－

2. [研究2] 社会の変化に即した学士課程教育の改革

—臨地実習指導に関する看護系大学の個別事例研究—

1) 研究目的

全国から、社会の変化に応じて臨地実習指導に関する改革を試みた実績をもつ看護系大学を抽出し、それぞれの試みの内容を、具体的に明らかにする。

2) 研究方法

(1)研究デザイン インタビューによる個別事例研究

(2)調査方法 半構成的インタビュー調査

(3)研究対象者

①研究協力施設の選定

研究協力施設は、以下ア・イ 2通りの看護系大学、併せて約 20 大学とする。

ア：看護学教育共同利用拠点としてのこれまでのFD支援大学等のネットワークおよび共同研究大学からの推薦により、以下の選定条件に該当する看護系大学を 12 大学程度、選定する。選定の条件は、以下の 2 点とする。

- ・臨地実習体制をはじめとする学士課程教育の改革に着手している。
- ・当該大学の教育責任者が、本事業の内容を理解し、研究協力の意思を有する。

イ：[研究1]「社会の変化に即した看護系大学の臨地実習指導体制の改革に関する全国調査」において「地域包括ケアシステムの構築に伴う社会の変化に即して臨地実習指導を見直し・変更経験のある大学で、個別のインタビュー調査に協力可能か」の間に「はい」と回答した看護系大学のうち、特性地域性を考慮して選定した数校とする。

②研究対象者の選定

研究協力施設として内諾を得られた大学の看護教育責任者に対し、臨地実習指導やカリキュラム等に責任を持つ臨地実習関連委員会の委員長等、本調査の回答者に相応しい教員の推薦を依頼し、推薦された回答者（各大学 1～数名）を対象とする。その中には、教育責任者も自己推薦者として含んでも良い。

③研究協力施設および研究対象者へ協力を依頼する方法

- ・各大学の看護教育責任者（学部長、学科長等）に対し、研究者が本研究の目的と選定条件、推薦された理由等について、面談および電話による口頭、またはテキストメールにて、別紙（資料 2-1 別紙）内容に沿って詳細を説明し、研究協力について打診し内諾を得る。内諾を得た大学が依頼文書を必要とする場合には、大学宛依頼書（資料 2-1）を郵送する。
- ・研究者は、内諾を得られた大学の看護教育責任者に対し、臨地実習指導やカリキュラム等に責任をもつ臨地実習関連委員会の委員長等、本調査の回答者に相応しい教員 1～数名の推薦を依頼する。
- ・看護教育責任者は、推薦者から研究協力の承諾を得たのち、①推薦者の氏名②役職③研究者が直接推薦者に連絡が取れる方法としての個人情報（電話番号、メールアドレス、住所）のうち、推薦者から提供しても良いという許可が得られた情報を研究者に伝える。
- ・研究対象者となった推薦者に対して、研究者は許可された個人情報へのアクセス方法により、直接

連絡を取り、研究協力依頼の打診をする。内諾を得られた場合には、改めて研究対象者宛依頼書（資料 2-2）を推薦者各々に送付する。

④研究協力者から承諾を得る方法と協力に対する謝礼

協力大学の回答者全員に対して、研究協力の依頼書（資料 2-1・2-2）、インタビューガイド（資料 2-3）、大学の基本情報記入用紙（資料 2-4）、依頼に対する同意書（資料 2-5）、同意撤回書（資料 2-6）を郵送し、インタビュー当日に基本情報記入用紙（資料 2-4）と同意書（資料 2-5）は手渡しで受け取る。

謝礼は、各大学の研究協力者に対し、研究協力への謝礼として 5,000 円のクオカードをインタビュー時に研究者から直接手渡す。

(4) 調査期間 2019 年 2 月（倫理審査承認後）～ 2021 年 3 月末日

(5) 調査項目

①大学の基本情報（資料 2-4）

事前に配布し記入してもらった資料 2-4 の用紙をインタビュー時に回収し、それを踏まえながら研究者はインタビューを行う。

- a. 看護系大学の設置主体
- b. 看護系学士課程として開校した時期
- c. 大学が所在する地域
- d. 看護系学士課程 1 学年の定員
- e. 臨地実習指導に関わる専任教員数
- f. 臨地実習に関わる専任教員以外の助手、非常勤助手等の人数
- g. 学士課程において育成をめざす看護人材について、重視するもの

②臨地実習指導も関する学士課程教育の改革の具体

下記 a. から 1. の項目について、半構成的面接法にて詳細な情報を収集する。

- a. 看護系大学として、これまで行われた学士課程における臨地実習指導の見直しや変更のうち、学士課程（看護師保健師助産師課程すべて含む）における看護学教育の質保証にとって最も重要と考えられる事柄は何か
- b. a. の事柄を、大学としてどのような社会の変化としてとらえているか
- c. d. のようなとらえ方をしたきっかけとなった事柄は何か
- e. とらえた変化に対して、看護人材養成機関として、臨地実習指導に関する変革を自大学の学士課程カリキュラムにどのように反映させ、どのような臨地実習指導が必要と考え、そのためにどのような変革を具体的に実施したのか
- f. 変革後、教育の成果である目標や到達度評価はどのように実施しているのか
- g. 教育の目標達成のために、各種外部指針をどのように活用しているのか
- h. 改革に際して、学内外において組織的に取り組んだ事柄や工夫した事柄は何か
- i. 改革の結果見えてきた新たな課題や今後の方向性があるか
- j. 他大学との連携や協力により、効果的な教育ができると感じた事柄はあるか、
- k. 必要な改革を実行するにあたり、外部からの支援が必要と思われる事柄はあるか、
- l. 今後社会が求める看護職を養成するにあたり、学生が自ら自己を教育する力や自己のキャ

リア開発・向上に向けて自律的に取り組むことのできる力を高めることを目的に、臨地実習指導に関する方略として実施していることはあるか

(6) インタビュー調査の実施方法

- ①インタビューガイド（資料 2-3）を用いて、研究対象となった約 20 大学に、研究組織のメンバーが 1～2 名で出向いてインタビュー調査を実施する。
- ②事前に渡している大学の基本情報記入用紙（資料 2-4）および同意書（資料 2-5）をインタビュー前に受け取りインタビューに臨む。
- ③インタビューの際、大学が公表している教育課程の概要、シラバス、臨地実習要項、FD実績に関する資料、臨地実習施設に関する情報、卒業生の就職先情報、大学と地域の連携状況等を、インタビュー内容の理解を深めるための資料として、可能な範囲で了解を得た後ご提供いただきたい。
- ④インタビューの過程で、コンサルテーション等新たな学外からの支援を必要とする研究対象大学のニーズが明らかになった場合には、看護実践研究指導センターが、これまでの支援実績に基づいて必要な支援を実施する。これはセンター本来の役割であるので、対象となる大学に許諾を得られた場合には、改めてその支援過程についても本研究の調査対象に含めることとし、万が一そのような事柄が生じた場合には、研究計画の一部修正と捉え、新たに研究の変更申請を行う予定とする。
- ⑤インタビュー内容は、研究協力者の同意のもとに録音し、逐語録を作成して分析対象とする。録音について対象者から同意が得られない場合には、研究者が回答内容を記録することとする。また、複数の回答者によるグループインタビューとなる場合には、全員の承諾をもって録音の許諾とみなし、一人でも承諾しない場合には、録音でなく記録によるデータ収集とする。

(7) 分析方法

各対象大学のインタビューデータの逐語録ごとに個別事例として扱った。専門家会議を開催し、サンプルとなる分析プロセスを示しながら分析の方向性について検討し合意した。これにより、以下の手順で各個別事例データの分析を行った。（資料 2-10-1、2-10-2）

- ①データ分析の問いとして、「当該大学は、どのようにして、地域社会の変化を読み、新たな実習フィールドを開拓し、新たな実習体制・実習方法を開発し、自大学の学士課程カリキュラムを改革しているのか」「教育の成果である到達度評価はどのようにしているのか」「その過程においてどのように各種外部指針を活用しているのか」「どのような課題を有し支援を必要としているのか」を立てた。
- ②逐語録から以下 10 項目ごとに関連するインタビューデータを抽出し、①のデータ分析の問いに照らした時に見いだされるインタビューデータの意味を記述した。
 - a. 臨地実習指導の見直し・変更のきっかけになった事柄は何か
 - b. インタビュー対象者は①のきっかけとなった事柄には、どのような地域社会の変化が関係しているかと捉えているか
 - c. それに対して、当該大学は、どのような臨地実習指導に関する変革を実施したか
 - d. 見直し・変更を実施するために、体制整備や管理運営方法など、組織的に工夫したこと、取り組んだことは何か
 - e. 学生の自己教育力や自己のキャリア開発に向けて、臨地実習指導に関する方略として実施していることはあるか

- f.教育の成果である到達度の評価はどのようにしているか
 - g.教育目標の達成のために、各種外部指針をどのように活用しているか
 - h.改革の結果見えてきた新たな課題や今後の方向性があるか
 - i.他大学との連携や協力により、効果的な教育ができると感じた事柄はあるか
 - j.必要な改革を実行するにあたり、外部からの支援が必要と思われる事柄はあるか
- ③ ②の分析結果に基づき、「看護系大学が、社会の変化に即して、臨地実習体制をはじめとする学士課程カリキュラムを改革し、その改革に基づいて教育を展開し評価する体制を、自大学の内部にどのように構築するか」という観点から、対象大学の個別事例ごとに、大学が直面している状況としての「きっかけ」、それに対して行った「工夫」を整理し、「メッセージ」を導出した。「メッセージ」は、改革にあたって発想や見方の転換そのもの、あるいはそれに繋がるマインドや原動力であり、今後、改革に取り組もうとする看護系大学に勇気を与え参考となるような要素として記述した。
- ④ 意味が類似する「メッセージ」を集め命名したものを「メッセージ」の上位カテゴリーとして一覧できるように分類した。カテゴリー、あるいは「メッセージ」から、各大学個別の「きっかけ」や「工夫」を索引できるように整理した。

3) 倫理的配慮

- ・研究者は、研究の目的、方法、結果の公表、倫理的配慮について、文書及び口頭にて研究対象者に説明する。
- ・協力の諾否は、同意書（資料 2-5）への署名によって確認する。
- ・看護系教育責任者から回答者として推薦された教員は、研究協力を拒否できること、推薦による強制力は皆無であること、また拒否することによって、何ら不利益を被ることはないことを事前に伝える。
- ・回答はすべて自由意思であり、回答したくない場合には回答を拒否できること、またインタビューを途中で中止することも可能であることを伝える。
- ・インタビューに協力しないことや中断に伴う不利益は生じないことを事前に伝える。
- ・インタビュー内容の理解を深めるために、大学が公表している教育課程の概要、シラバス、臨地実習要項、FD 実績に関する資料、臨地実習施設に関する情報、卒業生の就職先情報、大学と地域の連携状況等を資料として提供することを求められた場合、資料の提示を拒否することも可能であることを伝える。
- ・インタビューによる拘束時間の延伸を避けるため、大学の基本情報については、事前に紙面への記入を依頼しておき、インタビュー時に記入用紙（資料 2-4）を回収することで、インタビュー時間を短縮できるよう工夫する。
- ・グループインタビューを実施する場合には、事前にインタビューガイドを確認し、誰がどの質問の回答者になるのかということを確認しておくことと時間の超過を防ぐことができるので、そのための準備への協力を、研究者から研究対象者に対して事前に依頼しておく。
- ・回答への負担軽減のため、大学の基本情報記入時間が約 10 分、回答所要時間は 60 分程度となるよう、プレテストによって確認する。
- ・プレテストを実施した後、プレテストにより得られた情報が研究データとして有用であると研究者が

判断した場合には、再度研究計画を一部変更し、計画変更の倫理審査を申請する。倫理審査の承認を経た後、プレテストの協力大学に対して、口頭及び文書にて改めて研究協力依頼を行い(資料 2-7、2-8)、同意書(資料 2-9)による同意を得られた場合には、プレテスト時のデータを、研究データとして取り扱うこととする。

- ・音の漏れない静かな環境でインタビューを実施する。
- ・グループインタビューの場合には、研究対象者間でお互いのプライバシーに考慮しつつ、リラックスしてお話しいただけるよう、研究者が最初に伝える。
- ・資料 4：大学の基本情報記入用紙については、記入者や大学名が特定されないよう、固有名詞の記入欄は設けない。
- ・回答は、許可を得て録音し、逐語録として加工しデータ化する。
- ・録音や逐語録にある大学名や役職名、固有名詞などは、すべて記号化して個人が特定できないものに加工してから分析作業を行う。
- ・逐語録作成業者は、プライバシーマークを掲げている業者を選定する。
- ・得られたデータおよび結果は、本研究目的以外に使用しない。
- ・インターネットを介して、共同研究者同士のデータのやり取りは原則として行わない。
- ・音声データは簡易書留により送付し、生データへのアクセス権は、研究責任者及びインタビューを担当する研究者のみとする。
- ・個人が特定できないように加工した後の逐語録に関して、万が一送信せざるを得ない場合には、パスワードをかけたファイルに加工し、研究内容と無関係のタイトルを付してインターネットで送信する。
- ・研究グループ内でのデータのやりとりに関しては、上記のようなインターネットを経由する情報暴露に対するセキュリティ対策を確実に行うことを研究者間で周知徹底する。
- ・分担研究者・共同研究者内においては、情報流出防止のために、インタビューの際に知り得た情報について、守秘義務を遵守するように専門家会議等にて周知徹底する。
- ・得られたデータは、研究者以外の人が閲覧可能とならないように、必ずパスワードをかけて管理する。
- ・各大学のインタビューデータについては、インタビュアーと研究代表または責任者が生データ(録音音声)とバックアップデータとして 2 者それぞれが保管し、それ以外の研究者は、生データには直接アクセスできない体制とする。
- ・逐語録として、大学名や個人名が削除され、加工されたデータについては、千葉大学内の鍵のかかる保管場所周辺において研究者が分析作業等必要時に閲覧可能な範囲とする。
- ・データは、施錠可能な場所に、研究終了後 10 年間保管し、その後復元不可能にして破棄する。
- ・データと同意書は、別に保管する。
- ・研究結果は、報告書、センターホームページや任意登録の看護学教育研究共同利用拠点メーリングリストを通して、各看護系大学に可能な限り迅速に公表するとともに、センター主催の看護学教育ワークショップや看護系学会等で公表する。研究対象者には希望に応じて研究結果を送付する。
- ・結果公表・還元の際には、大学名や個人が特定されない形で公表する。
- ・本研究は、平成 30 年度文部科学省調査研究委託事業「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究「学士課程における看護学教育の質保証に関する調査・研究」」の経費で実施するものであるが、調査そのも

のについては、千葉大学大学院看護学研究科看護実践研究指導センターが企画実施するものであり、そのことを対象者、成果報告書等に明示する。

・本研究には、開示すべき COI はない。

なお、本調査は 2019 年 2 月に千葉大学大学院看護学研究科倫理審査委員会の審査を受け、承認を得た。
(千葉大学大学院看護学研究科倫理審査受付番号 30-91)

4) 結果

(1) 対象大学の概要

調査対象となった 21 大学の概要を表に示した。

表 インタビュー実施大学一覧

大学	設置主体	学士課程 開校時期	地域	1学年定員	臨地実習に 関わる 専任教員数	臨地実習に 関わる助手 非常勤助手数	育成を目指す 看護人材像
1	公立	20年以上前	東北	80-100	20名以上	5名未満	大学所在地に限らず、全国の保健医療(福祉・教育)機関等で働く看護職
2	公立	20年以上前	東北	100-120	20名以上	5名未満	大学所在地に限らず、全国の保健医療(福祉・教育)機関等で働く看護職
3	公立	10-14年前	関東	100-120	20名以上	5-10名未満	大学所在地地域の保健医療(福祉・教育)機関等で働く看護職
4	私立	15-19年前	北陸	80-100	20名以上	20名以上	大学所在地地域の保健医療(福祉・教育)機関等で働く看護職
5	国立	15-19年前	中国 四国	80-100	20名以上	なし	大学所在地に限らず、全国の保健医療(福祉・教育)機関等で働く看護職
6	私立	15-19年前	九州 沖縄	100-120	20名以上	20名以上	大学所在地に限らず、全国の保健医療(福祉・教育)機関等で働く看護職
7	公立	20年以上前	九州 沖縄	80-100	20名以上	5-10名未満	大学所在地地域の保健医療(福祉・教育)機関等で働く看護職
8	国立	20年以上前	北海道	60-80	20名以上	10-15名未満	大学所在地地域の保健医療(福祉・教育)機関等で働く看護職
9	公立	20年以上前	東北	80-100	20名以上	5-10名未満	大学所在地地域の保健医療(福祉・教育)機関等で働く看護職
10	公立	15-19年前	東北	60-80	20名以上	なし	大学所在地に限らず、全国の保健医療(福祉・教育)機関等で働く看護職
11	私立	過去5-9年前	関東	60-80	20名以上	5名未満	大学と同一法人内や系列施設で働く看護職
12	私立	15-19年前	中部	120-140	20名以上	20名以上	大学と同一法人内や系列施設で働く看護職

13	私立	過去 5-9 年前	関西	60-80	20 名以上	10-15 名未満	大学所在地に限らず、全国の保健医療(福祉・教育)機関等で働く看護職
14	私立	過去 4 年以内	九州・沖縄	100-120	20 名以上	10-15 名未満	臨地実習施設で働く看護職
15	私立	10-14 年前	九州・沖縄	100-120	20 名以上	5-10 名未満	大学所在地地域の保健医療(福祉・教育)機関等で働く看護職
16	公立	20 年以上前	九州・沖縄	80-100	20 名以上	5 名未満	大学所在地地域の保健医療(福祉・教育)機関等で働く看護職
17	公立	過去 5-9 年前	九州・沖縄	80-100	20 名以上	5-10 名未満	その他(ヒューマンケアを提供できる高度医療を担う質の高い看護専門職者)
18	国立	20 年以上前	関東	80-100	20 名以上	5 名未満	看護に関する教育・研究職
19	私立	過去 5-9 年前	関東	80-100	20 名以上	5-10 名未満	大学所在地に限らず、全国の保健医療(福祉・教育)機関等で働く看護職
20	私立	過去 4 年以内	関西	100-120	20 名以上	なし	大学所在地地域の保健医療(福祉・教育)機関等で働く看護職
21	私立	10-14 年前	中国・四国	80-100	15-20 名未満	5 名未満	その他(地域における急性期一般病院での臨床実践能力の育成)

(2) 分析結果

「メッセージ」は表 a に示したように、「組織の在り方・運営」「地域に根差した実習」「学生の学びを高める教育」の 3 カテゴリーに分類できた。

事例大学の変革の「メッセージ」を導いた「きっかけ」「工夫」は事例大学ごとに事例集として別にまとめた。下表のカテゴリーや「メッセージ」は、事例大学の取り組みのプロセスとしての「きっかけ」「工夫」の索引として用いることができるようにしている。本報告書では、事例集は 1 事例のみを表 b に示した。

表 a メッセージの分類と事例大学 ID (一案)

カテゴリー	サブカテゴリー	メッセージ	大学ID
組織の在り方・運営	領域横断的/全学的/組織的に取り組む	実習施設にも波及する中期計画の実質化	B
		大学設置主体の組織理念を活用し、学生の地域に向けた自主活動を法人組織本部も含めてサポートする	L
		学生評価、特に学生の生の声を活用して変革の必要性を共有する	M
		(改革に際して) まず問題解決のための体制をつくる	M
		既存の領域や委員会にこだわらず、有志を原動力に全学的組織化を推進	E
		領域横断的な考え方が支えるミッシュンタウンの導入	O
		組織的に運営する	P
	教員が結束し認識を共有する	教員組織として全体のタスクを果たすためには、人員配置や科目担当者の調整、学生連絡用の携帯アプリの利用、領域横断のつながりをつくる科目設定といったマネジメントの工夫が必要	T
		外部指針等の外圧(黒船の来航)を契機に、領域を超え一丸となって変革に取り組む	I
		明確な教育方針に基づいて、地域包括ケアシステムで活躍できる看護職を育成する→①口腔の健康に着目した教育方法の検討	N
		全教員に大学の理念の理解、教員としての役割認識を促すFDが必要	M
	小さなムーブメントを起こす	明確な大学のビジョンに向かって結束する	P
		できるところからやってみよう	H
	財源を確保する	小回りがきくワーキンググループで夢を語ることから始める	R
	先を読み柔軟に運用する	財源の確保	H
	教員異動を活かす	状況を読み柔軟に運用	B
	教員の専門性を有効活用する	教員異動は組織変革のチャンス	C
既存のしぐみを活かす	大学院教員を学部教育に活かす	L	
	既存のしぐみを活用する	P	

カテゴリー	サブカテゴリー	メッセージ	大学ID
地域に根差した実習	実習場を地域(病院看護職以外)にシフトする	滞在型実習で幅広く学ぶ	H
		看護師も地域の視点が重要であり、先駆的なフィールドがあれば遠隔地にも行く	A
		病棟を超える実習の場をつくることができ、4年生にとって自分の興味を持つ、主体的な臨床の学習になる	J
		(大学が位置する)地元の病院を実習場として開拓	L
		病院以外の実習場所の開拓	L
		小児の訪問看護ステーションや放課後デイサービスを実習場所として開拓	L
		新設訪問看護ステーションの開拓	L
		看護対象者とのコミュニケーション実習は、病院よりも地域に向かう方向で	L
		地域に根ざす緻密な実習プログラム	O
		へき地での看護実習を通して、学生は住民の生活を理解し、お互いに協力しながら支え合う方法を学ぶ	G
		他職種との関わりからも看護は学べる(実習の場は多様なところに存在する)	R
		地域で元気に暮らしている人たちや、療養場所が病院だけではないことを学生に早い段階でわかってもらうため、基礎、老年、在宅実習を2年次に前倒しし保健師教育につなぐ	S
		実習先は全国にあるという発想の転換	T
		「地域貢献・住民支援によって学生が育つ」win-winで地域と繋がる	地方病院のニーズを教育に活かす
	地元の特性、学生のレディネスに応じた、フレキシブルで自由度の高い実習		H
	地域住民も含め、みんなで育てる		H
	地域の力を借りて、学生の看護実践力向上を目指す		I
	学生の利便性を図るための交通手段の整備の恩恵を、地域住民も享受する		L
	明確な教育方針に基づいて、地域包括ケアシステムで活躍できる看護職を育成する→②強み(大学および教員)を生かして地域に貢献		N
	地域の課題と一緒に取り組み実習先の確保		O
	地域特性に合わせて地域に溶け込む学習活動が地域住民の健康も支える		F
	地域のニーズに即して教育を行うことで地域貢献活動と教員の研究活動が一体化する		G
	学生の地域での各種の実習やボランティア活動が、地域や住民との結びつきを強め、地域住民が学生を育てている土壌ができる		Q
	統合カリキュラムと地域の課題との調和点を見だしピンチをチャンスにする		T
	自治体、地域、住民と大学とのもともとある連携や相互支援を実習の構築に活かす		T
	実習を通して、学生と地域住民との繋がりが深まり、育ててもらっている実感が得られる		T
	「看護師教育によって学生が育つ」win-winで近隣地域病院と繋がる		ナースの育成は学生育成に繋がる
		地元ナースの養成コースは学生の教育課程をスタートし、看護職の生涯教育に繋がる。	J
		実習施設と大学は地域の看護職の育成と確保において協働関係にあることを前提に、実習施設にとっても受け入れやすい実習形態を柔軟に設定する。	D
		地域の看護人材は、看護系大学にとっては有用な教育資源でもある。	D
		看護体制が整っていない病院も実習場所として視野に入れる	L
		実習病院対象に研修会を企画し、専門職の大学院進学を促す	L
		大学院生を通じて大学と病院のつながりを強化する	L
	実習施設を巻き込み指導力を向上させる	育成ニーズのある病院の看護師、大学院生、実習を担当していない教員を、実習の人員として活かす	R
		教員と(実習施設の)師長が同じ目的に向かう	H
		実習施設との実質的・継続的な連携による教育の質の担保	B
		実習施設を巻き込んで指導力の向上を図る	I
		大学のニーズ、学生のニーズ、実習病院のニーズに応える姿勢が良い実習体制を作る ①附属病院との連携強化	C
		大学と病院の連携による臨地実習指導力アップ	K
		実習施設確保のためのGive&Take	K
		実習施設と大学は地域の看護職の育成と確保において協働関係にある。	D
		実習指導に参加することで臨床スタッフの教育に対する考え方も変わる	G
明確な教育方針に基づいて、地域包括ケアシステムで活躍できる看護職を育成する→③実習施設と共に学生を育てる		N	
自大学内で完結しない	IPEは自大学でなくても実施できる	A	
	近隣大学や学校と協働した授業展開	L	

カテゴリー	サブカテゴリー	メッセージ	大学ID
学生の学びを高める教育	カリキュラム構築や科目の工夫をする	大学のニーズ、学生のニーズ、実習病院のニーズに応える姿勢が良い実習体制を作る ③大学の特色に合わせたカリキュラムの変更	C
		学生の声を拾った教育改善：カリキュラム、授業、臨地実習指導	K
		取得できる資格の数に惑わされず、学生が自身の将来の希望に応じて取得したい資格取得に向けた学習に集中できるようなカリキュラム構築が必要	D
		精神障害者の病棟から地域生活までの一連の経過に沿った支援を学ぶ	L
		教員・学生が学習目的・内容を共有しやすい科目名にする	M
		自大学の強みとなる実習環境を活かしつつ、地域の療養者の状況に即した連携を要する授業科目を新設する	M
		社会情勢や課題に合った、選ばれ信頼される大学という目標は据えたまま、学生の学習効果を高めることを再優先してカリキュラムを再編成する	F
		実習の内容を変えなくても、前後の科目を意図的に配置し、学生に意義を伝えるだけで、学びは変わる	R
		学生の学習支援に繋がる評価方法を取り入れる	学生が自己の能力を正しく評価する力を養う仕掛けづくり
	多角的な方法による学生の到達度評価		I
	学生の技術到達度評価は、1年ごとに教員間で共有する		L
	領域ごとに学生が個々に目標自己管理シートを記入し、実習指導者との共有を図る		L
	学習に個人的課題をもつ学生は、1つの実習科目ではなく、4年間を通じた学習達成を目指すことで課題達成が可能		Q
	実践的な判断思考力の教育に着眼する	看護過程は、瞬時の臨床判断の積み重ねの中で学習可能	E
		看護過程重視の教育から判断力・実践を重視する教育へシフトする	U
		知識、技術、判断力、実践を何度も行き来するような教育を行う	U
	学生同士、学生自身で自ら学ぶ土壌をつくる	積極的に（学生同士の）ペア受け持ち制を導入し、学習効果の向上を狙う	C
		学生の自己教育力を妨げない	E
		学年を越えて互いに学び合う	P
		自己教育力は、学生が多様な場に身を置き、多様な経験の中で身に着くことができる	Q
		上級生が下級生を支援する文化や一人一人の学生が大切にされる文化、ボランティア活動を厭わない等の、学生が潜在カリキュラムで学ぶ総体が、看護職となつてからの働き方に大きく影響する	Q
	学生目線で実習環境を整える	大学のニーズ、学生のニーズ、実習病院のニーズに応える姿勢が良い実習体制を作る ②学生の希望聞き細かく対応	C
		学生にとって「近い、(交通費が)安い」実習場所の新規開拓	L
		交通手段の改善を図り、学生が実習場に向かいやすい環境を整える	L
		どこでも学習できるスペースの確保とPC環境の整備	L
	シミュレーション教育を取り入れる	今どきの学生に対応した学習支援：特にシミュレーション教育の推進	K
		シミュレーション教育の組織的取り組みによる発展の確信	O
看護師としてのキャリアを意識づける	キャリアの意識付け	B	
保護者に向けた就学支援を行う	今どきの保護者に向けた修学支援	K	
聞き書き演習を取り入れる	聞き書き演習が育てるより添う看護の体験（傾聴すること、生活者として人を捉えること、生きがいや生きる希望をもつ人の理解）	O	

表 b 事例集の 1 例

U 大学のメッセージ	
<ul style="list-style-type: none"> ・看護過程重視の教育から判断力・実践を重視する教育へシフトする ・知識、技術、判断力、実践を何度も行き来するような教育を行う 	
きっかけ	工夫
<ul style="list-style-type: none"> ・実学の重視という建学精神 ・統合実習時点での学生の実践技術の低さ ・卒業時に研究能力などよりも臨床実践能力が求められる私立大学の立ち位置 ・教員定着率の低さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習施設で管理経験を有する教員のネットワークを用いて実習施設との連携を推進している ・看護過程展開させるだけでなく、広く看護業務を実施する実習への転換した ・1 年次の基礎ゼミからディスカッション力、ロジカルシンキング、クリティカルシンキングなどを教育し、知識と技術をベースにした判断力という看護師の臨床実践能力を育てている ・病院の全体像を学生に理解してもらうため、病院の全部署を実習対象部署とする ・成人看護学実習では 1 週目は受け持ち実習、2 週目は受け持ちと並行してチームの看護業務にも参加する ・学生が実習に行った時にまず患者の状態確認と看護技術の経験のために、食事・排泄・睡眠を含む「モーニングケア 10 項目」を導入している ・「臨地実習ガイドブック」「臨地実習の心得」「健康管理ノート」「看護技術チェックシート」を導入した ・統合実習では全領域の教員が急性期病院での実習指導を担当する ・統合実習前の看護技術チェックはシミュレーションにより全領域の教員がチェックし、学生の到達度を共有する・ ・「臨床実践能力が高い看護師育成」という理念に沿って委員会・会議を整理した ・実習調整委員会以外は看護学科内ではなく全学の委員会とし、最小限の委員会数とする

5) 研究成果の発表

第 40 回日本看護科学学会学術集会（2020 年 12 月 12～13 日、オンライン開催）において「社会の変化に即した学士課程教育の変革－臨地実習指導に関する看護系大学の個別事例研究－」の演題にて発表した。（資料 2-11：発表ポスター）

また、21 事例の分析結果は、事例集としてまとめ、公表した。

〇〇大学（学長、学部長、学科長）御中

平成 30 年度 文部科学省「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業」

社会の変化に即した学士課程教育の改革
－臨地実習指導に関する看護系大学の個別事例研究－

インタビュー調査へのご協力をお願い

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、千葉大学看護学研究科附属看護実践研究指導センター（文部科学大臣認定看護学教育研究共同利用拠点）（以下、当センター）事業へのご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

近年、地域包括ケアシステムの構築が進むにつれ、患者の療養の場は、病院から、ケア施設や自宅へと大きく変化し、看護の対象者の多くは、病院の病棟ではなく、外来、地域のケア施設などの非医療機関、自宅に存在するようになってきました。それに伴い、看護職に期待される役割も、ますます拡大してきています。社会の変化に即して拡大しつつある看護職の役割を果たすための能力を、学士課程教育において確実に修得するためには、臨地実習指導体制の改革が欠かせません。

そこでこの度、当センターでは、文部科学省調査研究委託事業「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究」を受託し、地域特性や教育の諸条件の異なる看護系 5 大学と共同で、学士課程における看護学教育の質保証に関する調査・研究に着手しております。研究期間は 2019 年 3 月倫理審査承認後から 2021 年 3 月末日です。

今回は、別添研究計画書の通り、社会の変化に即した臨地実習指導体制改革に着手されている全国の看護系大学の個別事例研究によって、改革に至るまでに大学内でとらえた社会の変化や、改革の実施に向けた各大学内での工夫や外部からの支援を必要とする事柄などについて、改革の具体を踏まえてその詳細を明らかにすることにより、社会の変化に即した看護学教育カリキュラム改革のための方略の解明に資する知見を得ることを目的とした本研究へのご協力をお願いする次第です。

調査結果については、報告書に取りまとめ、委託元である文部科学省に報告するとともに、全看護系大学に配布させていただく予定です。また、当センターホームページや看護学教育ワークショップ等を通して、各看護系大学に可能な限り迅速に公表し、全国の看護系大学と共有し、活用していただきたいと計画しています。ご多用中、大変恐縮ですが、是非ご協力いただけますようお願い申し上げます。

敬具
(→裏面へ)

＜本研究においてインタビュー調査への回答をお願いしたい方＞

貴大学の看護系学部長・学科長等の看護学士課程教育の責任者をお願いしたいと思えます。他にも回答者にふさわしい方がいらっしゃる場合（臨地実習指導に責任を持つ臨地実習関連委員会の委員長等）には、お手数ですが、本調査に回答可能な教員の方をご推薦いただき、その方のご氏名と役職および研究者が直接連絡を取るための方法（電話、テキストメール、郵便のいずれか）として必要となる個人情報（電話番号、メールアドレス、住所のいずれか）を、ご本人の許可を得てから、お電話またはメールにて担当研究者にお知らせください。インタビュー対象者が複数となった場合には、インタビュー形式をグループインタビュー・個別インタビューどちらにするかを、後日ご相談させていただきたくお願い申し上げます。

＜本研究のインタビュー調査時をお願いしたいこと＞

1. 別紙インタビューガイド（資料3）に基づく約60分程度のインタビューを、単独または複数でお受けください。複数の場合には、どなたがどの質問の回答者になるのかを、事前にインタビューガイドで確認し、回答のご準備をしていただくと、インタビュー時間の超過を防ぐことができますので、ご協力ください。
2. 大学が公表している教育課程の概要、シラバス、臨地実習要項、FD実績に関する資料、臨地実習施設に関する情報、卒業生の就職先情報、大学と地域の連携状況等を、インタビュー内容の理解を深めるための資料として、可能な範囲でご提供ください。
3. インタビューによる拘束時間の延伸を避けるため、同封した「大学の基本情報記入用紙」（資料4）に、回答を事前にご記入いただき、インタビュー時に研究者にお渡しください。
4. 同封した同意書（資料5）にご署名いただき、インタビュー時に研究者にお渡しください。
5. インタビュー中は、お互いのプライバシーに十分考慮してください。また内容を録音する場合には、「私」「あなた」「本学」「貴学」の用語を用い、固有名詞を避けてお話してください。
6. 研究にご協力いただいたお礼として、薄謝で恐縮ですが5,000円のクオカードをお受け取りください。
7. 本研究実施主体である千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターは、全国の看護系大学の支援をする役割を担っているので、この研究へのご協力により、支援ニーズが明確化した場合には、支援機関として必要な支援も行います。その際、その支援内容についても本研究対象事例として取り扱わせていただきたく、そのような場合には、再度改めて研究依頼をさせていただくことがあります。

○研究協力に対する配慮

1. 本研究事業へのご協力は、貴大学の自由意思によるものです。本研究事業に協力しないことや中断によって不利益を被ることは一切ありません。
2. インタビューの際に、ご了解をいただいた上で、記録や録音をさせていただくことがあります。これらのデータは大学名等が特定されないように加工し、取り扱います。
3. 得られたデータおよび結果は、本研究目的以外に使用することはありません。データは施錠可能な場所に研究終了後10年間厳重に保管し、その後復元不可能な形にして破棄します。
4. 一度研究協力に同意した後でも、研究への参加を中止することができます。
5. インタビュー内容の録音についても、一度承諾された後に拒否することができます。また、インタビューが複数の場合には、全員の承諾をもって録音させていただきます。反対者があった場合、録音が拒否された場合には、回答内容をその場で研究者がノートに記

述させていただきます。

6. インタビューによって研究者が知り得た情報については、研究活動以外の場で漏洩したり、データを研究チーム外部に流出したりすることがないように、同意書 2 通には、研究対象者だけでなく、担当研究も署名し、情報漏洩防止に関する締結を書面により確認し、各々同意書を保有します。
 7. 録音の逐語録作成に関しては、プライバシーマークを掲げている業者を選定して行います。
 8. データ分析の際に、生データにアクセスできる権限を持つものは、インタビューを行った研究者と研究責任者のみとし、多くの研究者が生データを取り扱うことはしません。
 9. 万が一個人が特定できないように加工したデータを、インターネットを通じてやり取りすることになった場合には、データファイルにパスワードをかけ、研究内容と無関係のタイトルで送信します。
 10. 研究結果は、文部科学省へ報告するとともに、看護実践研究指導センターの実績として公表する他、看護系学会等で公表する予定ですが、その際、大学名や個人が特定できない形で公表いたします。また、研究結果の還元方法として、希望者や大学に対して研究報告書を後日お送りいたします。
- なお、この研究は、千葉大学大学院看護学研究科倫理審査委員会の承認を受けています。

研究代表者	千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター長	吉本 照子
研究分担者		
本調査責任者	看護実践研究指導センター 政策・教育開発研究部	教授 和住 淑子
	看護実践研究指導センター ケア開発研究部	教授 野地 有子
	看護実践研究指導センター ケア開発研究部	准教授 黒田 久美子
	看護実践研究指導センター 政策・教育開発研究部	准教授 錢 淑君
	看護実践研究指導センター	特任教授 上野 まり
共同研究者	宮城大学副学長	教授 武田 淳子
	宮城大学看護学部	准教授 出貝 裕子
	新潟青陵大学看護学部長	教授 渡邊 典子
	新潟青陵大学看護学部看護学科長	教授 本間 昭子
	横浜市立大学医学部看護学科長	教授 叶谷 由佳
	横浜市立大学医学部看護学科	准教授 落合 亮太
	鳥取大学医学部保健学科看護学専攻	教授 松浦 治代
	鳥取大学医学部保健学科看護学専攻	講師 奥田 玲子
	熊本保健科学大学保健科学部看護学科長	教授 堀 律子
	熊本保健科学大学保健科学部看護学科	教授 中村 京子
	熊本保健科学大学保健科学部看護学科	准教授 荒尾 博美

【連絡先】 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター
〒260-8672 千葉県千葉市中央区亥鼻 1-8-1
和住 淑子 E-mail:wazumi@faculty.chiba-u.jp Tel/Fax:043-226-2471(直通)

【研究協力大学の内諾を得るために、看護教育責任者に説明する内容】

以下の項目について、研究者が、研究協力を依頼する大学の看護責任者に対して、内諾を得られるよう、研究計画書の該当部分を参照しながらわかりやすく説明する。

1. 研究目的
2. 研究方法
3. 研究大学の選定方法（なぜ、貴学が選ばれたのかという経緯も説明する）
4. 本研究と関連する研究 1 に関する情報についても簡単に説明し、本研究は研究 1 の内容について、より詳細に聞き取ることを目的としていることを伝える
5. 研究の意義
6. 研究対象者の選定と倫理的配慮
7. インタビューの方法（時期、場所、インタビュアー、謝礼）と倫理的配慮
8. データ分析時の倫理的配慮
9. 研究結果の公表と倫理的配慮
10. 研究データの保管方法と倫理的配慮
11. 同意の撤回について
12. その他疑問点に対して、質問を受け、回答する

* 研究協力の諾否については即答を求めず、熟考されたのちに速やかにご回答いただけるよう、お願いする旨を伝える。

〇〇大学

×× 先生

平成 30 年度 文部科学省「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業」
社会の変化に即した学士課程教育の改革
—臨地実習指導に関する看護系大学の個別事例研究—
インタビュー調査へのご協力をお願い

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、千葉大学看護学研究科附属看護実践研究指導センター（文部科学大臣認定 看護学教育研究共同利用拠点。以下、当センター）事業へのご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

近年、地域包括ケアシステムの構築が進むにつれ、患者の療養の場は、病院から、ケア施設や自宅へと大きく変化し、看護の対象者の多くは、病院の病棟ではなく、外来、地域のケア施設などの非医療機関、自宅に存在するようになってきました。それに伴い、看護職に期待される役割も、ますます拡大してきています。社会の変化に即して拡大しつつある看護職の役割を果たすための能力を、学士課程教育において確実に修得するためには、臨地実習指導体制の改革が欠かせません。

そこでこの度、当センターでは、文部科学省調査研究委託事業「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究」を受託し、地域特性や教育の諸条件の異なる看護系5大学と共同で、学士課程における看護学教育の質保証に関する調査・研究に着手しております。研究期間は2019年3月倫理審査承認後から2021年3月末日です。

今回は、別添研究計画書の通り、社会の変化に即した臨地実習指導体制改革に着手されている全国の看護系大学の個別事例研究によって、改革に至るまでに大学内でとらえた社会の変化や、改革の実施に向けた各大学内での工夫や外部からの支援を必要とする事柄などについて、改革の具体を踏まえてその詳細を明らかにすることにより、社会の変化に即した看護学教育カリキュラム改革のための方略の解明に資する知見を得ることを目的とした本研究へのご協力をお願いする次第です。

調査結果については、報告書に取りまとめ、委託元である文部科学省に報告するとともに、全看護系大学に配布させていただく予定です。また、当センターホームページや看護学教育ワークショップ等を通して、各看護系大学に可能な限り迅速に公表し、全国の看護系大学と共有し、活用していただきたいと計画しています。ご多用中、大変恐縮ですが、是非ご協力いただけますようお願い申し上げます。

敬具

(→裏面へ)

＜先生にお願いしたいこと＞

1. 別紙インタビューガイドに基づく約 60 分程度のインタビューを、単独または複数でお受けください。複数の場合には、どなたがどの質問の回答者になるのかを、事前にインタビューガイドで確認し、回答のご準備をしていただければ、インタビュー時間の超過を防ぐことができますので、ご協力ください。
2. インタビュー内容の理解を深めるための資料として、以下を可能な範囲でご提供ください。(大学が公表している教育課程の概要、シラバス、臨地実習要項、FD実績に関する資料、臨地実習施設に関する情報、卒業生の就職先情報、大学と地域の連携状況等)
3. インタビューによる拘束時間の延伸を避けるため、同封した「大学の基本情報記入用紙」(資料 4) に、回答を事前にご記入いただき、インタビュー時に研究者にお渡しください。
4. 同封した同意書(資料 5)にご署名の上、インタビュー時に研究者にお渡しください。
5. インタビュー中は、お互いのプライバシーに十分考慮してください。また内容を録音する場合には、「私」「あなた」「本学」「貴学」の用語を用い、固有名詞を避けてお話しください。
6. 研究にご協力いただいたお礼として、薄謝で恐縮ですが 5,000 円のクオカードをお受け取りください。
7. 本研究実施主体である千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターは、全国の看護系大学の支援をする役割を担っているため、この研究へのご協力により、支援ニーズが明確化した場合には、支援機関として必要な支援も行います。その際、その支援内容についても本研究対象事例として取り扱わせていただきたく、そのような場合には、再度改めて研究依頼をさせていただくことがあります。

○研究協力に対する配慮

1. 本研究事業へのご協力は、〇〇大学 ××先生の自由意思によるものです。本研究事業に協力しないことや中断によって不利益を被ることは一切ありません。
2. インタビューの際に、ご了解いただいた上で記録や録音をさせていただくことがあります。これらのデータは大学名等が特定されないよう加工し、取り扱います。
3. 得られたデータおよび結果は、本研究目的以外に使用することはありません。データは施錠可能な場所に研究終了後 10 年間に保管し、その後復元不可能形にして破棄します。
4. 一度研究協力に同意した後でも、研究への参加を中止することができます。
5. インタビュー内容の録音についても、一度承諾された後に拒否することができます。また、インタビューが複数の場合には、全員の承諾をもって録音させていただきます。反対者があった場合、録音が拒否された場合には、回答内容をその場で研究者がノートに記述させていただきます。
6. インタビューによって研究者が知り得た情報については、研究活動以外の場で漏洩したり、データを研究チーム外部に流出したりすることがないように、同意書 2 通には、研究対象者だけでなく、担当研究も署名し、情報漏洩防止に関する締結を書面により確認し、各々同意書を保有します。
7. 録音の逐語録作成に関しては、プライバシーマークを掲げている業者を選定して行います。

8. データ分析の際に、生データにアクセスできる権限を持つものは、インタビューを行った研究者と研究責任者のみとし、多くの研究者が生データを取り扱うことはしません。
9. 万が一個人が特定できないように加工したデータを、インターネットを通じてやり取りすることになった場合には、データファイルにパスワードをかけ、研究内容と無関係のタイトルで送信します。
10. 研究結果は、文部科学省へ報告するとともに、看護実践研究指導センターの実績として公表する他、看護系学会等で公表する予定ですが、その際、大学名や個人が特定できない形で公表いたします。また、研究結果の還元方法として、希望者や大学に対して研究報告書を後日お送りいたします。
- なお、この研究は、千葉大学大学院看護学研究科倫理審査委員会の承認を受けています。

研究代表者	千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター長	吉本 照子
研究分担者	看護実践研究指導センター 政策・教育開発研究部	教授 和住 淑子
	看護実践研究指導センター ケア開発研究部	教授 野地 有子
	看護実践研究指導センター ケア開発研究部	准教授 黒田久美子
	看護実践研究指導センター 政策・教育開発研究部	准教授 錢 淑君
	看護実践研究指導センター	特任教授 上野 まり
共同研究者	宮城大学副学長	教授 武田 淳子
	宮城大学看護学部	准教授 出貝 裕子
	新潟青陵大学看護学部長	教授 渡邊 典子
	新潟青陵大学看護学部看護学科長	教授 本間 昭子
	横浜市立大学医学部看護学科長	教授 叶谷 由佳
	横浜市立大学医学部看護学科	准教授 落合 亮太
	鳥取大学医学部保健学科看護学専攻	教授 松浦 治代
	鳥取大学医学部保健学科看護学専攻	講師 奥田 玲子
	熊本保健科学大学保健科学部看護学科長	教授 堀 律子
	熊本保健科学大学保健科学部看護学科	教授 中村 京子
	熊本保健科学大学保健科学部看護学科	准教授 荒尾 博美

【連絡先】 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター

〒260-8672 千葉県千葉市中央区亥鼻 1-8-1

和住 淑子 E-Mail:wazumi@faculty.chiba-u.jp

Tel/Fax:043-226-2471 (直通)

インタビューガイド

まず、静かで、音が漏れない環境を準備します。インタビュー中には、固有名詞は用いずにお互いのプライバシーに考慮しながら、リラックスしてお話してください。

このインタビュー調査では、貴大学でこれまでに行われた学士課程における臨地実習指導体制の見直し・変更のうち、貴大学の学士課程（看護師、保健師、助産師の学士課程教育のみをすべて対象とします）における看護学教育の質保証にとって、最も重大なものについてお伺いします。

Q1. 貴大学では、看護学教育の質保証のために臨地実習指導に関して、見直し・変更されたことがありますか。

Q2. それを行ったのは、いつ頃ですか。

Q3. 見直しや変更は、どのくらいの範囲に及ぶものですか。

(①看護系学部・学科全体 ②特定の専門領域 ③特定の臨地実習科目 ④その他)

Q4. その見直し・変更のきっかけになった事柄は何ですか。

Q5. その見直し・変更は、貴大学を取り巻く背景として、どのようなことが関係していると捉えていますか。

Q6. 見直し・変更を実施するために、体制整備や管理運営方法など、組織的に工夫されたこと、取り組んだことなどがあればお話し下さい。

Q7. 実習フィールドや実習指導体制、実習方法など、何をどのように変更しましたか、具体的にお話してください。

Q8. 見直し・変更後に、教育の成果である到達度評価は、どのようにしていますか。

Q9. 評価の過程において、どの外部指針をどのように活用していますか。

Q10. 見直し・変更を実行された結果、見えてきた新たな課題や今後の方向性はありますか。

Q11. 見直し・変更に際して、必要と考える学外からの支援はありますか。ある場合に、それはどのような支援ですか。

Q12. 臨地実習に関して、他大学との連携や協力の可能性があると考えていることはありますか。または既に行っていることがあれば教えてください。

Q13. 学生が、看護実践のために自ら積極的に学ぼうとする自己教育力や、実習体験を通して自身の今後のキャリア形成について考え取り組もうとする力の向上を意識して、特に見直したり変更したりしたこと、あるいは今後しようと計画していることはありますか。

*インタビューは以上です。ご協力いただき、大変ありがとうございました。

*以下の質問の回答をご記入（該当する番号に○を付けてください）の上、インタビュー時に担当者にお渡しください。

1. 貴大学の設置主体
 - 1) 国立（省庁立を含む）
 - 2) 公立
 - 3) 私立

2. 貴大学の学士課程（4年生）が開校した時期は、現在からさかのぼると次のどの時期ですか
 - 1) 過去4年以内
 - 2) 過去5-9年前
 - 3) 10-14年前
 - 4) 15-19年前
 - 5) 20年以上前

3. 貴大学が所属する地域は
 - 1) 北海道
 - 2) 東北
 - 3) 関東
 - 4) 北陸
 - 5) 中部
 - 6) 関西
 - 7) 中国四国
 - 8) 九州・沖縄

4. 貴大学の看護系学士課程の1学年の定員は
 - 1) 60名未満
 - 2) 60-80名未満
 - 3) 80-100名未満
 - 4) 100-120名未満
 - 5) 120-140名未満
 - 6) 140名以上

5. 貴大学の臨地実習指導に関わる専任教員数は
 - 1) 10名未満
 - 2) 10-15名未満
 - 3) 15-20名未満
 - 4) 20名以上

6. 貴大学の看護系学士課程の臨地実習に関わる専任教員以外の助手、非常勤助手等は？
 - 1) なし
 - 2) 5名未満
 - 3) 5-10名未満
 - 4) 10-15名未満
 - 5) 15-20名未満
 - 6) 20名以上

7. 貴大学の看護系学士課程において育成を目指す看護人材像について最も重視するもの1つを選んでください。
 - 1) 大学所在地域の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職
 - 2) 大学所在地域に限らず、全国の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職
 - 3) 大学と同一法人内や系列施設で働く看護職
 - 4) 臨地実習施設で働く看護職
 - 5) 行政機関で働く看護職
 - 6) 看護に関する教育・研究職
 - 7) その他（）

*以上で終了です。ご記入ありがとうございました。

平成 31 年 月 日

同意書

千葉大学大学院看護学研究科
 附属看護実践研究指導センター長
 吉本 照子 殿

私は、以下の項目について、研究者から説明を受けたので、下記の研究に参加することに同意いたします。

- 研究の目的・方法
- 研究協力は自由意志によるものであり、協力しないことや中断によって不利益を被ることは一切ないこと
- 一度研究協力に同意した後でも、研究への参加を中止することができること
- インタビュー内容の記録および録音については、承諾を得てから行い、その際大学名や個人名が特定されないように加工して取り扱うこと。また、一度承諾された後に拒否することもできること
- 得られたデータおよび結果は、本研究目的以外に使用しないこと
- インタビューにより研究者が知りえた情報については、研究活動以外の場合で漏洩したり研究チーム外部に流出したりすることがないこと
- 録音データの逐語録作成は、プライバシーマークを掲げている業者を選定して行うこと
- データ分析の際に生データにアクセスできる権限を持つものは、インタビューを実施した研究者と研究代表者および責任者のみとし、その他の者が生データを取り扱うことがないこと
- 研究データは、インターネットを通じてやり取りすることは原則しないが、場合によっては、個人が特定できない形式に加工した逐語録のデータを、パスワードをかけ研究内容と無関係のタイトルを付して送信する可能性があること
- 研究結果を報告書にまとめたり学会等で公表する場合には、大学名や個人名が特定できない形で公表すること
- 研究結果をまとめた報告書を、希望する大学、研究協力者に後日送付すること
- 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターの役割として、研究協力者に必要な支援を行うこと

平成 31 年 月 日
 ○○大学 ○○学科

署名 _____

インタビュー方法と倫理的配慮の説明者
 研究者所属: ○○大学 ○○学科

氏名: ○× ○×

記

- 1、研究テーマ： 社会の変化に即した学士課程教育の改革
 —臨地実習指導に関する看護系大学の個別事例研究—
- 2、研究期間： 2019 年 2月倫理審査承認後～2021 年3月31日
- 3、研究責任者： 千葉大学大学院看護学研究科
 附属看護実践研究指導センター長 吉本 照子

同 意 撤 回 書

千葉大学大学院看護学研究科
附属看護実践研究指導センター長
吉本 照子 殿

研究課題名：社会の変化に即した学士課程教育の改革

－臨地実習指導に関する看護系大学の個別事例研究－

□□□□□ の□□□□

私は上記研究に参加することに同意しておりましたが、この度、自らの意思により前回の
同意を撤回することにいたします。

撤回日：西暦 年 月 日

氏名 参加者本人： _____

□□□ の□□□□

私は、上記研究参加者が、研究の参加を撤回したことを確認しました。

確認日：西暦 年 月 日

所属： _____

氏名： _____

(氏名は自署あるいは記名・押印)

〇〇大学 (学長、学部長、学科長) 御中

平成 30 年度 文部科学省「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業」

社会の変化に即した学士課程教育の改革

－臨地実習指導に関する看護系大学の個別事例研究－

プレテスト時に提供されたデータを本研究データに転用する

ことについて (お願い)

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、千葉大学看護学研究科附属看護実践研究指導センター (文部科学大臣認定看護学教育研究共同利用拠点) (以下、当センター) 事業へのご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

近年、地域包括ケアシステムの構築が進むにつれ、患者の療養の場は、病院から、ケア施設や自宅へと大きく変化し、看護の対象者の多くは、病院の病棟ではなく、外来、地域のケア施設などの非医療機関、自宅に存在するようになってきました。それに伴い、看護職に期待される役割も、ますます拡大してきています。社会の変化に即して拡大しつつある看護職の役割を果たすための能力を、学士課程教育において確実に修得するためには、臨地実習指導体制の改革が欠かせません。

そこでこの度、当センターでは、文部科学省調査研究委託事業「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究」を受託し、地域特性や教育の諸条件の異なる看護系 5 大学と共同で、学士課程における看護学教育の質保証に関する調査・研究に着手しております。研究期間は 2019 年 3 月倫理審査承認後から 2021 年 3 月末日です。

今回、貴大学におかれましては、上記研究のプレテストにご協力いただき、大変ありがとうございました。おかげさまで倫理審査の承認後、別添研究計画書に沿って研究を実施しております。

先日貴大学においてプレテストとして実施させていただいたインタビュー内容につきましては、改めて本研究のデータとして大変有用と判断いたしました。

そこでこの度、研究協力大学として貴大学に改めて依頼をさせていただき、インタビュー内容を研究データとして今後取り扱わせていただければ幸いですよう、お願い申し上げます。

なお下記のお願いと配慮については、プレテスト時と変更点はありません。また、プレテストで既にインタビューを受けていただいているので、再度インタビューを実施することはありません。

調査結果については、報告書に取りまとめ、委託元である文部科学省に報告するとともに、全看護系大学に配布させていただく予定です。また、当センターホームページや看護学教育ワークショップ等を通して、各看護系大学に可能な限り迅速に公表し、全国の看護系大学と共有し、活用していただきたいと計画しています。ご多用中、大変恐縮ですが、是非ご承諾いただけますようお願い申し上げます。

敬具
(→裏面へ)

＜本研究においてインタビュー調査への回答をお願いしたい方＞

貴大学の看護系学部長・学科長等の看護学士課程教育の責任者をお願いしたいと思えます。他にも回答者にふさわしい方がいらっしゃる場合（臨地実習指導に責任を持つ臨地実習関連委員会の委員長等）には、お手数ですが、本調査に回答可能な教員の方をご推薦いただき、その方のご氏名と役職および研究者が直接連絡を取るための方法（電話、テキストメール、郵便のいずれか）として必要となる個人情報（電話番号、メールアドレス、住所のいずれか）を、ご本人の許可を得てから、お電話またはメールにて担当研究者にお知らせください。インタビュー対象者が複数となった場合には、インタビュー形式をグループインタビュー・個別インタビューどちらにするかを、後日ご相談させていただきたくお願い申し上げます。

＜本研究のインタビュー調査時をお願いしたいこと＞

1. 別紙インタビューガイド（資料3）に基づく約60分程度のインタビューを、単独または複数でお受けください。複数の場合には、どなたがどの質問の回答者になるのかを、事前にインタビューガイドで確認し、回答のご準備をしていただくと、インタビュー時間の超過を防ぐことができますので、ご協力ください。
2. 大学が公表している教育課程の概要、シラバス、臨地実習要項、FD実績に関する資料、臨地実習施設に関する情報、卒業生の就職先情報、大学と地域の連携状況等を、インタビュー内容の理解を深めるための資料として、可能な範囲でご提供ください。
3. インタビューによる拘束時間の延伸を避けるため、同封した「大学の基本情報記入用紙」（資料4）に、回答を事前にご記入いただき、インタビュー時に研究者にお渡しください。
4. 同封した同意書（資料5）にご署名いただき、インタビュー時に研究者にお渡しください。
5. インタビュー中は、お互いのプライバシーに十分考慮してください。また内容を録音する場合には、「私」「あなた」「本学」「貴学」の用語を用い、固有名詞を避けてお話しください。
6. 研究にご協力いただいたお礼として、薄謝で恐縮ですが5,000円のクオカードをお受け取りください。
7. 本研究実施主体である千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターは、全国の看護系大学の支援をする役割を担っているので、この研究へのご協力により、支援ニーズが明確化した場合には、支援機関として必要な支援も行います。その際、その支援内容についても本研究対象事例として取り扱わせていただきたく、そのような場合には、再度改めて研究依頼をさせていただくことがあります。

○研究協力に対する配慮

1. 本研究事業へのご協力は、貴大学の自由意思によるものです。本研究事業に協力しないことや中断によって不利益を被ることは一切ありません。
2. インタビューの際に、ご了解をいただいた上で、記録や録音をさせていただくことがあります。これらのデータは大学名等が特定されないように加工し、取り扱います。
3. 得られたデータおよび結果は、本研究目的以外に使用することはありません。データは施錠可能な場所に研究終了後10年間厳重に保管し、その後復元不可能な形にして破棄します。
4. 一度研究協力に同意した後でも、研究への参加を中止することができます。
5. インタビュー内容の録音についても、一度承諾された後に拒否することができます。また、インタビューが複数の場合には、全員の承諾をもって録音させていただきます。反対者があった場合、録音が拒否された場合には、回答内容をその場で研究者がノートに記

述させていただきます。

6. インタビューによって研究者が知り得た情報については、研究活動以外の場で漏洩したり、データを研究チーム外部に流出したりすることがないように、同意書 2 通には、研究対象者だけでなく、担当研究も署名し、情報漏洩防止に関する締結を書面により確認し、各々同意書を保有します。
 7. 録音の逐語録作成に関しては、プライバシーマークを掲げている業者を選定して行います。
 8. データ分析の際に、生データにアクセスできる権限を持つものは、インタビューを行った研究者と研究責任者のみとし、多くの研究者が生データを取り扱うことはしません。
 9. 万が一個人が特定できないように加工したデータを、インターネットを通じてやり取りすることになった場合には、データファイルにパスワードをかけ、研究内容と無関係のタイトルで送信します。
 10. 研究結果は、文部科学省へ報告するとともに、看護実践研究指導センターの実績として公表する他、看護系学会等で公表する予定ですが、その際、大学名や個人が特定できない形で公表いたします。また、研究結果の還元方法として、希望者や大学に対して研究報告書を後日お送りいたします。
- なお、この研究は、千葉大学大学院看護学研究科倫理審査委員会の承認を受けています。

研究代表者 研究分担者	千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター長	吉本 照子
	看護実践研究指導センター 政策・教育開発研究部	教授 和住 淑子
	看護実践研究指導センター ケア開発研究部	教授 野地 有子
	看護実践研究指導センター ケア開発研究部	准教授 黒田 久美子
	看護実践研究指導センター 政策・教育開発研究部	准教授 錢 淑君
	看護実践研究指導センター	特任教授 上野 まり
共同研究者	宮城大学副学長	教授 武田 淳子
	宮城大学看護学部	准教授 出貝 裕子
	新潟青陵大学看護学部長	教授 渡邊 典子
	新潟青陵大学看護学部看護学科長	教授 本間 昭子
	横浜市立大学医学部看護学科長	教授 叶谷 由佳
	横浜市立大学医学部看護学科	准教授 落合 亮太
	鳥取大学医学部保健学科看護学専攻	教授 松浦 治代
	鳥取大学医学部保健学科看護学専攻	講師 奥田 玲子
	熊本保健科学大学保健科学部看護学科長	教授 堀 律子
	熊本保健科学大学保健科学部看護学科	教授 中村 京子
熊本保健科学大学保健科学部看護学科	准教授 荒尾 博美	

【連絡先】 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター
〒260-8672 千葉県千葉市中央区亥鼻 1-8-1
和住 淑子 E-mail:wazumi@faculty.chiba-u.jp Tel/Fax:043-226-2471(直通)

〇〇大学
〇〇〇〇〇先生

平成 30 年度 文部科学省「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業」
社会の変化に即した学士課程教育の改革
—臨地実習指導に関する看護系大学の個別事例研究—
プレテスト時に提供されたデータを本研究データに転用し、
改めて研究にご協力いただくことについて (お願い)

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、千葉大学看護学研究科附属看護実践研究指導センター（文部科学大臣認定看護学教育研究共同利用拠点。以下、当センター）事業へのご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

近年、地域包括ケアシステムの構築が進むにつれ、患者の療養の場は、病院から、ケア施設や自宅へと大きく変化し、看護の対象者の多くは、病院の病棟ではなく、外来、地域のケア施設などの非医療機関、自宅に存在するようになってきました。それに伴い、看護職に期待される役割も、ますます拡大してきています。社会の変化に即して拡大しつつある看護職の役割を果たすための能力を、学士課程教育において確実に修得するためには、臨地実習指導体制の改革が欠かせません。

そこでこの度、当センターでは、文部科学省調査研究委託事業「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究」を受託し、地域特性や教育の諸条件の異なる看護系 5 大学と共同で、学士課程における看護学教育の質保証に関する調査・研究に着手しております。研究期間は 2019 年 3 月倫理審査承認後から 2021 年 3 月末日です。

今回、先生には上記研究のプレテストにご協力いただき、大変ありがとうございました。おかげさまで倫理審査の承認後、別添研究計画書に沿って研究を実施しております。

先日、プレテストとして実施させていただいたインタビュー内容につきましては、改めて本研究のデータとして大変有用と判断いたしました。そこでこの度、研究協力者として〇〇先生に改めて研究協力依頼をさせていただき、今後インタビュー内容を研究データとして取り扱わせていただくことを、お願い申し上げる次第です。

なお下記のお願いと配慮については、プレテスト時と同様、変更点はありません。また、プレテストで既にインタビューを受けていただいているので、再度インタビューを実施することはありません。

調査結果については、報告書に取りまとめ、委託元である文部科学省に報告するとともに、全看護系大学に配布させていただく予定です。また、当センターホームページや看護学教育ワークショップ等を通して、各看護系大学に可能な限り迅速に公表し、全国の看護系大学と共有し、活用していただきたいと計画しています。ご多用中、大変恐縮ですが、是非ご承諾いただけますようお願い申し上げます。

敬具
(→裏面へ)

<先生にお願いしたいこと>

1. 別紙インタビューガイドに基づく約 60 分程度のインタビューを、単独または複数でお受けください。複数の場合には、どなたがどの質問の回答者になるのかを、事前にインタビューガイドで確認し、回答のご準備をしていただければ、インタビュー時間の超過を防ぐことができますので、ご協力ください。
2. インタビュー内容の理解を深めるための資料として、以下を可能な範囲でご提供ください。(大学が公表している教育課程の概要、シラバス、臨地実習要項、FD実績に関する資料、臨地実習施設に関する情報、卒業生の就職先情報、大学と地域の連携状況等)
3. インタビューによる拘束時間の延伸を避けるため、同封した「大学の基本情報記入用紙」(資料4)に、回答を事前にご記入いただき、インタビュー時に研究者にお渡しください。
4. 同封した同意書(資料5)にご署名の上、インタビュー時に研究者にお渡しください。
5. インタビュー中は、お互いのプライバシーに十分考慮してください。また内容を録音する場合には、「私」「あなた」「本学」「貴学」の用語を用い、固有名詞を避けてお話しください。
6. 研究にご協力いただいたお礼として、薄謝で恐縮ですが 5,000 円のクオカードをお受け取りください。
7. 本研究実施主体である千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターは、全国の看護系大学の支援をする役割を担っているため、この研究へのご協力により、支援ニーズが明確化した場合には、支援機関として必要な支援も行います。その際、その支援内容についても本研究対象事例として取り扱わせていただきたく、そのような場合には、再度改めて研究依頼をさせていただくことがあります。

○研究協力に対する配慮

1. 本研究事業へのご協力は、〇〇大学 ××先生の自由意思によるものです。本研究事業に協力しないことや中断によって不利益を被ることは一切ありません。
2. インタビューの際に、ご了解いただいた上で記録や録音をさせていただくことがあります。これらのデータは大学名等が特定されないよう加工し、取り扱います。
3. 得られたデータおよび結果は、本研究目的以外に使用することはありません。データは施設可能な場所に研究終了後 10 年間に保管し、その後復元不可能形にして破棄します。
4. 一度研究協力に同意した後でも、研究への参加を中止することができます。
5. インタビュー内容の録音についても、一度承諾された後に拒否することができます。また、インタビューが複数の場合には、全員の承諾をもって録音させていただきます。反対者があった場合、録音が拒否された場合には、回答内容をその場で研究者がノートに記述させていただきます。
6. インタビューによって研究者が知り得た情報については、研究活動以外の場で漏洩したり、データを研究チーム外部に流出したりすることがないように、同意書 2 通には、研究対象者だけでなく、担当研究も署名し、情報漏洩防止に関する締結を書面により確認し、各々同意書を保有します。
7. 録音の逐語録作成に関しては、プライバシーマークを掲げている業者を選定して行います。
8. データ分析の際に、生データにアクセスできる権限を持つものは、インタビューを行った研究者と研究責任者のみとし、多くの研究者が生データを取り扱うことはしません。
9. 万が一個人が特定できないよう加工したデータを、インターネットを通じてやり取りすることになった場合には、データファイルにパスワードをかけ、研究内容と無関係のタイトルで送信します。

10. 研究結果は、文部科学省へ報告するとともに、看護実践研究指導センターの実績として公表する他、看護系学会等で公表する予定ですが、その際、大学名や個人が特定できない形で公表いたします。また、研究結果の還元方法として、希望者や大学に対して研究報告書を後日お送りいたします。
- なお、この研究は、千葉大学大学院看護学研究科倫理審査委員会の承認を受けています。

研究代表者	千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター長	吉本 照子
研究分担者	看護実践研究指導センター 政策・教育開発研究部	教授 和住 淑子
	看護実践研究指導センター ケア開発研究部	教授 野地 有子
	看護実践研究指導センター ケア開発研究部	准教授 黒田久美子
	看護実践研究指導センター 政策・教育開発研究部	准教授 錢 淑君
	看護実践研究指導センター	特任教授 上野 まり
共同研究者	宮城大学副学長	教授 武田 淳子
	宮城大学看護学部	准教授 出貝 裕子
	新潟青陵大学看護学部長	教授 渡邊 典子
	新潟青陵大学看護学部看護学科長	教授 本間 昭子
	横浜市立大学医学部看護学科長	教授 叶谷 由佳
	横浜市立大学医学部看護学科	准教授 落合 亮太
	鳥取大学医学部保健学科看護学専攻	教授 松浦 治代
	鳥取大学医学部保健学科看護学専攻	講師 奥田 玲子
	熊本保健科学大学保健科学部看護学科長	教授 堀 律子
	熊本保健科学大学保健科学部看護学科	教授 中村 京子
	熊本保健科学大学保健科学部看護学科	准教授 荒尾 博美

【連絡先】 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター
〒260-8672 千葉県千葉市中央区亥鼻 1-8-1
和住 淑子 E-Mail:wazumi@faculty.chiba-u.jp Tel/Fax:043-226-2471 (直通)

平成 31 年 月 日

同意書

千葉大学大学院看護学研究科
附属看護実践研究指導センター長
吉本 照子 殿

私は、以下の項目について研究者から説明を受けたので、プレテストに協力した際に提供した情報について、本研究データとして取り扱うことを了承し、改めて研究協力に同意します。

- 研究の目的・方法
- プレテスト実施時に提供した情報が、本研究データとして有用であると判断した場合は、研究協力を改めて依頼し、同意を得た後、プレテストのデータを研究データとして取り扱うこと
- 研究協力は自由意思によるものであり、協力しないことや中断によって不利益を被ることは一切ないこと
- 一度研究協力に同意した後でも、研究への参加を中止することができること
- インタビュー内容の記録および録音については、承諾を得てから行い、その際大学名や個人名が特定されないように加工して取り扱うこと。また、一度承諾された後に拒否することもできること
- 得られたデータおよび結果は、本研究目的以外に使用しないこと
- インタビューにより研究者が知りえた情報については、研究活動以外の場で漏洩したり研究チーム外部に流出したりすることがないこと
- 録音データの逐語録作成は、プライバシーマークを掲げている業者を選定して行うこと
- データ分析の際に生データにアクセスできる権限を持つものは、インタビューを実施した研究者と研究代表者および責任者のみとし、その他の者が生データを取り扱うことがないこと
- 研究データは、インターネットを通じてやり取りすることは原則しないが、場合によっては、個人が特定できない形式に加工した逐語録のデータを、パスワードをかけ研究内容と無関係のタイトルを付して送信する可能性があること
- 研究結果を報告書にまとめたり学会等で公表する場合には、大学名や個人名が特定できない形で公表すること
- 研究結果をまとめた報告書を、希望する大学、研究協力者に後日送付すること
- 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターの役割として、研究協力者に必要な支援を行うこと

平成 31 年 月 日

〇〇大学 〇〇学科

署名 _____

インタビュー方法と倫理的配慮の説明者

研究者所属: 〇〇大学 〇〇学科

氏名: 〇× 〇× _____

記

- 1、研究テーマ： 社会の変化に即した学士課程教育の改革
—臨地実習指導に関する看護系大学の個別事例研究—
- 2、研究期間 :2019 年 2月倫理審査承認後～2021 年3月31日
- 3、研究責任者 :千葉大学大学院看護学研究科
附属看護実践研究指導センター長 吉本 照子

事例 ID()

個別分析フォーマット

項目	関連する インタビューデータ等	データ分析のための 問い	左記の問いに照らした時に見いだされるインタビューデータの意味
① 臨地実習指導の見直し・変更のきっかけになった事柄は何か		当該大学は、どのようにして、地域社会の変化を読み、新たな実習フィールドを開拓し、新たな実習体制・実習方法を開発し、自大学の学士課程カリキュラムを改革しているのか	
② インタビュー対象者は、①のきっかけとなった事柄には、どのような地域社会の変化が関係していると捉えているか			
③ それに対して、当該大学は、どのような臨地実習指導に関する変革を実施したか			
④ 見直し・変更を実施するために、体制整備や管理運営方法など、組織的に工夫したこと、取り組んだことは何か			
⑤ 学生の自己教育力や自己のキャリア開発に向けて、臨地実習指導に関する方略として実施していることはあるか			
⑥ 教育の成果である到達度の評価はどのようにしているか		教育の成果である到達度評価はどのようにしているのか	
⑦ 教育目標の達成のために、各種外部指針をどのように活用しているか		その過程においてどのように各種外部指針を活用しているのか	
⑧ 改革の結果見えてきた新たな課題や今後の方向性があるか		どのような課題を有し支援を必要としているのか	
⑨ 他大学との連携や協力により、効果的な教育ができると感じた事柄はあるか			
⑩ 必要な改革を実行するにあたり、外部からの支援が必要と思われる事柄はあるか			

事例 ID（ ）

分析担当大学（ ）

きっかけ	工夫	メッセージ

【分析のヒント（議事録からの抜粋）】

きっかけ：多くの大学が直面している状況。看護系大学‘あるある’のようなイメージ。

工夫：きっかけの状況に対して行った工夫の内容と方法・やり方、読者が困った時にどう考えればよいかかわかるようなノウハウ。

メッセージ：

- ・他大学（読者）の学びとなるような、変革のマインドのようなもの。変革していく時に発想や見方を変えることそのもの。変革時の発想のポイント、知恵。困っている他大学が変革する際に参考になり、他大学に勇気を与えるもの。
- ・切り口は、学生の見方、地域の見方、組織の作り方、自大学の位置づけ等、変革時に発想を転換させるもので、切り口の数に応じて複数あってよい。変革時の根拠や、変革時にみえてきた自大学の良さなど原動力となるような重要な要素を含める。
- ・キャッチーな表現で、できるだけシンプルな短文にする。興味をもって読んでもらえるよう読者を意識したもので、事例大学が読者に語り掛けるもの。読者にとって魅力が感じられ興味を引かれるもの。表現は事例集の章立てタイトルを参考にしてもよい。工夫と1対1で対応させる必要はない。

社会の変化に即した 学士課程教育の改革

— 臨地実習指導に関する看護系大学の個別事例研究 —

和住 淑子¹⁾ 荒尾 博美²⁾ 上野 まり³⁾ 奥田 玲子⁴⁾ 落合 亮太⁵⁾ 叶谷 由佳⁵⁾
 黒田 久美子¹⁾ 銭 淑君¹⁾ 武田 淳子⁶⁾ 出貝 裕子⁶⁾ 中村 京子²⁾ 野地 有子¹⁾
 堀 律子²⁾ 本間 昭子⁷⁾ 松浦 治代⁴⁾ 渡邊 典子⁷⁾

1) 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター

2) 熊本保健科学大学健康科学部看護学科

3) 自治医科大学看護学部看護学科

4) 鳥取大学医学部保健学科看護学専攻

5) 横浜市立大学医学部看護学科

6) 宮城大学看護学群

7) 新潟青陵大学看護学部看護学科

背景

地域包括ケアシステムの構築が進むにつれ、患者の療養の場は、病院から、ケア施設や自宅へと大きく変化してきた。それに伴い、看護職に期待される役割も拡大してきている。このような社会の変化に即して拡大しつつある看護職の役割を果たすための能力を、学士課程教育において確実に修得するためには、臨地実習指導体制の改革が欠かせない。

そこで、すでに臨地実習指導体制改革に着手している全国の看護系大学における改革の状況について、その具体的内容を踏まえて詳細を明らかにすることにより、社会の変化に即した看護学教育カリキュラム改革のための方略に関する知見を得たいと考え、本研究を実施した。

研究目的

社会の変化に即して臨地実習指導に関する改革を試みた実績をもつ看護系大学の取組の内容を具体的に明らかにし、大学間で共有可能な知見を導き出す。

研究方法

【対象】

臨地実習指導に関する改革を試みた実績をもち、本研究への協力に同意の得られた看護系大学21校

【データ収集方法】

臨地実習指導に責任を有する教員に、半構成的インタビュー調査を実施

【分析方法】

データは、個別に分析し、全事例を比較し、各大学に特徴的な、見直し・変更の「きっかけ」、「工夫」、「メッセージ（他大学においても活用可能な教訓）」を導き出し、他大学が活用可能な形式で整理した。

倫理的配慮

研究代表者の所属機関の倫理審査委員会の承認を受け実施した。研究協力の諾否は文書により確認し、大学名や個人名が特定できないよう配慮した。

研究結果（１）

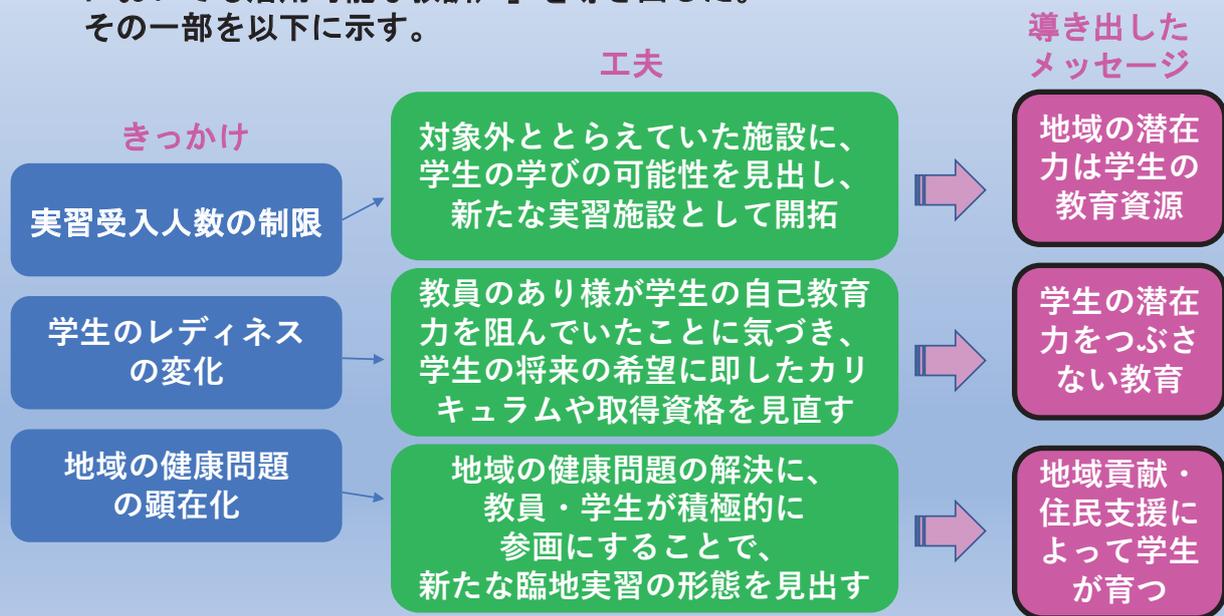
インタビュー対象校は、以下の２１校であった。

No.	設置主体	開校時期	所在地域	No.	設置主体	開校時期	所在地域
1	国立	20年以上前	北海道東北	12	私立	5-9年前	関東
2	国立	20年以上前	関東	13	私立	5-9年前	関東
3	国立	20年以上前	中国四国	14	私立	15-19年前	中部
4	公立	20年以上前	東北	15	私立	15-19年前	北陸
5	公立	20年以上前	東北	16	私立	5-9年前	関西
6	公立	20年以上前	東北	17	私立	4年以内	関西
7	公立	15-19年前	東北	18	私立	10-14年前	中国四国
8	公立	10-14年前	関東	19	私立	20年以上前	九州沖縄
9	公立	20年以上前	九州沖縄	20	私立	10-14年前	九州沖縄
10	公立	20年以上前	九州沖縄	21	私立	4年以内	九州沖縄
11	公立	5-9年前	九州沖縄				

研究結果（２）

対象校の個別分析から、全事例を比較し、各大学に特徴的な、臨地実習指導体制の見直し・変更の「きっかけ」、「工夫」、「メッセージ（他大学においても活用可能な教訓）」を導き出した。

その一部を以下に示す。



考 察

臨地実習受入人数の制限や、入学してくる学生の臨地実習に向けたレディネスの低下など、一見臨地実習指導上「脅威」となるような出来事であっても、それが、地域の潜在的な力、学生のもつ潜在的な力を見出す契機となり、当該地域における自大学の存在意義や役割の自覚につながる事が確認できた。

この知見を共有することにより、地域社会で活躍できる看護職を育成することに寄与できると考える。

II 事業成果

- 3.〔研究3〕社会の変化に即した看護学教育カリキュラム改革のための
方略の解明と普及

3. [研究3] 社会の変化に即した看護学教育カリキュラム改革のための方略の解明と普及

1) 目的

看護系大学が、社会の変化に即して、臨地実習体制をはじめとする学士課程カリキュラムを改革し、その改革に基づいて教育を展開し評価する体制を、自大学の内部に構築する方略を解明し、普及する。全国の看護系大学への研究成果の普及を通して、最終的には、地域包括ケアシステムの構築が進む地域社会において、人々が看護を必要としている場で力を発揮できる自律的看護職の輩出、という成果を目指す。

2) 方法

(1) [研究1] [研究2] の結果を踏まえ、専門家会議において、看護系大学が、社会の変化に即して、臨地実習体制をはじめとする学士課程カリキュラムを改革し、その改革に基づいて教育を展開し評価する体制を、自大学の内部に構築する方略を解明する。

(2) 看護学教育ワークショップの開催を通じて、(1)の成果を普及し、各看護系大学が、社会の変化に即して、臨地実習体制をはじめとする学士課程カリキュラムを改革し、その改革に基づいて教育を展開し評価する体制を、自大学の内部に構築することを支援する。併せて、3か年の事業の成果を報告書にまとめ、全看護系大学へ配布する。

3) 結果

専門家会議を開催し、[研究1] [研究2] の結果を詳細に検討することにより、看護系大学が、社会の変化に即して、臨地実習体制をはじめとする学士課程カリキュラムを改革し、その改革に基づいて教育を展開し評価する体制を、自大学の内部に構築する方略について、以下を見出した。

(1) 方略1: 個々の教員のもつ変化への対応力が、より発揮されるような体制づくり

[研究1] では、約半数の看護系大学が、すでに何らかの臨地実習指導体制の変更に着手しており、まだ変更していない大学についても、変更の途上もしくはその計画があり、多くの看護系大学が地域社会の変化を受け止め、従来の病棟実習中心の臨地実習指導体制からの変革を試みている実態が明らかになった。[研究2] では、一見、大学にとって「脅威」となるような社会の変化や出来事であっても、教員は、その変化に柔軟に対応しながら、地域の潜在的な力、学生のもつ潜在的な力を見出していた。これらの結果より、看護系大学教員は、自覚的・無自覚的にかかわらず、社会の変化を敏感に感じ取り、その変化に対応する力を有していることがわかる。したがって、まず、個々の教員のもつこのような力が、より発揮されるような体制を構築することが、変革を推進する要であるといえるであろう。

(2) 方略2: 困った状況や混乱を教育変革の契機ととらえる発想の転換

また、[研究2] では、「実習受入人数の制限」「学生のレディネスの変化」「地域の健康問題の顕在化」などの出来事に対して、従来通りの発想で対応しようとして一旦は困った状況に陥るものの、そこで発想の転換が起こり、「対象外ととらえていた施設に、学生の学びの可能性を見出し、新たな実習施設として開拓」「教員のあり様が学生の自己教育力を阻んでいたことに気づき、学生の将来の希望に即したカリキュラムや取得資格を見直す」「地域の健康問題解決への教員・学生が積極的に参画にすることで、新たな臨地実習の形態を見出す」などの創意工夫が生まれることが明らかにな

った。このことから、変化に直面した際の困った状況や混乱は、教育変革の契機であり、その状況を作り出している、地域社会も、そこに暮らす人々や医療機関も、そこに存在する大学も、学生も、教員自身も、自組織の理念の実現に向けた潜在的な力をもつ存在である、と認識できる発想の転換の重要性が示唆された。看護系大学のトップリーダーには、ぶれずに組織の理念を掲げ、困った状況や混乱の中で、各教員が、自身をとりまく状況を俯瞰し、自身や自大学の強みに気づき、その力を発揮する意志が形成されるような支援が求められる。

(3) 方略3: 自大学の客観視・相対化による自大学や地域社会の潜在的な力の発見

各教員が、自身をとりまく状況を俯瞰する際に役に立つと思われるのが、〔研究2〕の成果をもとに作成した事例集である。この事例集には21の大学の多様な教育改革の実践のエッセンスが集載されている。看護系大学の置かれた条件は個々によって違っているので、他大学の試みをそのまま自大学に当てはめても、うまくいくとは限らない。しかし、地域で暮らす人々の生活を支援する看護系人材の輩出、という共通の目的をもつ他大学の教育改革の実践を知ることは、自大学を客観視し、相対化することにつながる。その中で、自大学の強み、自身の強みを発見することができるであろう。

(4) 方略の普及

本研究において見出された上記のような方略を全国の看護系大学に普及する活動の一環として、令和2年度「看護学教育ワークショップ」を実施した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、看護系大学では、年度当初から、これまで対面で行っていた教育支援方法を変える必要に迫られた。これを契機に、教育のICT化をすすめた例もあることから、本年度のワークショップでは、看護学教育におけるICT活用の可能性をテーマとした。オンデマンド配信で行った講演、WEB会議システムを用いたグループワークの企画には、上記方略1～3を盛り込み、実施した。その結果、何等かの形態で実施された各大学の遠隔授業やICT活用の経験を共有することができ、参加者が、自大学の潜在的な力を再認識する場となった。

4) 考察

3年間にわたり実施してきた本研究の最終年度にあたる令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、看護系大学では、これまで対面で行っていた教育支援方法を変える必要に迫られた。特に、臨地実習は、医療機関への立ち入りが困難になり、運営自体が困難になった例も多い。まさに、社会の変化に即して、臨地実習体制をはじめとする学士課程カリキュラムを改革し、その改革に基づいて教育を展開し評価する必要性に、全看護系大学が直面することになった。しかし、そのような社会状況に直面しても、看護学教育の本質を見失わず、様々な工夫で教育が行われていることが確認でき、本研究で見出した方略1～3は今回の出来事においても活用可能であることがわかった。

変化に直面した際に我々が「困った」という感情を抱いたり、混乱したりするのは、これまでそれなりの成果を上げてきた既存のやり方が通用しない中でも、なんとか正しいことをしたい、と思うからであろう。本研究で明らかになった方略は、正しいことをしようとするのではなく、まず、何が起きているのかを考えること、そこから新しい発見をすること、失敗から学ぶことの重要性を示唆している。「困りごとは、工夫の種であり、そこから知恵が生まれる」という発想で、学生の、教員自身の、そして地域に暮らす看護の対象となる人々の潜在的な力が発揮される方向で、社会の激変に即した教育改革に取り組んでいきたい。

III

社会の変化に即した看護系大学学士課程教育の改革 事例集

—自大学や地域社会のもつ潜在的な力の発見—

本事例集の構成について

- ☞本事例集は、設置主体(国公立)別に、以下のフォーマットで構成した。
- ☞大学概要には、①学士課程開校時期 ②地域 ③1学年定員 ④臨地実習に関わる専任教員数 ⑤臨地実習に関わる助手、非常勤助手数 ⑥育成を目指す看護人材像を、順に示した。
- ☞「○大学の事例から導き出したメッセージ」は、今後、改革に取り組もうとする看護系大学においても活用可能な、改革にあたっての発想や見方の転換、あるいはそれに繋がるマインドや原動力を、研究者らが事例から読み取って記述したものである。なお、メッセージを導き出すまでには至らなかったものの、他大学にとって有用と思われる工夫については、そのまま記載し、当該欄に「メッセージには至らないと判断」と記した。
- ☞「見直し・変更のきっかけ」は、当該大学が、臨地実習を含む教育改革に取り組むきっかけとなる出来事、「工夫」は、当該大学の取り組み内容の特徴を、研究者らが事例から読み取って記述したものである。

○大学

大学概要	
①学士課程開校時期 ②地域 ③1学年定員 ④臨地実習に関わる専任教員数 ⑤臨地実習に関わる助手・非常勤助手数 ⑥育成を目指す看護人材像	
○大学の事例から導き出したメッセージ	
◆ ◆ ◆	
見直し・変更のきっかけ	工夫

III

社会の変化に即した看護系大学学士課程教育の改革 事例集

—自大学や地域社会のもつ潜在的な力の発見—

1. 国立大学の事例

A大学（1）

大学概要	
①開校時期：20年以上前 ②地域：北海道東北 ③1学年定員：60-80名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20名以上 ⑤助手・非常勤助手数：10-15名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地域の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
A大学の事例から導き出したメッセージ	
◆1 「地方病院のニーズを教育に活かす」、「教員と師長が同じ目的に向かう」 ・できるところからやってみよう ◆2 滞在型実習で幅広く学ぶ	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆地方病院（僻地）師長の悩み 「実習を使って学生に病院に来てもらい地域を知ってもらい就職して欲しい（人材不足）という要望」から、早期体験実習Ⅱを始めた ◆H20年指定規則変更・カリ改正 ◆全学 教育目標 地域・僻地住民の医療や福祉に貢献しうる人材育成	◆1 地方病院に学生が出向き、学ぶ機会を作った（最初は夏休みに希望者のみ） ◆1 開始当初は、希望者だけであったが、指定規則の変更をきっかけに必修科目に変更した ◆1 行脚して実習病院の開拓をした ・病院の色々な話を聞いたり、ホームページ見て、看護師長の挨拶のところとか読んで、実際にそこまで足を運んでお話を聞かせて頂いて、オッケーだったら受けて頂くという形を取っている ・実習受け入れは無理強いしないように注意しており、できるだけ学生が来ることのメリットを伝えている ◆1 若い教員が実習地に自ら行きたいと思えるように、実習の成果をアピールする ◆2 その地域における医療を学んでほしいので滞在型にした。実習病院が地理的に遠く、日帰りは難しい

A大学（2）

大学概要	
①開校時期：20年以上前 ②地域：北海道東北 ③1学年定員：60-80名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20名以上 ⑤助手・非常勤助手数：10-15名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地域の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
A大学の事例から導き出したメッセージ	
◆3 地元の特性、学生のレディネスに応じた、フレキシブルで自由度の高い実習	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆地方病院（僻地）師長の悩み 「実習を使って学生に病院に来てもらい地域を知ってもらい就職して欲しい（人材不足）という要望」から、早期体験実習Ⅱを始めた ◆H20年指定規則変更・カリ改正 ◆全学 教育目標 地域・僻地住民の医療や福祉に貢献しうる人材育成	◆3 <u>人々の生活に即した、町民の思いに引き寄せる看護を学ばせたい狙いを持っていたので「大学病院では学べないことを学ばせてほしい」と伝えた</u> ◆3 師長達の「生活を知り、住民1人1人に届く医療」という価値観との一致があった ◆3 とにかく地域を知って、地域の中の医療ってどういう意味があるのか、その中で看護職はどのような役割をしているのかが分かれば、何を体験しようという ◆3 実習期間（4日間）の中で体験することの計画は師長の裁量に任せている ◆3 地元の人ならではの感覚で、産業も含めた「地域性を学ぶ」ユニークな企画を立ててもらっている。 ◆3 学生が学びたいことを事前に実習病院に送り、参考にしてもらっている ◆3 実習時期やメンバーは学生が選べるようにしている ◆3 学生には、事前に新聞記事など資料を渡し、何を学びたいか考えを書いてくるように指導している ◆3 学生には、地域の看護職に会うよう伝えている

A大学（3）

大学概要	
①開校時期：20年以上前 ②地域：北海道東北 ③1学年定員：60-80名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20名以上 ⑤助手・非常勤助手数：10-15名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地域の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
A大学の事例から導き出したメッセージ	
◆4 地域住民も含め、みんなで育てる ◆5 財源の確保	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆地方病院（僻地）師長の悩み 「実習を使って学生に病院に来てもらい地域を知ってもらい就職して欲しい（人材不足）という要望」から、早期体験実習Ⅱを始めた ◆H20年指定規則変更・カリ改正 ◆全学 教育目標 地域・僻地住民の医療や福祉に貢献しうる人材育成	◆4 看護職をこうやって育てていることを師長が地域住民にアピールしている ◆4 実習報告会は、師長がなかなか来られないので、実習先に同時ライブ配信し、参加できなくても録画しCDにして実習先に送っている ◆4 技術体験表は、実習先で不評だった。体験することが目的化してしまうため中止した ◆4 学生の気づきを意味づける姿勢に支えられた ◆5 予算が60人分の旅費250万ぐらい。滞在は4泊5日で、1泊5000円まで大学が負担している。病院の医師住宅、看護師住宅に無料か1,000円ぐらいで泊まることのできるの、高い費用はかからない

B大学（1）

大学概要	
①開校時期：20年以上前 ②地域：関東 ③1学年定員：80-100名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20名以上 ⑤助手・非常勤助手数：5名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：看護に関する教育・研究職	
B大学の事例から導き出したメッセージ	
◆実習の内容を変えなくても、前後の科目を意図的に配置し、学生に意義を伝えるだけで、学びは変わる ◆他職種との関わりからも看護は学べる（実習の場は多様なところに存在する） ◆育成ニーズのある病院の看護師、大学院生、実習を担当していない教員を、実習の人員として活かす	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆実習単位不足、実質化への指摘 ◆教育目標のうち、グローバル化・研究力の不足 ◆地域包括ケアへ対応する教育方法の具体化が必要 ◆外国人流入等、今後備えるべき課題がある ◆人員・予算縮小における実習運営の検討が必要 ◆実習に関して領域間での共有があまりない	現行の方法を活かした工夫 ◆単純に病棟や地域等実習フィールドを見直すというだけでなく、その中に新カリキュラムの目標で不足していたグローバル化や研究力の要素を織り込んだ。具体例として、低年次から卒業研究の領域を決定し文献などで事前学習しておくことで、その後の実習の中で研究的な意図をもって臨み、研究疑問と実現象とが結びつく体験から研究力向上を狙う。 ◆看護が多職種にどう支えられているか学習する機会として、2年次の基礎実習の後に看護補助者にシャドーイングする実習を導入。 ◆主要実習病院と臨床講師制度の実質化をはかった。（病院側の人材育成ニーズと大学側の必要性を合致させ、手続きを簡素化したり実習指導者を講師とするだけでなく部長や師長クラスにも職位をつけた。） ◆臨地実習や技術演習ではTAを活用する。学生は、看護職の先輩からしっかり教育されると受けとめ教育の質が落ちることはない。 ◆主要実習病院の看護師を対象とした研修を担う。 ◆評価は、現状では、ポートフォリオの中で、卒業時到達目標に照らして自己評価したり、実習ごとに看護実践能力の段階的評価を行う。また、統合する為の科目を設け、ポートフォリオを振り返り、到達目標の評価と課題を学生自身が導き教員が支援して学習の統合をはかる。領域別で実施するが、発表では当該実習に関わらない教員も入るようにしている。

B大学（2）

大学概要	
①開校時期：20年以上前 ②地域：関東 ③1学年定員：80-100名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20名以上 ⑤助手・非常勤助手数：5名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：看護に関する教育・研究職	
B大学の事例から導き出したメッセージ	
◆小回りがきくワーキンググループで夢を語ることから始める	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆これまでの各領域独立での実習では立ち行かず、領域を超えた話し合いがようやくできる段階になった。 ◆領域横断的なコーディネートへのイメージ転換は難しく、各領域で作り上げ洗練し大切にしてきた譲れない部分もあるが、それらを考え直す時期にきている。	いよいよ改革が迫られてからの取り組みの進め方 ◆教務委員の下部組織に少人数で実習に関して検討するワーキンググループを設置。そこで、地域包括ケアを実習で具現化するにあたり、これまでの大学と地域との関係性や人員問題等の縛り（現状）を考えるとセーブしてしまい案が出てこないの、縛りは考えず夢を語る。すると、現状を活かす形で可能な方略が出てくる。 ◆教員の大きな交代時期に入る為、実習だけでなく学部全体の体制やルールを見直したり、具体的な検討は小回りがきく下部ワーキンググループでやっていく形を検討。

C大学

大学概要	
①開校時期：15-19 年前 ②地域：中国四国 ③1 学年定員：80-100 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：なし ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地に限らず、全国の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
C大学の事例から導き出したメッセージ	
◆看護過程は、瞬時の臨床判断の積み重ねの中で学習可能 ◆学生の自己教育力を妨げない ◆既存の領域や委員会にこだわらず、有志を原動力に全学的組織化を推進	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆在院日数の短縮 ◆不安が強く自信がない学生やコミュニケーション力の低い学生の増加 ◆地域の視点の必要性 ◆社会の変化（地域包括ケアの推進）に基礎教育が追いついていない、教員共通のモヤモヤ感	各領域で工夫している実習内容・方法 ◆（地域・成人）卒後イメージをもたせたり自己教育力を高めるために、講義科目の中で卒業生に非常勤講師として講義してもらう。 ◆（基礎）1 年次の病院実習では学生の緊張感軽減のため 2 名 1 組で患者から話を聴く。病いのある生活や健康の理解を主目標とする。実習先は老人施設や家庭訪問も含む。 ◆（成人）学習目標が到達できれば認知症や精神疾患を持たない 80 代の高齢者も対象とする。ICU・救命センターでの高次医療現場やシャドーイングでの実習を増やす。合理的配慮を要する学生や昨今の学生の特徴等に関する勉強会を病棟ともつ。学生の自己教育力向上をめざしたりフレキシションの導入。シュミレーションや模擬患者の導入。 ◆（基礎・成人）看護過程を記述する事にこだわらず、瞬時の臨床判断や判断の蓄積プロセスを重視する考え方へ転換。 ◆（小児・母性）両領域の共通課題が子育てであることに焦点をあて、合同で、子育て支援センターや私立研究所、児童相談所、乳児院、障害児施設等地域での実習を導入。 ◆（地域）マネジメント力を養うため、実習期間中の複数課題の管理をグループで考えさせる 全領域で目指していること、目指せると望ましいこと ◆各実習の間を短縮することで全実習に要する期間を短くし、4 年次にゆとりをもたせる。教員の研究時間の確保にもなる

III

社会の変化に即した看護系大学学士課程教育の改革 事例集

—自大学や地域社会のもつ潜在的な力の発見—

2. 公立大学の事例

D 大学

大学概要	
①開校時期：20 年以上前 ②地域：東北 ③1 学年定員：80-100 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ④助手・非常勤助手数：5 名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地に限らず、全国の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
D 大学の事例から導き出したメッセージ	
◆看護師も地域の視点が重要であり、先駆的な地域包括ケアに取り組んでいるフィールドがあれば遠隔地にも行く ◆IPE は自大学内でなくても実施できる	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆保健師選択制導入に伴う看護学生向け在宅関連単位の減少 ◆自然災害発生に伴う地域支援ニーズの高まり ◆実習現場からの提案	◆先駆的な地域包括ケア事業を実施している施設であれば遠隔地でも実習施設とする それに伴い、学生の交通手段の確保・自家用車通学を許可した ◆同一実習施設を共有する薬科大学と老年・在宅・成人の教員が IPE として模擬検討会から開始し、大学間協定を結んだ

E 大学

大学概要	
①開校時期：20 年以上前 ②地域：東北 ③1 学年定員：100-120 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：5 名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地に限らず、全国の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
E 大学の事例から導き出したメッセージ	
◆ 状況在先読みした経常的な評価から生まれる一歩先を行く変革と柔軟な運用 ◆ 実習施設との実質的・継続的な連携による教育の質の担保 ◆ 実習施設にも波及する中期計画の実質化	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆（開学以来の取組みで、きっかけはない） ◆150 か所以上にわたる実習施設での教育の質を担保する必要性 ◆配慮を必要とする学生の増加	◆6 年ごとのカリキュラム改正ルール ◆カリキュラム検討委員会の常設 ◆状況在先読みして次期カリキュラムに活かす ◆大学の独自性や価値を置いていることと、そのタイミングで該当する外部指針の内容との整合性を確認する ◆状況の変化や外部指針を基に確認し、必要があれば運用で対応する ◆グレーな部分は直接文部科学省に確認する ◆実習指導者会議を開催し、共通した実習指導の在り方に関する情報の共有や個別の困りごとや要望を拾い上げる機会を継続する ◆実習指導者会議の構成として、会議では施設からの意見が出にくいいため分科会を設け、ディスカッション形式や相談形式等の形で建設的に意見交換できるようにしている ◆授業評価結果の実習施設へのフィードバック ◆介護士も含め、看護の視点で教育できるように、病棟等との連携により質を担保している ◆大学の中期計画に盛り込まれており、そこから具体策に紐づけ ◆全学 FD 開催 ◆実習指導者会議で実習施設とも指導の在り方を情報共有 ◆全体的に丁寧で細やかな説明を行う。要項やシラバスに何でも文字として記載し、学年進行により省いていく

F 大学（1）

大学概要	
①開校時期：20 年以上前 ②地域：東北 ③1 学年定員：80-100 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：5-10 名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地域の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
F 大学の事例から導き出したメッセージ	
◆ 1 外部指針等の外圧（黒船の来航）を契機に、領域を超え一丸となって変革に取り組む	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆ 1 学士課程におけるコアとなる実践能力到達度等の外部指針、及び指定規則の改正	◆ 1 外部指針に照らしてカリキュラムを点検し課題を明確にした（急性期重症患者の実習、看護技術の抜け） ◆ 1 総合実習で、夜勤や複数受け持ちなどを体系的に取り入れた 学生でチームを作り、同じ患者を受け持って日勤と夜勤の申し送りや複数受け持ちを実践している ◆ 1 教育課程検討委員会の設置 ◆ 1 CP 検討をきっかけに、講義・演習・実習をどうしていくか、何度も検討し、勉強会を開催
◆ 1 指定規則の改正に伴う保健師課程の選択制化	◆ 1 地域看護学実習を、全員必修の実習と保健師課程の学生のための選択科目に分けた ◆ 1 科目の変更により必要となる実習施設の調整のための予算確保 ◆ 1 全員必修の実習について、フィールドとしては従来通り保健所でも、病院とのつながりが見える疾病や家庭訪問同行等の強化に向けて見直した ◆ 1 保健師志望の学生のための総合実習として、訪問診療や地域包括ケアが見える実習フィールドを増やした
◆ 1 県内に看護系大学が新設	◆ 1 実習施設の調整

F 大学（2）

大学概要	
①開校時期：20 年以上前 ②地域：東北 ③1 学年定員：80-100 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：5-10 名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地域の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
F 大学の事例から導き出したメッセージ	
◆ 1 外部指針等の外圧（黒船の来航）を契機に、領域を超え一丸となって変革に取り組む	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆ 1 他大学との連携の中で「地域志向科目」の強化の方針が示された	◆ 1 地域を志向した科目として従来の科目の名から読み替えた。他学部は履修することで特定の資格が得られるものの、看護学部学生にとってのメリットがない しかし、早期に様々な地域を訪問しその課題を看護の目線で考える科目として位置付けている
◆ 1 中期計画に主体的な学習の育成が盛り込まれた	◆ 1 中期計画の具体策として、学部を挙げて FD や勉強会を開催した 実習施設との合同の勉強会を開催した
◆ 1 地域包括ケアに向けての対応が求められた	◆ 1 各領域が可能なことから工夫した まだ全学生が実習できる体制ではない ◆ 1 成人：退院支援や外来実習 老年：老人福祉施設（地域包括支援センターあり）等や デイケア 精神：障がい者就労支援事業所やグループホーム 母性：子育て支援サポートセンター ◆ 1 実習だけでなく、講義に上記施設の職員を招聘し連携している ◆ 1 この地域では、病院やクリニックのネットワークがうまく構築されているため、このネットワークについても教授している

F 大学（3）

大学概要	
①開校時期：20 年以上前 ②地域：東北 ③1 学年定員：80-100 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：5-10 名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地域の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
F 大学の事例から導き出したメッセージ	
◆2 実習施設を巻き込んで指導力の向上を図る ◆3 多角的な方法による学生の到達度評価	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆2 実習施設での指導者の対応により学生のモチベーションが下がることがある ◆3 3P の検討過程で、卒業時の評価を本格的にしようという意見がでた	◆2 適切な実習指導のための、施設との情報交換、勉強会、フィードバック等一緒に考える取組 ◆2 アクションリサーチを通して、実習指導における課題解決 ◆2 学生の技術の習得度の共有 ◆3 勉強会や調査を通じて、評価項目の検討 ◆3 在宅看護学実習の方がケアの経験ができる等、各領域、各施設での特徴を把握できた ◆3 学生には冊子で配布し、最終的な評価を4年生に自分で入力させると、集計が容易で、学生自身の自覚にもなっている ◆3 4年生の看護技術統合演習では OSCE と多重課題を実施している ◆3 他大学の OSCE の資料を参考に実施している ◆3 以前は、科目ではなく正課外として実習委員会が時間外に実施していたが、単位化した ◆3 外部（ベネッセ）で行っている評価を取り入れ、予算を確保して4年生から全学年へ拡大していく方向 学生本人にも分かりやすい結果が来て自覚につながり、教員は指導に活かせる

F 大学（４）

大学概要	
①開校時期：20 年以上前 ②地域：東北 ③1 学年定員：80-100 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：5-10 名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地域の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
F 大学の事例から導き出したメッセージ	
◆ 4 地域の力を借りて、学生の看護実践力向上を目指す	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆ 4 自己教育力を高めるため	◆ 4 TBL を導入しそれまで各自で行っていたが、やり方を統一してやろうという意見が出て方法を統一した ◆ 4 基礎と成人で技術の科目で TBL を一緒に実施している ◆ 4 基礎実習の事前演習として、地域住民の協力してもらい模擬患者演習を実施している ◆ 4 精神看護学では、模擬患者として臨床看護師に協力してもらっている ◆ 4 小児や成人ではシミュレーションを始めている ◆ 4 正課時間外に、関心のある学生がシミュレーションできるようにしている

G大学

大学概要	
①開校時期：15-19 年前 ②地域：東北 ③1 学年定員：60-80 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：なし ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地に限らず、全国の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
G大学の事例から導き出したメッセージ	
◆1 大学が、地域でやりがいをもって働く看護職の育成に貢献することは、地域で働く学生の育成に繋がる。 ◆2 看護職の地元定着を促進するプログラムは、学生の教育を起点とした、看護職の生涯教育に繋がる。 ◆3 患者のニーズに即して、病棟を超える実習の場をつくることは、学生の興味を喚起する、主体的な学習を促進する。	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆1 モデル・コア・カリに対応したカリキュラム全体の見直しよりも、大学の設置主体、大学の置かれた地域から、地元で働く看護職の確保に向けた対応を求められた。 ◆2 地方・田舎の住民の生活状況は、都会と違うため、このような地域住民のニーズに即して、日常生活相談や医療サービスを提供できる看護職育成の必要性が見えてきた。 ◆3 小規模病院では高齢の患者が多く、病院内だけにとどまらず、退院後の長いスパンの療養・生活過程を追う必要がある。	◆1 看護職の地元定着を促進するプログラムを立案し、試行しながら、段階的に、学生向けに臨地実習の中にも、地元ナース養成のコースを設けた。 ◆2 地域住民のニーズに即して、日常生活相談や医療サービスを提供できる現場の看護職育成のみならず、それを、学生の学習過程にも組み入れる。 ◆2 転勤・結婚で地方に来た看護職は専門性が高いので、逆に協働しやすい一面があり、学生の育成に大きな力になるとわかり、学生の教育に活用する。 ◆2 学生も街角医療相談室に参加することで、住民の生活の場で、住民のニーズを把握し、対応する経験ができる。このことは効果的な学習体験になり、さらに学生にとっての貴重な学習の場の確保にもつながる。 ◆3 患者のニーズに即して、病棟を超える実習の場をつくることは、学生の興味を喚起する、主体的な学習を促進する。

H大学（1）

大学概要	
①開校時期：10-14年前 ②地域：関東 ③1 学年定員：100-120 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：5-10 名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地域の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
H大学の事例から導き出したメッセージ	
◆大学のニーズ、学生のニーズ、実習病院のニーズに応える姿勢が良い実習体制を作る <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属病院との連携強化 ・ 学生の希望聞き細かく対応 ・ 大学の特色に合わせたカリキュラムの変更 ◆積極的にペア受け持ち制を導入し、学習効果の向上を狙う ◆教員異動は組織変革のチャンス	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆附属病院との連携強化推進命令あり ◆附属病院への就職辞退者が続発 ◆附属病院の看護師不足解消に 대응することを求められる ◆全学の会議で、看護学科学生のレベルアップの具体策を問われ、大学の設置主体である自治体の特性である国際化の方向を受け入れ、学科のレベルを全学の基準にアップした	◆附属病院の看護部長と看護学科長で、調整会議を立ち上げた ◆附属病院の看護職員と看護学科教員との人事交流制度の作成 ◆臨床教員制度、看護師の出自制度の作成 ◆看護キャリア開発センター、実習指導者講習会、老年専門看護師教育課程を設置 ◆専門看護師の教育課程を増やし、看護師のキャリアアップの可能性を拡大した ◆卒業生の就職後の看護実践能力到達度をもとに、2 つの附属病院の教育担当副看護部長とラダーを作成した ◆辞退理由を明らかにし、それに対して病院側が改善策を実施 ◆出自制度を活用し、専門看護師と学生の接点を作って、キャリアアップした看護師のイメージを持たせる機会を増やした ◆附属病院への就職率を高めるように、教員に意思統一を図った ◆グローバルな人材育成を根底に据えた実習カリキュラムの体制を作った

H大学（2）

大学概要	
①開校時期：10-14 年前 ②地域：関東 ③1 学年定員：100-120 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：5-10 名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地域の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
H大学の事例から導き出したメッセージ	
◆大学のニーズ、学生のニーズ、実習病院のニーズに応える姿勢が良い実習体制を作る <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属病院との連携強化 ・ 学生の希望聞き細かく対応 ・ 大学の特色に合わせたカリキュラムの変更 ◆積極的にペア受け持ち制を導入し、学習効果の向上を狙う ◆教員異動は組織変革のチャンス	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆小児や母性看護実習の受け持ち対象者がいない ◆近隣における看護系大学の設立と、任期制の導入に伴って、教員が大量に異動	◆敢えて（積極的に）ペアで受け持つ、ペア受け持ち制という教育方針を導入した ◆組織改革を実施し、科目をチームで協力して行う体制を作った

I 大学（1）

大学概要	
①開校時期：20 年以上前 ②地域：九州沖縄 ③1 学年定員：80-100 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：5 名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地域の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
I 大学の事例から導き出したメッセージ	
「明確な大学のビジョンに向かって結束する」 ◆1 組織的に運営する	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆平成 23 年と平成 27 年のカリキュラム改正時に見直し変更を行った ◆学部を看護師教育にして、そして、保健師教育を大学院に持ってきた 保健師と看護師を一体的に学部教育で全員に与えていると保健師の質が保てない 将来的に保健師免許の存続が危ういという危機感があった ◆看護師の働く場が地域に広がって行くことを見通して、地域志向をやるために予防的家庭訪問実習を始めた ◆県立であるため、大学の方針として地域との関係を重視していた （地域の保健・医療・福祉の拠点として看護の側面から地域社会に貢献する）	◆1 研究交流センターは基本的に社会との接点で、新しい出来事をキャッチして、全体を動かしていく 大学がダイナミックに動くときの核となっている 研究交流センターの地域交流チームというところが予防的家庭訪問実習を主に引っ張っている ◆1 COC の予算、バックアップを得ている ◆1 研究交流センターに専任教員を配置している ◆1 実習に関連して発生する様々な相談に対応する 対応しきれない時は、専任教員のところに連絡がくる体制を作っている ◆1 専任教員はそれを補う その結果を教員にフィードバックして、教員と学生、地域の方の橋渡しの役割をしている 専任教員として学生に伝えたことは、また教員のほうにフィードバックをして、学生と教員との橋渡し、地域の方と大学、学生の橋渡しというところが専任教員の役割として今動いている ◆1 予防的家庭訪問実習は、320 人の学部生を 80 チームに分けて、約 3 チームに担当教員 2 名を割り当てた 看護系でない教員も組み合わせた ◆1 予防的家庭訪問実習を組織的に運営するための運営会議を開催 地域の関係する人全部を入れて、地域の代表者と実務的なことを決め、最終的にはオーソライズしていく体制を作った

I 大学（2）

大学概要	
①開校時期：20年以上前 ②地域：九州沖縄 ③1学年定員：80-100名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20名以上 ⑤助手・非常勤助手数：5名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地域の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
I 大学の事例から導き出したメッセージ	
「明確な大学のビジョンに向かって結束する」 ◆2 既存のしくみを活用する ◆3 学年を越えて互いに学び合う	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆平成23年と平成27年のカリキュラム改正時に見直し変更を行った ◆学部を看護師教育にして、そして、保健師教育を大学院に持ってきた 保健師と看護師を一体的に学部教育で全員に与えていると保健師の質が保てない 将来的に保健師免許の存続が危ういという危機感があった ◆看護師の働く場が地域に広がって行くことを見通して、地域志向をやるために予防的家庭訪問実習を始めた ◆県立であるため、大学の方針として地域との関係を重視していた （地域の保健・医療・福祉の拠点として看護の側面から地域社会に貢献する）	◆2 退職保健師を雇ってCOCを運営しようと思ったが困難だったため、教授みんなでやればよかったため、看護系ではない教員も含めて全教員が実習にかかわっている ◆2 もともと開学時からコンタクトグループというのが決まっていたので、入学時から4年間ずっと縦割りで動く 教員がペアで学生を5～6人持っていた その既存の仕組みを予防的家庭訪問実習に活用した ◆3 学年縦割りのチーム編成で実習している ◆3 実習記録は、自己の考えを自由に記載できるものを作成し、1～4年生まで同じフォーマットにして、学生自身の振り返りができるようにした ◆3 この実習専用のサーバーを外部から切り離して作って、他のチームと共有できるようにして継続性を高めている

J 大学

大学概要	
①開校時期：20 年以上前 ②地域：九州沖縄 ③1 学年定員：80-100 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：5-10 名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地域の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
J 大学の事例から導き出したメッセージ	
◆へき地での看護実習を通して、学生は住民の生活を理解し、お互いに協力しながら支え合う方法を学ぶ ◆実習指導に参加することで臨床スタッフの教育に対する考え方も変わる ◆地域のニーズに即して教育を行うことで地域貢献活動と教員の研究活動が一体化する	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆へき地で働ける看護師を育成するという大学設置主旨 ◆GP プログラム申請をきっかけとした大学の設置主旨を遂行するためのカリキュラム見直し ◆へき地の病院院長が学部教育に関わることがスタッフ教育になると認識	◆地域貢献活動と教員の研究活動が一体化している背景があった ◆GP 推進委員会を立ち上げ、へき地での看護を確立するため 学部教育では全領域がへき地で実習を実施する ◆へき地のボランティアコーディネーターは現地のことをよく知っておりネットワークを持っている退職看護師に依頼している ◆GP 終了後は GP 推進委員会業務を既存の学内委員会業務に移行した ◆へき地で実習指導を担当する教員を嘱託採用し、専任教員とともに指導にあたる ◆実習 1 クール目は専任教員が出向き、2 クール目、3 クール目は嘱託教員に任せながらカンファレンスなどは専任教員が ICT を使ってテレビ会議でサポートする ◆へき地で実習する際の学生宿泊施設は民泊ボランティアを利用している（希望者はホテル宿泊も可） ◆へき地での生活は学生の普段の生活と異なるため、学生は必然的に住民に普段の生活について尋ね、それが生活者の視点につながる ◆実習終了後、教員、臨床指導者、委員会全体で「実習指導のあり方検討会」を開催し、事例を用いて教育的関わりを振り返る ◆実習指導に参加することで臨床スタッフの教育に対する考え方も変わり、新人離職率が下がった

K大学（1）

大学概要	
①開校時期：過去 5-9 年前 ②地域：九州沖縄 ③1 学年定員：80-100 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：5-10 名未満 ⑥育成を目指す看護人材像： その他 （ヒューマンケアを提供できる高度医療を担う質の高い看護専門職者）	
K大学の事例から導き出したメッセージ	
◆学習に個人的課題をもつ学生は、1つの実習科目ではなく、4年間を通じた学習達成を目指すことで課題達成が可能	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆合理的配慮を申請するまではいかないが、存在 ◆学生の課題達成状況の共有がないと学生の見方が否定的になることがあり学生も教員も困る事例が生じた ◆設置母体の変更に伴う学生の質の変化 ◆設立時から継続して重視されている「自己教育力」を育む潜在カリキュラム	個人的課題をもつ学生に対する取り組み（1） ◆教務委員会の下部に実習を担当するグループがあり、教務委員会で学生の情報や各領域での関わりの実際/方略、課題達成状況を次の実習領域に繋げていく（リレーしていく）ようにし、皆で共有しながら4年間を通じて学生の課題が達成できればよいとした。各領域は教務委員会に必ず報告することになっている。この方針を教務委員長が立てたところ異論はなかった。 ◆4年間かけて学生の課題が取り残されることがなくなり、いずれかの段階で学生が課題を達成できるようになった。 ◆課題をもつ学生の把握は実習中だけでなく講義中の様子からも行った。 ◆教務委員会で、学生の課題とともに学生同士のグループダイナミクスも加味して、3年次の領域実習全体の学生配置を行う。その際は、学生と保護者の住居や保有車両の有無の情報も含める。 ◆実習や単位取得に関することは教務委員会、学生や学生生活の支援に関することは学生サポート委員会が担う。兼任委員もあり、委員長同士は陪席する。

K大学（3）

大学概要	
①開校時期：過去 5-9 年前 ②地域：九州沖縄 ③1 学年定員：80-100 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：5-10 名未満 ⑥育成を目指す看護人材像： その他 （ヒューマンケアを提供できる高度医療を担う質の高い看護専門職者）	
K大学の事例から導き出したメッセージ	
◆自己教育力は、学生が多様な場に身を置き、多様な経験の中で身に着くことができる ◆学生の地域での各種の実習やボランティア活動が、地域や住民との結びつきを強め、地域住民が学生を育てている土壌ができる ◆上級生が下級生を支援する文化や一人一人の学生が大切にされる文化、ボランティア活動を厭わない等の、学生が潜在カリキュラムで学ぶ総体が、看護職となってからの働き方に大きく影響する	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆合理的配慮を申請するまではないが、存在 ◆学生の課題達成状況の共有がないと学生の見方が否定的になることがあり学生も教員も困る事例が生じた ◆設置母体の変更に伴う学生の質の変化 ◆設立時から継続して重視されている「自己教育力」を育む潜在カリキュラム	自己教育力を育成するカリキュラム（1） ◆自己教育力は、大学設立時に教育の要と位置づけ、カリキュラム構築がされた。 ◆潜在カリキュラムに自己教育力を身につけてもらうことがあり、学生が自分自身を様々な場に投入できるよう教育している。 ◆学生と教員の距離が家族のように近く、愛情をかけて育てている。 ◆1 年次からフィールドワークに出て、学生自身で地域と交流することを繰り返させている。 ◆遠方実習やフィールドワーク、ニューズペーパー等学生主体の活動には経済的にも支援。 ◆地域の歴史的地区を実習先とした実習を設けている。 ◆県内の全看護師養成施設間で実習調整会議を行ったり、実習先と調整連絡会議を行っている。

K大学（4）

大学概要	
①開校時期：過去 5-9 年前 ②地域：九州沖縄 ③1 学年定員：80-100 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：5-10 名未満 ⑥育成を目指す看護人材像： その他 （ヒューマンケアを提供できる高度医療を担う質の高い看護専門職者）	
K大学の事例から導き出したメッセージ	
◆自己教育力は、学生が多様な場に身を置き、多様な経験の中で身に着くことができる ◆学生の地域での各種の実習やボランティア活動が、地域や住民との結びつきを強め、地域住民が学生を育てている土壌ができる ◆上級生が下級生を支援する文化や一人一人の学生が大切にされる文化、ボランティア活動を厭わない等の、学生が潜在カリキュラムで学ぶ総体が、看護職となってからの働き方に大きく影響する	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆合理的配慮を申請するまではないが、存在 ◆学生の課題達成状況の共有がないと学生の見方が否定的になることがあり学生も教員も困る事例が生じた ◆設置母体の変更に伴う学生の質の変化 ◆設立時から継続して重視されている「自己教育力」を育む潜在カリキュラム	自己教育力を育成するカリキュラム（2） ◆大学の理念や教育の特徴が、地域や住民との結びつきを強めたり、上級生が下級生を支援する文化や一人一人の学生が大切にされる文化として根付いてきている。 ◆地域での健康関連イベントに、連絡・調整も含めて学生が主体的にボランティア参加しており、地域住民が学生を育てている土壌ができつつある。 ◆就職先から、課外活動を嫌がらない、グループ活動が上手等の評価を得ている。 ◆卒後 7-8 割は県外に就職しても、2-3 年で戻ってくる。

III

社会の変化に即した看護系大学学士課程教育の改革 事例集

—自大学や地域社会のもつ潜在的な力の発見—

3. 私立大学の事例

L大学（1）

大学概要	
①開校時期：過去 5-9 年前 ②地域：関東 ③1 学年定員：60-80 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：5 名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：大学と同一法人内や系列施設で働く看護職	
L大学の事例から導き出したメッセージ	
◆ 1 大学と病院の連携による臨地実習指導力アップ	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆ 1 設立から 6 年目、カリキュラム改正の途上において、 <u>臨地実習現場でトップの教員が直接指導</u> 状況を確認し、 <u>教員の指導力の質の低下を実感した</u> ↓ 臨地実習現場での教員の指導力低下の実感	◆ 1 臨床現場での教員の指導力を管理者がアセスメント → 課題抽出 → 対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内演習で教員自身の技術力を高める方策 ・ 新任職員のための指針の文書配布 ・ 領域責任者（実習場に向く）が現場で直接実習担当教員に指導 ・ 選りすぐりの助教採用 ・ 臨床現場に出ていくエネルギーのある教員の採用 ・ 学生一人ひとりに十分な指導ができる人員配置（教員） ・ 臨床側の指導者が病棟業務からはずれ指導に専念できる体制構築 ・ 指導者会議に出席する病院スタッフは 1 年間大学教員扱いとし、入学生や卒業生の情報交換ができる体制の整備 ・ 病院との人事交流システムの構築 ・ 臨床ナースにシミュレーション教育を行い、臨床看護の質を高める ・ 指導者向けの指導方法に関する研修を行って欲しいという要望への支援

L大学（2）

大学概要	
①開校時期：過去 5-9 年前 ②地域：関東 ③1 学年定員：60-80 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：5 名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：大学と同一法人内や系列施設で働く看護職	
L大学の事例から導き出したメッセージ	
◆ 2 今どきの学生に対応した学習支援：特にシミュレーション教育の推進	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆ 2 ・ 大学教育を意識 ・ 現代学生の特徴 生活体験の希薄さ 健康障害体験の希薄さ 主体性や意欲の低下 アルバイトで忙しい やる気のある学生選択	◆ 2 学生への学習支援 ・ 理論の実践への適用方法の教授 ・ 学生の生活体験の希薄さを補うシミュレーション教育の推進 実習イメージが図れる授業 自己学習支援に活用 ・ シミュレーション教育に必要な SP の養成（現役リタイアした教員を対象） ・ 学生にとって不適切実習現場ナースの排除 人間ではなく数値に着目するような刺激を学生に与える場合 ・ 健康障害体験の希薄な学生への初期実習（健康な人間を見る実習）の導入（しかし、フィールド不足を実感） ・ 大学で学ぶ方法をテキストにまとめ、全教員がそれに則って学生指導 ・ 統合的カリキュラム構築：4 年次の統合実習に卒業研究や演習科目をリンク ・ 保健師選択制ではやる気がある学生の選定システム整備 ・ 学生のモチベーション持続のためのありとあらゆる刺激の工夫 ◆ 2 学生の他者との関わり方や五感の働かせ方など看護の基本となる能力の変質にどう対応するかが課題 マナーの低下、電子媒体の乱用等

L大学（3）

大学概要	
①開校時期：過去 5-9 年前 ②地域：関東 ③1 学年定員：60-80 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：5 名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：大学と同一法人内や系列施設で働く看護職	
L大学の事例から導き出したメッセージ	
◆ 3 今どきの保護者に向けた修学支援 ◆ 4 実習施設確保のための Give&Take ◆ 5 学生の声を拾った教育改善：カリキュラム、授業、臨地実習指導	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆ 3 学生を支える親への支援の必要性 ◆ 4 在宅看護の実習施設確保と継続の必要性 ◆ 5 見直し・変更の実施	◆ 3 学生を支える親に対して大学での修学を継続できるように、入学時に大学で学ぶことの常識を伝えている また、看護専門職者になるための基本的な生活習慣を身につけるように支援を求めている ◆ 4 実習施設の開拓 ◆ 4 実習施設のニーズに対応 大学の使命の遂行、在宅シミュレーションや研究会の開催 ◆ 4 他学科と連携してシミュレーションで「まちかど保健室」を主催 現場で他職種連携の中での看護支援を考えることができる ◆ 5 教員と学生の双方向の意見交換「懇談会」を設置した。 ◆ 5 「担任制」をとって、学生の情報を教員会議につなげ、学生の学習状況を全体で共有する ◆ 5 「授業評価・実習指導評価」の自由記載を共有する体制を作り、実習指導の参考にしている。 ◆ 5 カリキュラムを多方面から評価する体制作り ディプロマポリシーは評価しづらいので、それぞれの項目に適切な評価方法を対応させていけるように、カリキュラムポリシー策定して、各科目を対応させ、カリキュラムマップを作成している途中段階

L大学（4）

大学概要	
①開校時期：過去 5-9 年前 ②地域：関東 ③1 学年定員：60-80 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：5 名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：大学と同一法人内や系列施設で働く看護職	
L大学の事例から導き出したメッセージ	
メッセージには至らないと判断	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆改革の結果見えてきた新たな課題や今後の方向性があるか ◆他大学との連携や協力により効果的な教育ができると感じた事柄はあるか ◆必要な改革を実行するにあたり、外部からの支援が必要と思われる事柄はあるか	◆実習現場の看護の質を向上させることが課題 ◆国際交流委員会の企画がある ◆大学評価を外部に委託する ◆研究費の補助

M大学

大学概要	
①開校時期：過去 5-9 年前 ②地域：関東 ③1 学年定員：80-100 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：5-10 名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地に限らず、全国の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
M大学の事例から導き出したメッセージ	
◆地域で元気に暮らしている人たちが、療養場所が病院だけではないことを学生に早い段階でわかってもらうため、基礎、老年、在宅実習を 2 年次に前倒しし保健師教育につなぐ	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆地域へ還元し、貢献するという大学の設置主旨 ◆選択制保健師課程の新設 ◆4 年次の保健師教育期間と国試対策時間確保のための実習時期の前倒しおよびローテーション期間の短縮	◆カリキュラム全体を見通せる人をカリキュラム委員長とし、シミュレーションのうえ各領域と調整した ◆様々な生活の場を理解するために、2 年次で基礎看護学実習として病院、老年看護学実習として施設、在宅看護学実習は地域包括で実習するように変更した ◆リハビリテーションや福祉の学部と合同授業を実施している

N大学（1）

大学概要	
①開校時期：15-19 年前 ②地域：中部 ③1 学年定員：120-140 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：20 名以上 ⑥育成を目指す看護人材像：大学と同一法人内や系列施設で働く看護職	
N大学の事例から導き出したメッセージ	
◆1・（大学が位置する）地元の病院を実習場として開拓 <ul style="list-style-type: none"> ・学生にとって「近い、（交通費が）安い」実習場所の新規開拓 ・看護体制が整っていない病院も実習場所として視野に入れる ・実習病院対象に研修会を企画し、専門職の大学院進学の手機を作る ・大学院生を通じて大学と病院のつながりを強化する ・交通手段の改善を図り、学生が実習場に向かいやすい環境を整える ◆2・病院以外の実習場所の開拓 <ul style="list-style-type: none"> ・小児の訪問看護ステーションや放課後デイサービスを実習場所として開拓 	
見直し・変更のきっかけ	工夫
臨地実習指導の見直し・変更のきっかけ ◆1 他大学との競合により、実習病院の確保が困難 ◆1 カリキュラム改正に向けて、大学院と学部の科目名表記の統一目的で、カリキュラムを見直す機会を得た ◆2 小児・母性は特に他大学と競合する	◆1 開学当初からメインとしていた実習病院から軸を移し、大学が位置する地元地域との繋がりを重視して実習病院の開拓に着手する ◆1 高度な看護レベルの病院以外の実習場所として視野に入れ、積極的に働きかける ◆1 専門職向けの研修会・勉強会を大学側が企画し、実習病院と大学をつなげる ◆1 実習病院の看護職を大学院生として受け入れることにより、実習の受け入れが良好となる ◆1 学生が実習場に行きやすいように、バス運行時間等の利便性を図る（大学が駅から遠く、高台の上にあるという特性をもつため） ◆2 病院だけでなく「こども園」「助産所」と組み合わせて実習する ◆2 医療的ケア児を看ている訪問看護ステーションや発達障がい児の放課後デイサービスを開拓する

N大学（2）

大学概要	
①開校時期：15-19 年前 ②地域：中部 ③1 学年定員：120-140 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：20 名以上 ⑥育成を目指す看護人材像：大学と同一法人内や系列施設で働く看護職	
N大学の事例から導き出したメッセージ	
◆ 3 ・新設訪問看護ステーションの開拓 <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の病棟から地域生活までの一連の経過に沿った支援を学ぶ ・大学院教員を学部教育に活かす ◆ 4 ・大学設置主体の組織理念を活用し、学生の地域に向けた自主活動を法人組織本部も含めてサポートする <ul style="list-style-type: none"> ・どこでも学習できるスペースの確保と PC 環境の整備 ・学生の技術到達度評価は、1 年ごとに教員間で共有する 	
臨地実習指導の見直し・変更のきっかけ	
◆ 3 在宅生活を目指す国の方針が示され、在宅看護の単位数が 2 単位数に増加 ◆ 3 精神障害者は地域で生活するようになった ◆ 3 総合実習の教員の負担が大きい	◆ 3 訪問看護の看護過程の展開に積極的な新設訪問看護ステーションの開拓を図る ◆ 3 病棟看護、退院前訪問、デイケア、就労支援施設、地域で他職種支援による生活と、学習をつなげている ◆ 3 学生が奨学金を受けている病院での 2 週間の実習を、1 週間に減らし、1 週間は大学院の看護管理領域の教員を活用した看護管理実習に変更した
学生の自己教育力やキャリア開発に向けた臨地実習指導の方略	
◆ 4 自己教育に対する意識が高い学生が入学してくるという強みがある（母体組織の特性により）	◆ 4 大学の母体組織の持つイメージが影響し、それに沿って学生が自己を成長させようとする傾向があることを強みとして生かす（海外に向けた活動や衛生教育、災害支援、高齢者ケアなど） ◆ 4 学生が自由にパソコンを使って学習できるスペース「ラーニングスポット」を設けたり、図書館で PC を貸し出したりして自己学習の環境を整えている ◆ 4 学生の技術到達度の評価を 1 年前と比較し、教員会議で共有している

N大学（3）

大学概要	
①開校時期：15-19 年前 ②地域：中部 ③1 学年定員：120-140 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：20 名以上 ⑥育成を目指す看護人材像：大学と同一法人内や系列施設で働く看護職	
N大学の事例から導き出したメッセージ	
◆5・領域ごとに学生が個々に目標自己管理シートを記入し、実習指導者との共有を図る ◆6・看護対象者とのコミュニケーション実習は、病院よりも地域に出向く方向で ◆7・学生の利便性を図るための交通手段の整備の恩恵を、地域住民も享受する ・近隣大学や学校と協働した授業展開	
◆5 教育の成果である到達度評価はどのようにしているか	◆実習の目標自己管理シートを、領域ごとの実習修了後に記入し、それを実習指導者と共有してカンファレンスに臨んだり指導に活かしたりしている領域もある
◆6 改革の結果見えてきた新たな課題や今後の方向性 ・次回のカリキュラム改正	◆基礎看護は、病院以外の地域の公民館に出向くなどの取り組みを検討中（コミュニケーションを重視） ◆小児の放課後デイなどに、看護職が不在という課題が浮上
◆7 他大学との連携や協力により効果的な教育ができると感じた事柄	◆隣接大学と共同でキャンパス行のバスを運行し、それに地域住民も乗車できる ◆近隣の他大学や高専と協働して「プラットフォーム授業」を行っているが、単位互換までは行っていない

○大学（１）

大学概要	
①開校時期：15-19 年前 ②地域：北陸 ③1 学年定員：80-100 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：20 名以上 ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地域の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
○大学の事例から導き出したメッセージ	
◆ 1 取得できる資格の数に惑わされず、学生が自身の将来の希望に応じて取得したい資格取得に向けた学習に集中できるようなカリキュラム構築が必要 ◆ 2 実習施設と大学は地域の看護職の育成と確保において協働関係にある	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆ 1 18 歳人口の減少による入学志願者の減少で、学力の低い学生や発達障害のある学生が目立つようになり、開学当初に定めた授業内容・方法と、学生の学習ニーズが合わなくなってきた ◆ 1 大学全体でアクティブラーニングが推奨され、看護学科でも課題探求型の授業形態を増やしたところ、カリキュラムが過密となり、学生の疲弊や不満の声が聞かれ、留年する学生も増え、教員の負担も大きくなった ◆ 2 附属病院をもたない大学であったが、所在地の市民病院が看護師確保対策を強化していた	◆ 1 取得できる資格を最大 3 資格から 2 資格に減らし、看護師国家試験受験資格取得のみを卒業要件とした それに合わせて、新たに 7 科目を新設し、残りの科目は統廃合し、カリキュラムのスリム化を図った ◆ 1 保健師を選択制にしたことで、地域包括ケアシステムを支える看護のマネジメント力を身につける「看護ケアマネジメント論」を 2 年次後期の必修科目として新設し、多職種の実務家の協力を得て授業を構成した 併せて、在宅看護学の講義・実習を充実させた ◆ 1 2 年次に集中していた演習科目を 3, 4 年次に分散配置させ、実習科目と効果的に連動できるようにした ◆ 1 経営的観点から、他大学の取得できる資格と学生募集の状況と比較検討し、理事会との話し合いを重ね、取得できる資格を最大 3 資格から 2 資格に減らす最終決定した ◆ 1 学生には、取得できる資格が最大 3 つから 2 つに減ることについて、丁寧に周知し、学生が自身の将来の希望に応じて取得したい資格取得に向けた学習に集中できるように教員が個別に面談した ◆ 2 実習施設になると卒業生が就職しやすくなることを双方で合意し、市立病院を中核的な実習施設とすることができた 卒業生が毎年就職することで、実習受入れ病棟も拡大してきている

○大学（2）

大学概要	
①開校時期：15-19 年前 ②地域：北陸 ③1 学年定員：80-100 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：20 名以上 ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地域の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
○大学の事例から導き出したメッセージ	
◆3 実習施設と大学は地域の看護職の育成と確保において協働関係にあることを前提に、実習施設にとっても受け入れやすい実習形態を柔軟に設定する ◆4 地域の看護人材は、看護系大学にとっては有用な教育資源でもある	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆3 3 週間ごとの実習クールを組んでいたが、3 週間の実習は受け入れ困難である、と断られる実習施設が増えた ◆4 実習期間を変更したところ、他の学校との関係で、実習施設側が新人指導に手を取られる 4 月に実習をせざるを得ない状況となった ◆4 実習施設は、教員が引率すれば実習を受け入れるが、引率教員が不在であれば、受け入れない、というところがある	◆3 基本の実習期間を 1 週間に改め、3 年次、4 年次の 2 回に分けて行う形態にして、実習計画全体を組み直したところ、これまで実習を受け入れていなかった他の施設でも実習受け入れが可能となり、結果的に実習可能な施設が増えた。 ◆3 大学の地域貢献センターで地域の介護施設の職員として働きたい人たち向けの就職支援プログラムを行っているこのプログラムが病院以外の介護施設の実習施設の確保につながっている ◆4 実務経験のある保健師・看護師を非常勤講師として雇用し、前期の実習と後期の学内演習を担当してもらっている同じ非常勤講師を、実習期間の異なる他大学と共有することもある ◆4 非常勤講師雇用の財源は、学生から学費とは別に徴収する実習費を充当している ◆4 実習担当の非常勤講師は、都道府県ナースセンターを通じての募集もしている ◆4 大学の地域貢献センターで就職支援プログラムを行っているこのプログラム参加者の中から非常勤講師が得られることもある

P 大学

大学概要	
①開校時期：過去 5-9 年前 ②地域：関西 ③1 学年定員：60-80 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：10-15 名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地に限らず、全国の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
P 大学の事例から導き出したメッセージ	
◆ 1 ・学生評価、特に学生の生の声を活用して変革の必要性を共有する ・全教員に大学の理念の理解、教員としての役割認識を促す FD が必要 ・教員・学生が学習目的・内容を共有しやすい科目名にする ◆ 2 ・自大学の強みとなる実習環境を活かしつつ、地域の療養者の状況に即した連携を要する授業科目を新設する 2 点の改革に共通して ・まず問題解決のための体制をつくる	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆大学の特徴となる「学科合同のコミュニケーション能力強化」科目の問題：学生は負担感が大きく、必要性を理解できず、教員は重要性を説明できなかった ◆多様な併設実習施設は学生確保の強みであったが、病院と大学の実習に対する認識のずれ、役割分担の不明確さ等により、看護師の実習指導に問題が散見された	◆教員が当該科目の役割を理解するための FD 実施 ◆当該科目の内容を必要十分に整理し、内容を理解できる名称に変更 ◆科目責任者の決定 ◆学生と教員の対話の場の設置により双方の問題認識と解決の糸口を見出すようにした。学生の授業評価にもとづく授業の自己評価と提出の義務化 ◆新任教員への理念やコンセプトの説明、教員の役割を習得するための外部研修参加の義務化 ◆看護部との調整の場として教育協議会を設置し、大学が学生のメンタルフォロー、病院看護師が看護援助の演習・講義等を役割分担 ◆指導の方向性を共有する準備として、変革の根拠となる現状把握のための共同研究を提案し行った ◆新カリキュラムでは領域横断実習とし、実習に必要な授業を領域横断で行うようにした

Q大学（1）

大学概要	
①開校時期：過去4年以内 ②地域：関西 ③1学年定員：100-120名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20名以上 ⑤助手・非常勤助手数：なし ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地域の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
Q大学の事例から導き出したメッセージ	
◆1 統合カリキュラムと地域の課題との調和点を見だしピンチをチャンスにする ◆2 実習先は全国にあるという発想の転換	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆保健所実習の競合大学の多い新設大学で、統合カリキュラムで行く方針 ◆学部と大学院の同時開設	◆1 保健師看護師統合カリキュラムの中心となる1-4年次にわたる実習科目を地域で展開した。 具体的には、大学所在地域の社会福祉協議会の協力を得て、1年次に地区踏査によって文化や背景を学びBLSを受けた上で地域イベントに準備から参加する形式の実習を導入した。2年次は地域住民への個別インタビューと看護職による地域イベントでの健康相談の見学を中心に行い、3年次は集団教育、4年次は個別保健指導として、同じ科目の実習を継続・発展する。 ◆1 ピンチをチャンスに変えた。大学所在地域が抱えている課題を大学がバックアップする意思を表明し、地域イベントへの参加を通して地域住民の生活に根差しつつ、全国の保健所実習で広く多様な視野を得ることで、大学所在地域の特性を見いだす方向性をもつ実習構成にした。 ◆1 2年次では、在宅・訪問看護ステーションや保健所実習を行い、基礎実習は外来受診患者対象の実習とした。医療機関での入院患者対象の領域別実習はその後の3年次からという構成にした。 ◆2 近隣地域の保健所にこだわらず、全国の保健所全てに連絡・交渉し、全学生を日本全国で受け入れてもらった。 ◆2 1-4年次の上記実習、保健所実習、訪問看護ステーション、産業や地域包括センターでの実習と、時代に即した地域重点型カリキュラムとした。

Q大学（2）

大学概要	
①開校時期：過去4年以内 ②地域：関西 ③1学年定員：100-120名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20名以上 ⑤助手・非常勤助手数：なし ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地域の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
Q大学の事例から導き出したメッセージ	
◆2 実習先は全国にあるという発想の転換 ◆3 教員組織として全体のタスクを果たすためには、人員配置や科目担当者の調整、学生連絡用の携帯アプリの利用、領域横断のつながりをつくる科目設定といったマネジメントの工夫が必要	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆保健所実習の競合大学の多い新設大学で、統合カリキュラムで行く方針 ◆学部と大学院の同時開設	◆2 学部長が統合カリキュラムは絶対に譲れないという姿勢が明確だったため、全教員がコンセプトを理解し納得することで組織全体としてぶれることはなかった。 ◆3 教員組織の教育力や看護実践力を高め、コンセプトの理解を深めることを可能にするための十分な教員配置を行った。具体的には、学部と大学院の同時開設のため上層部と交渉し教員数を多くしてもらった。学部と大学院で教授・准教授担当科目の過重を避けるため、1-4年次にわたる地域での実習科目責任者・担当者に講師以下を配当した。その際、面識のない教員同士かつ教育経験にも差があったため学部長や実習委員長が会議に参加したり教員間の調整を行ったり、学生からの連絡調整のため経費の安い携帯アプリを導入した。また、初年度は多めに教員を配置し教員のFDも兼ね、学生も教員も慣れたタイミングで教員はオンコール対応にした。 ◆3 領域を超えて教員が担当する科目を設けることで、教員が縦割りにならず領域間の横のつながりを作り風通しが良くなるようにした。 ◆3 4年次は、統合実習のほかインターンシップ、上記地域での実習があり、教員・学生共に負担が予測されるので今後方法について検討していく。 ◆3 地域での多様な実習は、安全面の配慮や災害時対応、地域イベントの変更・振替に関連した調整を必要とした。

Q大学（3）

大学概要	
①開校時期：過去4年以内 ②地域：関西 ③1学年定員：100-120名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20名以上 ⑤助手・非常勤助手数：なし ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地域の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
Q大学の事例から導き出したメッセージ	
◆4 自治体、地域、住民と大学とのもともとある連携や相互支援を実習の構築に活かす ◆5 実習を通して、学生と地域住民との繋がりが深まり、育ててもらっている実感が得られる	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆保健所実習の競合大学の多い新設大学で、統合カリキュラムで行く方針 ◆学部と大学院の同時開設	◆4 主要実習病院は、急性期病院ではあるが地域や訪問看護ステーションとの連携が機能しており、自治体とも相互支援体制にあり、その基盤を活かした。 ◆5 学生と地域住民との繋がりが深まり、育ててもらっている実感がある。

R大学

大学概要	
①開校時期：10-14年前 ②地域：中国四国 ③1学年定員：80-100名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：15-20名未満 ⑤助手・非常勤助手数：5名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：その他（地域における急性期一般病院での臨床実践能力の育成）	
R大学の事例から導き出したメッセージ	
◆看護過程重視の教育から判断力・実践を重視する教育へシフトする ◆知識、技術、判断力、実践を何度も行き来するような教育を行う	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆実学の重視という建学精神 ◆統合実習時点での学生の実践技術の低さ ◆卒業時に研究能力などよりも臨床実践能力が求められる私立大学の立ち位置 ◆教員定着率の低さ	◆実習施設で管理経験を有する教員のネットワークを用いて実習施設との連携を推進している ◆看護過程展開させるだけでなく、広く看護業務を実施する実習への転換をした ◆1年次の基礎ゼミからディスカッション力、ロジカルシンキング、クリティカルシンキングなどを教育し、知識と技術をベースにした判断力という看護師の臨床実践能力を育てている ◆病院の全体像を学生に理解してもらうため、病院の全部署を実習対象部署とする ◆成人看護学実習では1週目は受け持ち実習、2週目は受け持ちと並行してチームの看護業務にも参加する ◆学生が実習に行った時にまず患者の状態確認と看護技術の経験のために、食事・排泄・睡眠を含む「モーニングケア10項目」を導入している ◆「臨地実習ガイドブック」「臨地実習の心得」「健康管理ノート」「看護技術チェックシート」を導入した ◆統合実習では全領域の教員が急性期病院での実習指導を担当する ◆統合実習前の看護技術チェックはシミュレーションにより全領域の教員がチェックし、学生の到達度を共有する ◆「臨床実践能力が高い看護師育成」という理念に沿って委員会・会議を整理した ◆実習調整委員会以外は看護学科内ではなく全学の委員会とし、最小限の委員会数とする

S 大学

大学概要	
①開校時期：15-19 年前 ②地域：九州沖縄 ③1 学年定員：100-200 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：20 名以上 ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地に限らず、全国の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
S 大学の事例から導き出したメッセージ	
◆ 1 目先の実習日程の確保にとらわれず、大学の使命・役割を考えながら、学生の学習効果を高めるためにカリキュラムの変更・時間の調整などを行う。 ◆ 2 時代・社会の変遷に合わせてカリキュラムを変えても、信頼できる大学という目標は変わらない。 ◆ 3 カリキュラムには地域環境・特性を配慮する必要がある。 ◆ 4 教員が、学生にとっての学習と、地域住民にとっての健康支援が両立出来るような方略を工夫できると、両者にとっての満足が得られる。	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆ 1 大人数の学生を実習させるための実習日程の確保を優先することによって学生が十分に学習できなかった。 ◆ 2 県の政策によって保健師の育成人数が決められた。 ◆ 3 大学の所在地が自然災害を受けたことによって、災害看護に関するカリキュラムの位置付けを再検討した。 ◆ 4 少子高齢化という人口構造の特徴に合わせて、教員が地元住民の活動に参加し始めたところ、学生への教育や研究に関する着想が得られた。	◆ 1 今後の社会情勢・18 歳人口の減少などに配慮し、大学の外部評価としての国家試験の合格率を考え、実習の合間の期間の活用、非常勤講師の動員によって、実習の学習効果を高めることを図った。 ◆ 2 保健師の育成人数が決められたことによって、カリキュラムを変更し、保健師課程を選択していない学生も地域ケアについて学習できるように、選択科目を設けた。さらに、言葉遣いのマナー学習を加えることによって、実習の準備を整えた。 ◆ 3 これまで分散していた災害に関する教育内容を統合し、新たに「災害看護学」の授業を新設した。 ◆ 3 自然災害の学習には実践力のある専門家の力を活用する予定。 ◆ 4 「聞き書き」の方略を使いながら、学生が、継続的に一人一人の住民と関わる授業を組み立て実施した。このことによって、学生が地元住民の生活の歴史を知る教育と、地元住民の健康保持の両立を図ることが出来た。

T 大学（1）

大学概要	
①開校時期：10-14 年前 ②地域：九州沖縄 ③1 学年定員：100-120 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：5-10 名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地域の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
T 大学の事例から導き出したメッセージ	
◆ 1 地域の課題と一緒に取り組み実習先の確保	
見直し・変更のきっかけ	工夫
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 1 地域に看護系大学増加 ◆ 1 保健師実習受け入れ人数の制限 ◆ 1 実習先確保の困難さ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域住民の課題を地域と大学と一緒に取り組む中で、大学が地域に受け入れられると実習先確保につながる ◆ 大学祭で骨密度計・筋肉量計・血管年齢計などの機器を用いて市民の健康教育に役立て、さらに積極的に機器を貸し出して地域貢献 ◆ 教員が市と共同で妊婦教室をシミュレーションセンターで4年間実施した後も、教員が自主的に継続実施して教育の場を開拓 ◆ 大学と市や市議会と協定を結び、大学の存在をアピール ◆ 地域診断の演習で、統計データ分析からの健康課題に加え、学生が高齢者や妊婦体験服を着て地域で活動し、生活の不自由さなどを<u>マインドマップ</u>に可視化し、発表会に議員の参加を得て行政に届ける ◆ 臨地実習は現場の保健師の初心を思い出させ、現場の現任教育に一役 ◆ 市町村の実習報告会に保健所保健師が参加し、保健所の実習報告会に市町村保健師が参加し、両者の関係性構築に寄与できる場を提供 ◆ シミュレーションセンターを実習先病院の新人教育や訪問看護ステーションの研修に貸し出し ◆ ボランティアサークルが地域の老人会や保育園、災害現場に出て活躍 <p style="text-align: center;">* <u>マインドマップ</u>：</p> <p style="text-align: center;"><u>点、点、点の情報がどのように関連性を持って地域の健康課題に繋がってるのか、学生達なりの関連図・地域の実態を色々と見える化するマップ</u></p>

T大学（2）

大学概要	
①開校時期：10-14 年前 ②地域：九州沖縄 ③1 学年定員：100-120 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：5-10 名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地域の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
T大学の事例から導き出したメッセージ	
◆ 2 シミュレーション教育の組織的取り組みによる発展の確信	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆ 2 学生のコミュニケーション能力の低下 ◆ 2 病院実習で学生が体験できることの限界 ◆ 2 領域間で教育内容の重複部分が多い	◆ 領域の枠を超えた学内会議で、各領域の考え方をお互いに整理し合った →方向性が皆同じになり、発展の一つのステップになっていくと確信 ◆ 学生に同時期に各領域から類似した課題を課していたことを教員間で共有し、課題や復習箇所の分担・調整に必要性を全員が実感 ◆ 当初は教員もシミュレーション教育をほとんど知らず、研修会に全員参加 ◆ 理解の浸透で、シミュレーションは機械を使う領域だけという認識から、人形を使わなくても可能であるとわかり、一体で推進できる見通し ◆ シミュレーターを使った演習は全領域で行い、公開し合う ◆ シミュレーション領域の新設 メンバー3人（専任2人・アルバイト1人） センター運営と全領域の演習サポート、領域横断的な動きを推進 ◆ シミュレーション領域が、FD や意見交換会で領域の垣根を払い、繋げる動きをし、若手が領域を乗り越えて看護教育を変えていく可能性

T大学（3）

大学概要	
①開校時期：10-14 年前 ②地域：九州沖縄 ③1 学年定員：100-120 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：5-10 名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地域の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
T大学の事例から導き出したメッセージ	
◆ 3 領域横断的な考え方が支えるミッシュンタウンの導入	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆ 3 積み重なっていない教育の実感 ◆ 3 他大学の視察でよいモデル得た ◆ 3 同時期に各領域から同じような課題で学生は目一杯 ◆ 3 教育したい事を全てやる時間はない ◆ 3 教員が教えたがる教育の弊害	◆臓器別や発達段階別ではなく、成長・変化していく生活者であるその人の生涯の中でケアを考える教育の必要性の共通認識 ◆ <u>積み上げていく教育、効率的で系統的な教育への転換の必要性</u> を共通認識 ◆ <u>積み上げていく教育と連動するミッシュンタウンの導入</u> ◆タウンの母子・成人・高齢者等への健康教育の企画・実施・振り返り ◆受け身になりやすい見学実習も、ミッシュンタウンの事例投入により見学先で対象となる老人や結核受診者の健康課題を事前学習して ◆シュミレーション教育で、学生が自分自身を客観視し、自ら改善の方向性を見出し、ベターな看護を作り上げていくプロセスを体験させる ◆私達（教員）が教えたがるのをやめなければならないと思う意識改革 ミッシュンタウン： 地域で生活する <u>ある家庭</u> を基軸に事例を想定 事例の成長や変化に合わせて、各領域が繋がりつつケアを考える画期的な <u>領域横断的な考え方</u> 領域毎にタウンの中の特定の事例を使う

T 大学（４）

大学概要	
①開校時期：10-14 年前 ②地域：九州沖縄 ③1 学年定員：100-120 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：5-10 名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地域の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
T 大学の事例から導き出したメッセージ	
◆ 4 聞きかき演習が育てるより添う看護の体験 <ul style="list-style-type: none"> ・ 傾聴すること ・ 生活者として人を捉えること ・ 生きがいや生きる希望をもつ人の理解 	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆ 4 家庭訪問の継続訪問の困難さ ◆ 4 実習時間確保の困難さ ◆ 4 より添う看護とは言えない実習体験 ◆ 4 地域社会の変化	◆ 聞きかき演習の導入（4 学年次の保健師資格コースの学生） ＊聞き書きとは、語り手の話を聞き、各人の話し言葉で 1 冊の本を完成 ◆ 訪問予約から 1 冊の本を仕上げるまで個人の責任で学生単独で行う ◆ 学生に大きなプレッシャーかもしれないが、逆に学生の責任感を養う ◆ 家の中から伺い知るその人の心情等も学生達は微妙に察知し、作品の中に入れ、最後は立派な作品を仕上げる ◆ 学生達は 4 年間実習してきた中で、ここまで対象者の話を聞いたことはない。今まで病棟で受け持った患者の背景に様々な思いや生き様があることを知り、傾聴することの他、生活者として人を捉えること、生きがいや生きる希望を学ぶより添う看護の体験

T 大学（5）

大学概要	
①開校時期：10-14 年前 ②地域：九州沖縄 ③1 学年定員：100-120 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：5-10 名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地域の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
T 大学の事例から導き出したメッセージ	
◆ 5 地域に根ざす緻密な実習プログラム	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆ 5 期待される地域包括ケアシステムを担う看護職の育成の使命 ◆ 5 看護師コースは保健所や保健センターを知らないまま卒業する危険性がある ◆ 5 看護者の育成の前に生活者である学生を育てる使命	◆公衆衛生看護学概論で1年生全員を保健所と保健センターの見学実習 ◆学生個々に自己の身体機能の測定や生活習慣を見直す必修科目あり ◆保健師コースの5週間の実習は <u>サンドイッチ方式</u> 6月2週間市町村保健センター、7月1週間保健所、9月2週間市町村保健センターで、実習の合間に振り返りと学習内容の共有化で、各自「私の市町村」の認識がやる気を引き出す ◆統合実習は、病院に限らず、在宅療養支援診療所やホームホスピス、療育センター、小学校、健診機関、市の健康推進課等の実習先を確保 ◆健診機関では、企業労働者の実際のデータを用いた学習の展開 ◆住民が自主的に健康づくり活動を行っている地域で学習 ◆ <u>地域包括ケア実習は</u> 、〇〇市議会、精神保健福祉センター、児童相談所、社協、難病相談支援センターを訪問して課題を抽出

T 大学（6）

大学概要	
①開校時期：10-14 年前 ②地域：九州沖縄 ③1 学年定員：100-120 名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20 名以上 ⑤助手・非常勤助手数：5-10 名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：大学所在地域の保健医療（福祉・教育）機関等で働く看護職	
T 大学の事例から導き出したメッセージ	
◆6 地域包括ケア推進に向けた教育の明確化と他大学との連携	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆6 改革の結果見えてきた新たな課題や今後の方向性があるか	◆ミッションタウンの事例を縦割りで使い、領域横断的な連動が弱いこと ◆実習先が従来通り疾患看護中心の医療施設のままで、学生を地域に出す労力を惜しむ雰囲気が残る ◆地域包括ケアを推進するのであれば、国として地域看護学や保健師の教育を明確に位置付けるべき
◆6 他大学との連携や協力により、効果的な教育ができると感じた事柄はあるか	【他大学等との連携について】 ◆保健師国家試験の対策は、実習調整を目的に設置された地域の13 大学による協議会が接点になり、他大学と連携している。 ◆授業以外では、学生達を地域に出そうと教員が発起したボランティアサークルがある。地域の老人会や保育園、療育センター、災害現場など学生自ら地域に出向き、様々な発達レベルの住民と交流している ◆コンソーシアムがあり自大学も加入している。年に1 回、様々な大学と一緒に「〇〇祭」で活動しているようだ

U大学

大学概要	
①開校時期：過去4年以内 ②地域：九州沖縄 ③1学年定員：100-120名未満 ④臨地実習に関わる専任教員数：20名以上 ⑤助手・非常勤助手数：10-15名未満 ⑥育成を目指す看護人材像：臨地実習施設で働く看護職	
U大学の事例から導き出したメッセージ	
◆明確な教育方針に基づいて、地域包括ケアシステムで活躍できる看護職を育成する ⇒ <ul style="list-style-type: none"> ・口腔の健康に着目した教育方法の検討 ・強み（大学および教員）を生かして地域に貢献 ・実習施設と共に学生を育てる ・実習を引き受けたことで、実習施設の看護のレベルアップにつながる 	
見直し・変更のきっかけ	工夫
◆県内13番目の新設大学 ◆在宅高齢者を地域包括ケアシステムで支える社会の到来 ◆地域連携を踏まえた看護師教育の必要性 ◆地域の病院にある看護展開方法の迷い ◆教員のマンパワー不足	◆他職種連携を教育方針としているため、地域連携を強化している病院を選択し実習施設を確保した ◆研究指導、研修会の講師などを行い、施設との関係性を構築した ◆「指導要綱」などの必要な資料を作成し、学習会なども利用して内容の説明を頻回に実施した ◆実習記録のフェースシートを「他職種共有シート」とし、医師、看護師、リハビリ担当者が支援の方向性や退院後の生活、ADLの推移について記入している ここに「口腔のアセスメント」欄があり、記入することで口腔の健康に着目した看護展開が可能になるようにした ◆「指導要綱」を作成し、「連携シート」で教員と指導者が連絡を取り合い、教員が不在および日替わりでも、学生が困らず継続して指導が受けられるようにした

本事例集のもととなる調査研究の実施体制

千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター

センター長	和住 淑子
教授	野地 有子
准教授	黒田 久美子
准教授	銭 淑君
講師	高木 夏恵（令和2年度）
教授	吉本 照子（前センター長、令和元年度定年退職）
特任助教	稲垣 朱美（平成30年度）
特任教授	上野 まり（平成30年度）
特任准教授	大原 裕子（令和元年度）

共同研究大学

宮城大学副学長	教授	武田 淳子
宮城大学看護学群	准教授	出貝 裕子
新潟青陵大学看護学部長	教授	渡邊 典子
新潟青陵大学看護学部看護学科長	教授	本間 昭子
横浜市立大学医学部看護学科長	教授	叶谷 由佳
横浜市立大学医学部看護学科	准教授	落合 亮太
鳥取大学医学部保健学科看護学専攻	教授	松浦 治代
鳥取大学医学部保健学科看護学専攻	准教授	奥田 玲子
熊本保健科学大学保健科学部看護学科	教授	堀 律子
熊本保健科学大学保健科学部看護学科	教授	中村 京子
熊本保健科学大学保健科学部看護学科	教授	荒尾 博美
自治医科大学看護学部看護学科	教授	上野 まり

（上野まり教授は、令和2年度も継続してメンバーとなることを依頼したため再掲）

本報告書は、文部科学省の大学改革推進委託費による委託業務として、国立大学法人千葉大学が平成30年度～令和2年度に実施した医療人養成の在り方に関する調査研究「学士課程における看護学教育の質保証に関する調査・研究」の成果を取りまとめたものです。従って、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続きが必要です。

文部科学省

大学における医療人養成の在り方に関する調査研究受託事業
学士課程における看護学教育の質保証に関する調査・研究
最終報告書（平成30年度～令和2年度）

令和3年3月発行

発行 文部科学大臣認定 看護学教育研究共同利用拠点
千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター

連絡先 〒260-8672 千葉市中央区亥鼻1丁目8番1号
nursing-practice@office.chiba-u.jp

